

インクルーシブ発想から創る保育・教育とは（2） ー小学校現場で教師は「個と集団」のバランスをどう取るのかー

企画者・司会者 青山 新吾（ノートルダム清心女子大学人間生活学部）
企画者・指定討論者 久保山茂樹（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者 月本 直美（高梁市立落合小学校）
野口かなえ（奈義町立奈義小学校）
指定討論者 土居 裕士（ノートルダム清心女子大学人間生活学部）
KEY WORDS: インクルーシブ発想 小学校 個と集団

【企画趣旨】

2007 年に学校教育法の一部改正によって本格実施された特別支援教育の充実によりインクルーシブ教育システムの構築をするというのが我が国のインクルーシブな教育の基本的な位置づけである。

青山(2016)は、特別支援教育には、子どもと子どもを「つなぐ・つなげる」という発想が弱いと指摘した。障害のある子どもとない子どもを「つなげる」ためのしくみとしては交流及び共同学習しかないことが、その弱さを端的に示している。もちろん、特別支援教育は個に応じた指導・支援を行うものであり、この弱点は当然とも言える。しかし、子どもたちは、学校においては集団の中で生活している。つまり、「個」といってもそれは「集団の中の個」なのである。特別支援教育は個の教育的ニーズに応じるものであるが、それは**単なる個別指導ではなく、集団と個の関係の中で行われるものである**（青山,2016）。

そのような問題意識で、昨年度のこのシンポジウムにおいて、「小学校現場で教師は子どもの何を見ているのか」というテーマでの議論を行った。そこでは、シンポジストの月本直美氏から、自閉症・情緒障害特別支援学級を担任する立場として「児童一人一人を見つめるまなざし」と「集団の中の個として見つめるまなざし」の2つが提起された。また、同じく野口かなえ氏から通常の学級担任の立場として、「子どもと仲良くなるためのまなざし」「集団中の位置を観察するまなざし」「個に応じたまなざし」の3つが提起された。

このように、インクルーシブな教育を進めるためには、特別支援学級、通常の学級のいずれにおいても、一人一人の個を捉える視点と、学級集団として捉える視点との融合が、その重要なポイントになっている可能性が指摘されたのである。そこで、本シンポジウムでは、**小学校の教育現場において、教師は具体的に、「個と集団」をどのように見て、どのようにそのバランスを取っているのかについて、更に議論を深めたいと**考えた。そこで、特別支援学級の担任として豊富な経験を有する月本氏、通常の学級において個を見つめた指導を追究している新進気鋭の実践者野口氏の両名から、教育現場における子どもの見方、すなわち学校現場における「個と集団」に向けるまなざしとそのバランスについて話題提供をいただく。なお、今回は、昨年度の議論を更に深める意図から、自閉症・情緒障害特別支援学級においては、特別支援学級内における場合と、交流および共同学習における場合の両面に対して、また、通常の学級においては、「個と集団」に向けるまなざしのバランス及び「集団」そのものへのまなざしについても言及いただき、そこから丁寧に議論を展開していきたい。

【話題提供者の要旨】

話題提供者 1：月本 直美

特別支援学級では、その子を「**深く、広く知るまなざし**」、交流及び共同学習の場面では、その子を「**他の子とつなぐためのまなざし**」をもってそれぞれの子どもたちを見つめている。

「深く、広く知る」ということは、その子とじっくりと関わる中で、何が得意だったり、何が苦手だったりするのか。苦手の理由は何処にあるのか。どうすれば克服できるのかを見出すようにしている。そして、まずはその子の安全・安心基地を一緒に作り出し、その子の学び方を確立していくことである。

交流及び共同学習の場面ではその子の学び方をもとにしながら、「他の子とつなぐためのまなざし」をもって見つめるようにしている。他の子とつなぐ、ともに学びを成立させていくためには、その子のもっているどの強みを他の子どもたちに伝えていくか、その子にどのような力を更につけていくのか、大人数の学級でどこ席なら、どの子の近くなら持っている力を発揮できるのか等、その子が自信をもって活動できるようになるようなまなざしをもって見つめている。この2つのまなざしで子どもたちをみつめながら、徐々にたくさんの同級生の中でもその子らしさを発揮できるようにしていきたいと考えている。

話題提供者 2：野口 かなえ

「個と集団」に対して、3つに分類できるまなざしを向け、そのバランスをとっていききたいと考える。1つ目のまなざしは、「**個を丁寧にみつめるまなざし**」である。その子の好きなこと、得意なこと、苦手なこと、その時の感情を一緒に分かち合っていこうとするまなざしだ。2つ目は「**個を緩やかに集団につないでいくまなざし**」だ。例えば、その子の苦手なことに対して、集団が温かく声かけや手助け、見守ることができるようにしていくためのまなざしだ。3つ目のまなざしは、「**集団の雰囲気大切にしていくなざし**」だ。個の苦手感や困り感に配慮しつつ、集団の中でのルールや友達を大切にすることを全員の子どもに伝えていく。集団（個の集まり）が、安心して生活できる環境をつくっていくためである。

「集団」の中で生活する「個」が、安心し、居心地良く過ごすことができるようにするために、これらの3つのまなざしを向けていききたいと考える。

【指定討論者の要旨】

指定討論者 1：久保山 茂樹

インクルーシブな保育・教育を研究し、地域のシステム構築を進める視点から指定討論を行う予定である。

指定討論者 2：土居 裕士

小学校現場での長い経験を元に、実践的な研究を進める立場で特別支援教育にかかわる視点から指定討論をいただく予定である。

【文献】

青山新吾他(2016)インクルーシブ教育ってどんな教育？
青山新吾・岩瀬直樹(2019)通常学級でインクルーシブ教育を実践するってどういうこと？
(AOYAMA Shingo, KUBOYAMA Shigeki, TSUKIMOTO Naomi, NOGUUCHI Kanae, DOI, Hiroshi)

千葉県の特特別支援教育推進における特別支援学校の役割

ー教育委員会の取組と特別支援学校の発信に着目してー

企画者	阿部晃久（千葉県立袖ヶ浦特別支援学校）
司会者	池田彩乃（山形大学学術研究院地域教育文化学部）
話題提供者	三嶋和也（千葉県立船橋夏見特別支援学校） 岡田哲也（二松学舎大学 教職課程センター） 青木隆一（千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課）
指定討論者	深草瑞世（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課） 安藤隆男（筑波大学）

Keyword: 特別支援学校 地域の小・中・高等学校 教育委員会

【企画趣旨】

平成 24 年 7 月に取りまとめられた「共生社会におけるインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（報告）」（文部科学省,2012）において、今後の我が国の特別支援教育の充実に関する方向性が示された。地域における特別支援教育の推進は特別支援教育に係るリソースを地域の独自性を生かして展開することが重要となり、特別支援学校には各地域における特別支援教育のセンターとしての役割が一層望まれるようになった。一方、センター的機能の具体的内容は示されているものの（文部科学省,2005）、小・中学校と特別支援学校の設置者の違いや校内組織の違い、障害のある児童生徒の教育的ニーズの捉え方など、センター的機能を発揮する上での様々な課題がある。

そこで、本シンポジウムでは、千葉県における巡回による通級による指導の取組について取り上げ、特別支援教育の推進の鍵となる、特別支援学校の役割について議論を深めたい。千葉県では、特別支援教育の充実に向けて、肢体不自由の通級による指導を平成 25 年から開始した。そこは、特別支援学校が積極的に教育相談を行い、加えて大学の研究協力の下、地域の小・中学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒の現況把握と、学校、行政との連携の下で独自な取組として緒に就いたものである。現在は「千葉県第 2 次特別支援教育推進計画」にそって、他障害にも拡大し特別支援教育の充実を図っているところである。本シンポジウムでは、特別支援学校で地域支援を担った教師、学校の経営に当たった特別支援学校長、そして教育行政のそれぞれの立場から、いかにして連携し、取組んできたかについて話題提供を行うものである。

【話題提供者の趣旨】

三嶋和也氏（千葉県立船橋夏見特別支援学校）には、特別支援教育コーディネーターとして、肢体不自由児における「通級による指導」に携わった立場から、小・中学校との連携について話題提供をする。

岡田哲也氏（二松学舎大学）には、教育委員会や特別支援学校の校長としてのご経験を踏まえ、教育委員会の施策を校長のリーダーシップのもと、現場において具現化した経緯について話題提供をする。

青木隆一氏（千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課）には、地方教育行政の立場から、地域におけるセンター的機能の移管として千葉県が推進している「総合的な教育機能を有する特別支援学校」について話題提供をする。

【指定討論の要旨】

深草瑞世氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）には、文部科学行政の立場から、全国の小・中学校に在籍する障害のある児童生徒の現状を踏まえ、地域における今後の特別支援学校が果たすべき役割についてご示唆をいただく。

安藤隆男氏（筑波大学名誉教授）には、研究者の立場から特別支援学校に求められる役割と今後の展望についてご示唆をいただく。

(ABE Akihisa, IKEDA Ayano, MISHIMA Kazuya,
OKADA Tetsuya, AOKI Ryuichi, FUKAKUSA Tamayo,
ANDO Takao)

ICT 機器を活用した障害のある子供たちの教育補償と合理的配慮

～ICT 機器を活用してできること、目指すこと～

企画者	石飛了一	（筑波大学附属大塚特別支援学校）
	生田 茂	（大妻女子大学人間生活文化研究所）
	根本文雄	（筑波大学附属大塚特別支援学校）
司会者	是枝喜代治	（東洋大学ライフデザイン学部）
話題提供者	五月女智子	（宇都宮大学共同教育学部附属特別支援学校）
	尾崎敬子	（福岡県立太宰府特別支援学校）
	新城理奈	（筑波大学附属大塚特別支援学校）
指定討論者	根本文雄	（筑波大学附属大塚特別支援学校）
	菅野和恵	（東海大学健康学部）

KEY WORDS: ICT 機器の活用、手作り教材、教育実践

【企画趣旨】

これまで、本企画では、大学の附属学校や公立の特別支援学校等の学校現場における手作り教材の制作と教育実践、特別支援教育コーディネーターと巡回相談先の学校の教師との共同の取り組み、ドットコードシステムの開発業者による最新の開発状況と推奨される活用事例、学部間や卒業後の移行先への教材の引き継ぎなどの有効な手立ての紹介などを行い、「どういう障害を持った児童生徒に、どのような手作り教材を作成し、取り組むべきなのか」、その効果的な支援のあり方について議論を続けてきた。本企画では、全国で取り組まれている実践に学びながら、改めて、「児童生徒一人ひとりの抱える困り感を軽減し、解消する取り組みのあり方」を真摯に見つめるものとする。

【話題提供者の趣旨】

1) 主体的な学びを助ける手立てとして、また、共有し認め合いの気持ちを育むツールとしての音声ペンの活用（宇都宮大学共同教育学部附属特別支援学校 五月女智子）

主体的な学びを助ける手立てとして音声ペンを活用し、実践を重ねた。文字学習においては、一人一人の興味関心に基づく教材により、自ら学習に取り組み、文字に関心を寄せる姿が見られるようになった。また、発話に困難さを抱える児童生徒への活用では、思いが伝わることへの喜びを感じて主体的に関わろうとしたり、うまく伝えられないことから様々な場面で困り感を抱えていた生徒が音声ペンという機器が介在することで自ら気持ちを立て直し、伝えようとする気持ちをもち、困難さに立ち向かったりする姿が見られるなどした。さらに、声を共有できるという音声ペンの良さを生かして互いに認め合う気持ちを育む学習を行った。振り返り場面での活用や、壁面を利用した教師とのやり取りなどを行い、発表が苦手な生徒が自分の声を振り返ることで発表することに自信をつけたり、友達の良いところを学部全体で共有し認め合う姿が見られたりした。これらの実践の中で見られた児童生徒の姿から、ICT 機器の様々な可能性を探りたい。

2) 「自分たちでできた」という体験を積んでもらうために（福岡県立太宰府特別支援学校 尾崎敬子）

特別支援学校において、子どもたちだけの力で集団活動を運営することは難しい。教師が代弁したり手を取ったりする場面が多く、結局「教師の活動」になってしまうことも多い。それを解消し、子どもたちに「自分たちでできた」経験を作るために、音声ペンを使った集団でのコミュニケーション指導を行っている。特に、毎日繰り返して活動でき、何度も挑戦できる活動として「朝の会」「帰りの会」に

おける司会で音声ペンを取り入れている。

活動で重要視した内容は、「友達の行動に注目すること」「自分の力で確実に相手に伝えること」「自分でできた経験を蓄積すること」である。

子どもたちは、全員が音声ペンを操作して進行する司会に注目し、教師が手を貸さなくても自分たちで司会進行ができるようになった。それと同時に他の活動場面でも友達を待ったり、話しかけたりする場面が増えた。「できる」ことに自信を持ち確実に伝わる経験を繰り返すことで、確実に集団の質が変化していくと感じられた。

3) 思いが「伝わる実感」から「伝えたい」、そして「知りたい」へと広がった音声ペンの活用～学校と家庭との連携を通して～（筑波大学附属大塚特別支援学校 新城理奈）

発語のない児童が、音声ペンの活用を通して、「伝わる」実感を繰り返し味わうことで達成感を積み重ね、「伝えたい」という気持ちへと繋がっていく姿を多く見てきた。また、発語は豊富だが、文字と音との繋がりの捉え辛さがあるため、読みの定着が困難だった児童が、家庭で音声ペンを活用して耳で記憶し、憧れだった「給食メニュー発表係」を担うことができたことを機に、少しずつ読める文字が増え、一人で地図帳を楽しむことができるようになってきた児童もいる。苦手さを補うツールを得たことで、関わる対象や場面が広がり、「もっと知りたい」を叶えた児童たちの学校での指導履歴に触れつつ、般化を目指した家庭での活用の取組みについて紹介し、その効果と課題を検証したい。

【指定討論者の趣旨】

4月に開催された SITE 2020 では、手作り教材の作成と教育実践の論文が Outstanding Paper Award を受賞した。一人ひとりの児童生徒に寄り添いながら、抱えている困難を具体的に明らかにし、その軽減や解消を目指して、手作り教材を制作し、教育実践に挑戦する取り組みが、海外の研究者や学校の先生にも注目され、高い評価を得るようになっている。本シンポジウムでは、全国の先生方の実践を共有し、今後の本研究活動のあり方について議論する。

付記

本報告は、本人あるいは保護者、所属機関等の許可を得て掲載しています。また、各学校における実践は、JSPS 科研費 JP16K04844（代表:大妻女子大学 生田茂）などのお世話になっています。

(ISHITOBI Ryoichi, IKUTA Shigeru, NEMOTO Fumio, KOREEDA Kiyoji, SAOTOME Noriko, OZAKI Keiko, SHINJYO Rina, KANNO Kazue)

特別支援教育に関する ASEAN 諸国との国際連携

その 2 ベトナムとのグローバル・ネットワークの構築

企画者	池谷尚剛（岐阜大学教育学部）
司会者	安田和夫（岐阜聖徳学園大学教育学部）
話題提供者	池谷尚剛（岐阜大学教育学部） 鈴木祥隆（岐阜大学教育学部） Do Long Giang（ベトナム特別支援教育研究所）
指定討論者	黒田 学（立命館大学）

KEY WORDS: ASEAN 諸国、ベトナム、特別支援教育、国際連携

【本企画のこれまでの経緯】

障害のある児童・生徒の学校卒業後の進路と就労支援・社会適応に関する課題は、日本だけでなく世界各国で共通している。本研究は、2015 年に岐阜大学とタイ王国教育省基礎教育委員会事務局（OBEC）とが、障害者の就労支援と特別支援教育に関する大学間協定（FOB）を締結することで本格的にスタートした。その後、特別支援教育に関する ASEAN 諸国とのグローバル・ネットワークの構築を推進する活動に取り組んできている。

これまでの主な成果として、2017 年 8 月にタイ王国教育省・OBEC が主催し、岐阜大学と文部科学省とが協力する国際シンポジウム（1st International Symposium on Education for Person with Special Needs ” Transition from School to Work”）をバンコクで開催し、タイ国内の特別支援学校の教員と児童生徒によるセレモニーやブース発表、ASEAN7 カ国からの研究者・関係者による各国の現状と課題に関する研究発表が行われたことがあげられる。

また、タイ王国の特別支援学校教員・OBEC 関係者が岐阜県の特別支援学校を視察したことが縁となって、2017 年 12 月にタイ王国チェチェンサオ特別支援学校と岐阜県立羽島特別支援学校とが国際姉妹校を締結したことは、グローバル・ネットワークの構築の具体例として期待できる（池谷・鈴木・大場・安田、2019）。

【2019～2022 の研究計画】

本研究の研究計画は、こうした ASEAN 諸国の特別支援教育関係者とのグローバル・ネットワークの構築を目的として、①特別支援学校における就労支援に関する調査研究と教育プログラムの開発、②特別支援教育を担う教員の養成とキャリア形成、特に管理職養成に関する調査研究の 2 点について、2019 年～2022 年までの 4 年間で研究を進めていくプロジェクトである。

【本企画の内容】

今回は、まず、企画者の池谷から本研究の構想・研究計画、これまでの経緯と日本の教員養成系大学・学部における ASEAN 諸国との国際連携の現状について報告する。

次に、プロジェクトの初年度にあたる 2019 年に実施した海外調査から、ベトナムの特別支援教育に関する現状と課題について、日本側とベトナム側双方から話題を提供していただき、指定討論者からは、本研究の目指すグローバルネットワークの構築について、課題等を指摘していただくことを期待している。

【話題提供者の趣旨】

◎企画者・話題提供者の池谷（岐阜大学）は、本研究の構想・研究計画、これまでの成果と課題について報告する。また、我が国の教員養成系大学・学部における ASEAN 諸

国との国際連携について、調査回答のあった 29 大学中 4 大学（14%）で継続的交流を実施していることが明らかになった。現在、各地の特別支援学校で ASEAN 諸国出身の児童生徒が増加していることに対して、グローバルネットワーク構築の必要性を指摘したい。

◎話題提供の鈴木祥隆氏（岐阜大学）は、ハノイ市の特別支援学校 4 校について報告する。その 1 校であるインクルーシブ学校に転換したハノイ市盲学校（就学前クラス、小学部、中学部）は全児童生徒 1700 人のうち視覚障害児童生徒は 200 名程（盲児 60%、弱視児 40%）であった。教員は 70 名程で、特別支援教育が専門である教員は 2 名と少ないが、その他の教員はハノイ師範大学で 3 か月の講習を受講しているとのことであった。

◎話題提供の Do Long Giang 氏（ベトナム特別支援教育研究所）は、ベトナムの特別支援教育の概要と今後の方向性、日本との国際連携の可能性について話題提供していただく。現在、ベトナムでは特別支援学校の整備を進めていて、児童生徒数は増加傾向にある。通学は、自力通学または保護者による送迎が中心となっている。特別支援学校教員の養成は、ハノイ師範大学等の 5 つの教育機関で行われ、特別支援学校の教員免許に障害種別はなく、特別支援学校免許状だけで教員として働くことができる。特別支援学校教員の専門性向上については、研修プログラムを受講する機会が提供されている。

【指定討論者の趣旨】

黒田学氏（立命館大学）は、2017 年までに「世界の特別ニーズ教育と社会開発シリーズ」4 巻（クリエイツかもがわ）を刊行される等、世界各国のインクルーシブ教育、特にベトナムについて精通されている。日本と ASEAN 諸国とのグローバルネットワークの構築について、就労支援や教員養成・キャリア形成の視点から、今後の方向性と課題を指摘していただく。

【文献】

1) 鈴木祥隆・Do Long Giang・池谷尚剛（2018）：特別支援教育の国際連携に関する研究 その 3 ベトナムの特別支援教育の現状と課題、岐阜大学教育学部研究報告（人文科学）、67（1）、115-120

2) 池谷尚剛・鈴木祥隆・大場伸哉・安田和夫（2019）：特別支援教育の国際連携に関する研究 その 4 国際シンポジウムの開催、その成果と課題、岐阜大学教育学部研究報告（人文科学）、67（2）、131-139

*本研究は JSPS 科研費（19H01701,19K02923）の成果の一部である。

(IKETANI Naotake, SUZUKI Yoshitaka, YASUDA Kazuo, Do Long Giang, KURODA Manabu)

聴覚障害教育における日本語獲得・習得・運用に関する支援の 実感を踏まえて（その 13）

— 日本語獲得・習得・運用における支援の在り方の検討 —

企画者 井坂行男（大阪教育大学教育学部） 藤本裕人（帝京平成大学現代ライフ学部）
司会者 井坂行男（大阪教育大学教育学部）
話題提供者 井坂行男（大阪教育大学教育学部） 大西孝志（東北福祉大学教育学部）
加藤哲則（愛媛大学教育学部） 脇中起余子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
指定討論者 藤本裕人（帝京平成大学現代ライフ学部）

KEY WORDS: 聴覚障害教育、言語獲得・習得・運用、日本語学習支援

【企画趣旨】

聴覚に障害を有する幼児児童生徒（以下、聴障児・生徒）の教育支援は新生児聴覚スクリーニング検査の普及に伴い、超早期発見、早期補聴及び人工内耳装用、早期教育支援が可能となり、20 年以上が経過した。さらにインクルーシブ教育システム構築において、通常の学校において基礎的環境整備や合理的配慮の提供が求められるようになった。現在の聴覚障害教育は多様なコミュニケーション手段及び教育支援方法、多様な学びの場の選択が可能となり、小学校段階では通常の学校で学ぶ聴障児の方が多い現状である。

しかし、聴障児・生徒の日本語の獲得・習得・運用に関する課題は未解決なことも多く、これまで 12 回にわたって、本シンポジウムを継続開催してきた。今回もこれらの現状を踏まえて、聴覚障害教育における日本語獲得・習得・運用における教育支援の過程や必要な配慮について、それぞれの話題提供者の研究や実践の結果等に基づいて、継続的に検討したいと考えた。（井坂行男、藤本裕人）

【話題提供者の趣旨】

幼稚園 3 歳入学時から高等学校卒業時までの 15 年間にわたる発達障害を併せ有する聴覚障害児に対する教育相談（1 事例）における発達過程の分析結果を報告する。

対象児の聴覚障害に対する日本語の獲得・習得・運用に関する幼児期における生活経験重視の言語学習支援、小学部以降の言語学習支援及び教科の学習に関する支援による発達の過程、対人関係や社会性の発達及び認知特性等を踏まえた発達障害に対する支援による発達の過程、保護者による家庭における発達支援及び保護者との連携、教育相談時の個別の学習支援等の取組の結果に基づいて、発達障害を併せ有する聴覚障害のある子供の調和的な発達支援の在り方について、話題提供する。（井坂行男）

令和元年度全国の聴覚支援学校の協力を得て行った調査によると、小・中学部の在籍は 2942 名であった。一方、聴覚支援学校がセンター的機能により把握している小・中学校に在籍する聴覚障害児は、難聴の軽重の程度はあるものの 3328 名と小・中学部の在籍を上回っている。これらの児童生徒の中には高度難聴用の補聴器や人工内耳を装用している者がおり、日本語獲得・習得・運用のための適切な指導や支援が必要である。今回は聴覚支援学校で行っている日本語の指導を小・中学校に在籍する難聴児に生かすという視点で、言語指導が行われる場面や具体的な教材文等を紹介し聴覚障害教育における日本語獲得・習得支援の在り方や課題について話題提供する。（大西孝志）

筑波技術大学で聴覚障害学生に対する「日本語表現法」を担当して 6 年目になる。聴能の進歩や早期教育の開始により、以前と比べると、日本語の力は確実に向上している。日常会話では日本語を正しく使いこなしているようにみえるが、問題を出すと、聾学校で以前から見られた弱さをまだ残していると感じる例がみられる。本シンポジウムでは、一般の聴者の学生と比べて弱さを残していると思われる例をいくつか報告し、聴者に匹敵する日本語の力を獲得するための条件について考える機会としたい。（脇中起余子）

聴覚補償機器の発展や手話の活用により、聴覚障害児の日本語獲得環境が大きく変化したといわれている。これらが聴覚障害児教育の目標の一つでもある言語力の向上と学力の向上にどのような影響を与えてきたのか、改めて検討する時期にあると考える。そこで、特別支援学校（聴覚障害）小学部に在籍する聴覚障害児童の日本語の読み能力と学力に関する研究から、日本語読み能力の現状について得られた知見を報告する。それを踏まえて、これまでの聴覚障害児教育において重要視されてきた聴能の評価や語彙の評価が日本語の読み能力に与える影響を基に課題を整理した。これらの知見や課題を基に、今後の聴覚障害児教育において聴覚障害児童の日本語読み能力や学力の向上を支えるためにどのような指導・支援・配慮が求められるのかについて、話題提供する。（加藤哲則）

【指定討論者の趣旨】

聴覚障害児の日本語獲得・習得・運用について、様々な視点での研究が動き始めている状況がある。伝統的な聾教育の延長線上の指導法の議論ではなく、聴覚障害児を取り巻く様々な状況の変化に即して、日本語獲得を伸長させる教育方法が見え始めている。今回の話題提供者の方々からの提案は学校現場の指導実践を支援する、近未来の聴覚障害教育の教育方法論に繋がるものだと思信している。

聾教育の指導法と聴覚障害教育の指導法は、ベースのところでは繋がっているが、新たな視点として、障害の多様化に対応する聴覚障害教育、経年を経た医学の進歩の結果がどうなろうとしているのか、聴覚障害の高等教育が積み上がってきた事実など、話題提供者の方々の提言を受けながら、より望ましい方向性を探っていきたい。（藤本裕人）

（ISAKA Yukio、FUJIMOTO Hiroto、KATO Akinori、ONISHI Takashi、WAKINAKA Kiyoko）

障害の重い人の生涯学習（3）

—支援の立ち上げから持続可能な仕組みづくりへ—

企画者	石川政孝（帝京大学教育学部） 相澤純一（NPO 法人訪問大学おおきなき）
司会	三科聡子（宮城教育大学教育学部）
話題提供者	成田裕子（訪問カレッジ Enjoy かながわ） 蒔田知則・榎木暢子（重症心身障害児者等の訪問カレッジ@愛媛大学） 栗山弘子（訪問療育いるか） 松本健太郎（在宅訪問学習支援事業「学びサポート」） 小林美保（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室長）
指定討論者	飯野順子・下川和洋（NPO 法人地域ケアさぼーと研究所）

KEY WORDS: 重度障害者 卒業後の生涯学習 支援組織

（企画趣旨）

障害の重い人の生涯学習を進める上で、有識者会議「卒業後における障害者の学びの推進方策」（2018 年）に強調されるように、地域における生涯学習の場をさらに増やしていくことが喫緊の課題である。一昨年から連続して企画された当シンポジウムを通してつながった生涯学習の場づくりに取り組もうとする実践者たちと共に、支援チームの立ち上げから持続可能な支援の仕組みづくりをしてきた実践事例に基づいて協議を行う。

（話題提供 1 訪問カレッジ Enjoy かながわの実践）

卒後の学びの場を求める当事者の声に押され神奈川で立ち上げた。支援員はボランティアを基本に学生 1 人に 2～3 名のチームを作り、開始した。学生が増加するごとに支援チームが増え、県内に広がり、地域の社会資源も活用しながら展開しようとしている。具体的には神奈川ボランティア基金に応募し、交通費・教材費の補助が可能になった。また、県内の教員養成大学ゼミと連携を取り、学生も参加する道を開いた。支援員間の情報共有や学習の場の確保や、様々な機会を通して活動の情報発信を行い、障害児者の生涯学習について支援者・理解者を増やす必要があると考えている。

（話題提供 2 訪問カレッジ@愛媛大学の実践）

2019 年度は利用に関する問い合わせが 13 件あり、8 名に訪問面談を実施。内 1 名は次年度からの利用を希望したため、利用者は 7 名となった。11 月から随時訪問面談を行い、1～2 月で訪問カレッジを各 1 回ずつ実施した。音楽活動や絵本の読み聞かせ、スイッチ活動や視線入力装置を用いた活動等を行い、いずれの利用者からも継続した利用希望を受けている。また、スタッフについては、本学学生や関係者・登録者からの紹介、県の生涯現役促進地域連携事業推進協会との連携を通じ、15 名の登録があった。本シンポジウムでは、初年度の成果及び今年度の課題について報告する。

（話題提供 3 訪問療育いるかの実践）

いるかは主に未就学児を対象に訪問しているが、通所になかなか行けない方、入院生活で福祉支援を使えない方などの成人からの要望も受けて訪問している。現在は 2 名の成人が在籍し、それぞれ月に 1 回 2 時間行っている。個々のニーズに合わせ、お話劇場、季節の取り組みや音楽活動（作曲など）などを行っている。Mさんは活動が始まると大きな目をして見たり聴き入ったりしている。Sさんは大好きな作曲活動が続ける中で、念願だったコンサートを開くことができた。個々

のニーズに合った支援活動が今後、生涯学習として認められ制度化して行くことを願っている。（事例については、本人及びご家族の承諾を得ている。）

（話題提供 4 「学びサポート」の実践）

2018 年 4 月に東京都立永福学園卒業生 2 名、学習支援員 1 名によりスタートした。当初から子どもの個別性を重視した学び合いを大切にしている。現在は就学前 1 名、現役生 4 名、卒業生 4 名が利用し支援員は 5 名在籍している。教員が担任した卒業生 1 名を支援するという形で対象者を広げられないか模索中である。しかしながら、特別支援学校において教員が子どもと個別にかかわる時間が不足しているため、「学びサポート」の活動自体を現任教員の研修の場として活用することも考えている。特別支援学校の現状も踏まえながら活動の広がりについてフロアとともに考えたい。

（話題提供 5 国による障害者の生涯学習を推進する取組）

2018 年 3 月の有識者会議報告書を受け、文部科学省においては、多様な学習活動を支援する実践研究（2018 年度～）や、その成果と課題を共有し、担い手育成、学び場拡大につなげるためのブロック別コンファレンスの開催（2019 年度～）等、障害者の生涯学習を推進するための様々な施策を推進している。また今年度からは、自治体を中心とした持続可能な体制の構築を目指す事業を開始した。こうした国の施策の動向と今後の方向性や、実践研究事業の実施主体の一つである医療法人稲生会（札幌市）による重度障害者の学びの場を創出するための取組の進捗状況について紹介する。

（指定討論）

教育基本法第 3 条が示す生涯学習社会の実現とともに障害者権利条約第 24 条によって障害のある方々の生涯学習の保障が求められている。従来の障害のある方の施策は福祉という観点だけでなく、教育の面からの重症者へのアプローチは大切にしていきたい。こうした訪問型の生涯学習が各地に散見されるようになり、この分野における実践先行制度後追いとして、制度化を視野に入れた研究が必要である。

①人的資源、②物的資源、③財務的資源の課題を整理して、④情動的資源につなげていく論議を行いたい。

（ISHIKAWA Masataka, AIZAWA Junichi, MISHINA Satoko, NARITA Yuko, KARITA Tomonori, KASHIKI Nagako, KURIYAMA Hiroko, MATSUMOTO Kentaro, KOBAYASHI Miho, IINO Junko, SHIMOKAWA Kazuhiro）

神経発達症児童・生徒の運動困難に対する指導について②

企画者	石倉健二（兵庫教育大学大学院）
司会者	梶 正義（関西国際大学人間科学部）
話題提供者	畠山大地・三好敏之（尚絅学院大学総合人間科学部） 杉本 圭（森ノ宮医療大学保健医療学部） 東 法子（兵庫教育大学大学院）
指定討論者	香野 毅（静岡大学教育学部） 中根征也（森ノ宮医療大学保健医療学部） 橋本正巳（くらしき作陽大学子ども教育学部）

KEY WORDS: 神経発達症 運動困難 系統的レビュー

【企画趣旨】

近年、神経発達症児童・生徒の運動困難に注目が集まるようになってきている。これまでは“不器用”と呼ばれることも多かったが、運動困難は体育やスポーツの困難に限らず、衣服の着脱、箸などの使用といった食事、描画や書字、コンパスの使用などの学習活動、バランスや姿勢保持、目と手の協応を必要とする遊び、指先での操作を行うゲーム機など、様々な日常生活や学校生活の遂行に大きく関係している。またそうした運動困難そのものだけでなく、それらに関連して、集団活動への不参加、自己肯定感の低下などメンタルヘルスへの悪影響も指摘されている（中井、2017）。

特別支援学級や通級指導教室で指導を受けている神経発達症児童・生徒では、こうした運動困難を有している児童・生徒が多いことが経験上、知られている。本シンポジウムでは、神経発達症児童・生徒の運動困難について、国内外の文献の系統的レビューを実施した結果について報告し、参会者と協議したい。

【話題提供者の趣旨】

畠山・三好：神経発達症（ASD、SLD、ADHD、DCD）と運動（粗大運動、微細運動、協調運動、等）の関係について、日本語論文における研究動向について報告する。ASD や SLD、ADHD は身体運動に関する困難は中核的な特徴ではないものの、日常生活や学校生活ではその困難が指摘されることは多い。海外では神経発達症と運動の関係や運動指導の効果に関する報告が一定数みられるものの、国内においては限定的である。そこで今回、神経発達症と運動について、日本語による系統的レビューを行った内容を報告し、神経発達症児童生徒に対して運動面から理解し、支援をしていく必要性について検討する。

杉本：神経発達症児童・生徒の運動困難の問題において、限局性学習症に関する英語論文における研究動向について報告する。限局性学習症児童や生徒は読字や書字、数的推論等の能力の学習や使用に困難を示すことが特徴であるが、近年では運動の困難さの存在も報告されている。学校生活や学習活動において、読字や書字、算数等に取り組む際には、姿勢を保持する能力や筆記用具の操作等の微細運動能力が関係する。そのため、限局性学習症児童や生徒への支援として、読字や書字、算数等

の直接的な学習指導のみならず、運動の困難に対する指導にも目を向ける必要があると考えている。今回は限局性学習症児童や生徒の運動困難の特徴および運動介入の効果について、系統的レビューを用いて検討した内容を報告する。

東：学齢期における書字の困難の問題について、運動との関連に着目した英語論文における研究動向について報告する。書字の困難は、学習全般に対する苦手意識や学業不振につながるだけでなく、書字が教師や親からの低評価の対象となり自尊心の低下を招く結果につながるとされている。このように、書字の困難は学齢期における重要視されるべき課題の 1 つである。書字の困難に関する研究として姿勢や微細運動、バランスなどの運動との関連を指摘する研究や運動による介入についての研究が見られ、文字を練習する直接的な指導以外の指導の可能性が考えられる。今回は、書字の困難と運動との関連についての系統的レビューを行い、その特徴や運動介入の方法、効果などについて検討した内容を報告する。

【指定討論者の趣旨】

神経発達症の子どもの困難さは生活水準で生じており、社会との関係の不調とみなすことができる。このような立場に立てば、運動困難は単なる一症状ではなく、彼らの生活そのものとしてみえてくる。まず運動困難という事態をどのようにとらえるのかについて考えを深めていきたい。

様々な神経発達症の子どもにおける運動困難の実態を明らかにしておくことは、理解の視点を広げるだけでなく、支援の窓口を増やすことにつながる。このシンポジウムの話題提供者は、それぞれに熱心な支援者でもある。理解をどのように支援につなげたのかについても紹介いただくことを期待したい。指定討論の立場から、その仕組みや意味付けについて試みる。

【文献】

- ・中井昭夫(2017)ADHD と発達性協調運動症(DCD)．精神医学，59(3)，247-252.

付記：本報告は JSPS 科研費 JP18K02754 の助成を受けている。

(ISHIKURA Kenji, KAJI Masayoshi, HATAKEYAMA Daichi, SUGIMOTO Kei, MIYOSI Toshiyuki, HIGASHI Noriko, KONO Takeshi, NAKANE Seiya, HASHIMOTO Masami)

知的障害者の思考力・判断力・表現力を形成する教科別の指導

ー理科・社会科の実践を通してー

企画者	今枝 史雄（大阪教育大学）
司会者	菅野 敦（東京学芸大学）
話題提供者	今枝 史雄（大阪教育大学）
	城田 和晃（東京都立矢口特別支援学校）
	吉澤 洋人（東京都立あきる野学園）
指定討論者	井澤 信三（兵庫教育大学）
	水内 豊和（富山大学）

KEY WORDS: 知的障害者 思考力・判断力・表現力 教科別の指導

【企画趣旨】

2017 年に特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が、2019 年に高等部学習指導要領が告示され、2020 年度より順次実施されている。知的障害のある児童生徒への教科別の指導では各教科、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力・人間性等の 3 つの資質・能力に合わせて目標が設定されるようになった。そのうち、②思考力・判断力・表現力等は、2009 年に告示された特別支援学校学習指導要領では、中学部理科及び高等部理科で「(略)科学的な見方や考え方を養う(略)」とあるのみで、他の教科には②思考力・判断力・表現力に関する目標は設定されていなかった。思考力・判断力・表現力は「課題を解決するために必要」とされており(文部科学省,2017)、日常生活を送る上でも必要な能力であると言える。しかし、知的障害のある児童生徒の学習特性上、「実際の・具体的な内容の指導が必要であり、抽象的な内容の指導よりも効果的である」とされていることが関係し(文部科学省,2009)、教科別の指導において思考力・判断力・表現力の育成に関わる取り組みはほとんど報告されていないのが現状である。

以上の課題から、成人期知的障害者の生涯学習支援の取組であるオープンカレッジ東京では、知的障害者の思考力・判断力・表現力の形成に向けて、理科を題材とした「サイエンスラボ」、社会科を題材とした「ディスカバー講座」という講座を開講している。

本シンポジウムでは、オープンカレッジ東京における「サイエンスラボ」及び「ディスカバー講座」の取り組みの紹介、知的障害者の課題の遂行状況の検証を通して、知的障害教育における新学習指導要領を見据えた思考力・判断力・表現力を形成する教科別の指導を検討することを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

1. 知的障害特別支援学校における社会科、理科の取り組みの実態について（今枝史雄）

全国の知的障害特別支援学校を対象に、2017 年度に実施した教育課程調査の結果を報告する。知的障害特別支援学校の社会科の実施率は中学部 16.4%、高等部 36.4%、理科の実施率は中学部 16.3%、高等部 33.4%であり、国語科・数学科よりも実施率が低かった。また、合わせた指導を重視している学校と教科別の指導を重視している学校で教科・領域の実施率を比較したところ、教科別の指導を重視している学校は、社会科と理科の実施率が有意に高かった。

2. サイエンスラボ（理科講座）の取り組みと課題の遂行状況について（城田和晃）

1) 取り組み

(1) 題材の設定方法：中学校理科「物質の性質（すがた）」の中でも、ペットボトルとプラスチックを題材とした講座

を実施した。(2) 講座の展開：講座は育成すべき資質・能力に合わせ、3 つの展開に大別した。展開 1 (知識及び技能) では同じように見えるプラスチック 3 種(PET、ポリスチレン、ポリプロピレン)に対して 3 種類の実験(水、食塩水、砂糖水を用いた比重に関する実験)を用いることでそれぞれを特徴付けられることを学習した。展開 2 (思考・判断・表現) では展開 1 の学習を生かし、ペットボトル各部(ボトル本体、キャップ、ラベル)に使用されているプラスチック材を特定した。展開 3 (学向力等) では展開 1・2 を生かして卵パックに使用されているプラスチック材を特定した。

2) 課題の達成状況：展開 1 は 3 種類のプラスチック材の特徴付けを行ったが、達成率は 79.5%であった。展開 2 はペットボトル各部に使用されているプラスチック材を特定する展開であり、達成率は支援ありを含めると 100%であった。展開 3 の達成率は支援ありを含めると 94.7%であった。

3. 「ディスカバー講座（社会科講座）」における取り組みと課題の達成状況（吉澤洋人）

1) 取り組み

(1) 題材の設定方法：地理学の大学教授を講師に 12 年間講座を実施している。身近な飲食物を題材に、講師からテーマに関わる気候や地理的条件等を学び、飲食物の特徴をマトリックス表へ整理し、説明する活動を通して、思考力・判断力・表現力の形成を目指す課題を取り入れている。(2) 講座の展開：講座は 3 つの展開に大別した。展開 1 (知識及び技能) では、世界の米の特徴と地理的要素を講師の講義より学ぶ。展開 2 (思考・判断・表現) では、「目指せ米スター」と題し、「米について説明できること」を目標に「要素の抽出」「要素の整理」「観点の命名」「定義の図式化」という 4 つのプロセスで学習を進めた。展開 3 (思考・判断・表現 2) では「お米探偵」と題し、構成図（定義を図式化したもの）を用いて、4 つの具体物の中から「インディカ米」の特定活動に取り組んだ。

2. 課題の達成状況

過去 4 年間の講座で受講生の主体的な学習活動（支援者からの介入減少）が見られる。本シンポジウムでは、課題達成状況と課題について、例題提示や支援ツールの利用状況を交えて報告する。

【指定討論者の趣旨】：井澤信三・水内豊和

指定討論者は「サイエンスラボ」及び「ディスカバー講座」の講義の内容について講評を行うとともに、知的障害教育の教科別の指導で思考力・判断力・表現力を形成する意義等について、討論点を提供したいと考えている。

(IMAEDA Fumio, KANNO Atsushi, SHIROTA Kazuaki, YOSHIZAWA Hiroto, ISAWA Shinzo, MIZUUCHI Toyokazu)

「身体」から問い直す知的障害特別支援教育における 自立活動の指導のあり方（１）

—教員の指導観（指導イメージ）と「身体」との関連を問い直す—

企画者	岩井 俊夫（大阪府立摂津支援学校）
司会者	岩井 俊夫（大阪府立摂津支援学校）
話題提供者	山田 康朝（千葉県立四街道特別支援学校） 加納 美巳（大阪府立茨木支援学校 指導教諭） 松本 恵（大阪大学連合小児行動神経学・神経精神医学寄附講座 臨床心理士）
指定討論者	久田 信行（群馬医療福祉大学）

KEY WORDS: 知的障害 自立活動 「身体」からの問い直し

【企画趣旨】

特別支援教育の教育課程において特別に設けられた領域である自立活動が目指すところは、学校教育法第 72 条に示された特別支援教育の目的の後段部分に示された「障害による学習上の又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする」に相当する。

企画者は、自立活動は特別支援教育の根幹を為す教育活動であり、教科学習や学校生活全般における指導との連携強化が求められる昨今、その質的深化が今後更に求められることが予想される。

自立活動は、昭和 46 年に学習指導要領において設定された「養護・訓練」が、平成 11 年の改訂時に名称を変更したものである。この名称変更に伴い、児童生徒の障害に由来する「生きづらさ」「困難さ」に対する改善・克服について、個別に計画された教育活動を基に児童生徒の主體的な取り組みを一層促すことが明示された。

本自主シンポジウム（今年度より 5 年計画で実施予定）においては、今般の学習指導要領改訂（平成 29 年公示）に伴い示された「自立活動の改善・充実の方向性及びカリキュラム・マネジメントの確立」を踏まえ、特に、これからの知的障害特別支援教育における自立活動の指導のあり方について、「身体」から問い直すことによるパラダイムシフトを企図するものである。

「身体」から問い直す観点として、“4 つの軸”を設定し、議論を進めたい。

第 1 の軸は、「指導する教員の意識」「指導内容」「アプローチ」「評価」といった指導実践の構成要素である。第 2 の軸は、“生ある人間”の実存そのものである「身体」がもつ意味である。これは、生の表れそのものが「身体」により表現されると捉える立場による。

また、第 3 の軸は、「身体」は「他者から認識可能な身体」と「自己でも認識できない身体」が、その持ち主である自己に内包されているという両義性である。例えば、心臓の動きは心拍の変化で感じることができるが、決して直接的に見ることはできない。脳神経系の働きについても、画像技術が進んで可視化されたイメージ画像を見ることはできるが、直接見ることは、今のところ不可能である。

最後に、第 4 の軸として、自己の「身体」と「環境（他者や外界の事物）」との相互作用性を挙げたい。

自立活動の指導内容は、「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」、「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」で構成されるが、この指導内容（下位項目含め）には「身体」と「環境（対人、対物）」が共通する要素となっている。

この「身体」と「環境」について、身体を媒介として知覚された自己の外界（環境）との相互作用により、身体活動としての人間の行為が生起すると提唱した J.Gibson の生態心理学（アフォーダンス）は、本シンポジウムの第 4 の軸である相互作用性に影響する理論である。

例えば、発語が難しい児童生徒とのコミュニケーション場面で、非言語的コミュニケーションを成立させるためには、「共に在る」時間により構築された“伝え・伝えられる対人的関係性”に基づく、お互いの身体表出（表現）を手がかりとし、言葉にならない意図や意味の読み取り合い（相互作用）であるとも解釈できる。

本シンポジウムにおいては、「身体」からの問い直しとして 4 つの軸を設定し、知的障害特別支援教育における新たな自立活動の指導実践のあり方について考究することを目的としている。第 1 回目となる今回のシンポジウムでは、第 1 の軸と関連して、指導側のもつ自立活動に対する指導観やイメージに焦点を当て、指導する教員を対象としたナラティブ分析及びアンケート調査の結果を手がかりに、議論を深めていきたい。

【話題提供の要旨】

（１）知的、肢体不自由、病弱の 3 領域において自立活動の指導に携わった教員に対するナラティブ分析

10 年近く自立活動を担当してきた一人の教員の語りを対象に、質的研究法の一つであるナラティブ分析によってデータ（語り）の解釈を試みる。指導実践において、当事者であり観察者であった立場から、自立活動における「身体」のもつ意味、可能性についてデータを基に言及したい。

（２）教員養成の立場から感じる自立活動

新任教員の自立活動に対する指導観（指導イメージ）の調査結果から、自立活動の指導を担える教員を養成する際の解決すべき課題について、指導教諭の立場から提案する。

（３）医療と心理の立場からみた自立活動への疑問と期待
医療現場に勤務する心理士として、発達に課題を抱える子どもの「身体」について、多岐にわたる視点から話題を提供する。更に、心理・医療の立場から、自立活動の指導に関し、「身体」と関連付けた疑問や期待を述べる。

【指定討論の要旨】

3 つの話題提供について、「身体」を切り口にどう実践するか、という観点から意見を述べる。

（参考文献）

・J.Gibson(1979) 古崎敬他訳『生態学的視覚論』サイエンス社

(IWAI Toshio, YAMADA Yasutomo, KANO Mimi, MATUMOTO Megumi, HISATA Nobuyuki)

重度・重複障害児に対するロボットと人間のコラボ教育

企画者	巖淵 守（早稲田大学人間科学学術院）
司会者	ロボット
話題提供者	巖淵 守（早稲田大学人間科学学術院） 西島和秀（社会福祉法人慈愛会医療福祉センター聖ヨゼフ園） 武長龍樹（東京大学先端科学技術研究センター） 赤松裕美（東京大学先端科学技術研究センター） 佐野将大（香川県立高松養護学校・香川大学大学院）
指定討論者	中邑賢龍（東京大学先端科学技術研究センター） 青木高光（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 重度・重複障害 AI IoT

【企画趣旨】

近年の医療技術の進歩により、これまで生きることが困難であった子ども達が生きられるようになり、重度・重複障害児の数が増えている。医療的ケアが必要な子どもの数は、ここ 10 年の間に倍増した。また、障害の重度化が進んだことで、こうした子ども達が持つ力を育てる・引き出すことも益々困難になりつつある。文部科学省の統計によれば、現在、肢体不自由特別支援学校における在籍児童数が増加し、重複した障害のある子ども達の割合はすでに約 9 割に及ぶ。こうした状況の下、従来のアプローチだけで正確に実体把握を行うことにはもはや限界が来ている。

重度・重複障害児に対するアプローチとしては、以前から感覚統合法、インリアル・アプローチなどの方法がある。また彼らの実態把握のための障害度分類やチェックリストとして、大島分類や横地分類、「重度障がいのある子どもの発達評価シート」、「学習到達度チェックリスト」など、複数の方法があり、教育や支援実践の場で用いられている。しかし、明確な反応が見られないといった近年増加するケースについては、最下位付近の発達段階にまとめて分類されるだけで、外界とのやりとりが成立していないことから、子ども達の成長に向けた支援者側からの具体的なアプローチは示されていない。

彼らの残存能力を引き出していくためには、それぞれの子どもに合わせて効果的な働きかけをすることが重要であり、そのためにも客観的に子どもの認知や行動の実態を把握していく必要がある。加えて彼らの不安定で時間的遅れを伴う乏しい反応をとらえるために、長期に渡る彼らの反応パターンを観察し、定量的、かつ確率論的に議論していくことが求められる。

誰もがこうした観察・評価を学校や家庭で日常的に行えるようにするために、最新の ICT の活用した自動化が欠かせない。今や人間の能力を遥かに凌ぐ精度でのセンシングやデータの収集・分析は、IoT や AI などの新たな技術とともに実現できる。こうした自動化を可能としながらネットワークを通じて互いに連携する技術が、人間に代わるロボットとしての役割を果たし、重度・重複障害のある子ども達を見守り、今後の彼らに対する教育を大きく発展させていく可能性を秘めている。その先の未来にこそ必要となる支援者の能力とは何か？また、人と知能を持った自動化技術が共存することでより効果的な支援アプローチはあるのか？本シンポジウムでは、人間を代替する最新の技術利用によって重度・重複障害児に対する教育はどう発展するのかについて、特にコミュニケーション支援を目指した新たな事例を基に検討を行う。

【話題提供者の趣旨】

「AI と IoT を観察に活かす」巖淵 守

AI や IoT 技術を利用して視覚・聴覚・触覚刺激を提示しながら重度・重複障害児の反応の変化を自動的に捉え、彼らの運動・認知能力の評価に活かす方法を紹介する。

「感情分析 AI を用いた重度・重複障害児の表情表出機能の評価と参加頻度との関連についての検討」西島和秀

感情分析 AI により表情から感情を推測し点数化することができ、表情表出機能の評価が可能である。医療型障害児入所施設において、子どもの表情表出機能が、活動への参加頻度に影響を及ぼしているか否かについて検討する。

「ベイズ統計と観察への応用」武長龍樹

ネットショップのリコメンド機能など幅広い分野へ応用されているベイズ統計は、個性を捉えたモデリングを可能にする。本発表では階層ベイズモデルを重度・重複障害児の観察結果へ適用した事例を紹介する。

「重度・重複障害児のコミュニケーションの捉え方」赤松裕美

重度・重複障害児に関わる支援者に対し、現場でよく見られるコミュニケーション場面をビデオで観察してもらい、そこに映る児童の見立てと手立てに関するアンケート調査を行なった。その分析によって明らかとなった子どもの能力と教員の見立てとの乖離について議論する。

「重度・重複障害児が示す反応の時系列的な分析」佐野将大

刺激に対して安定した笑顔を示さない、安定した行動が出現しない重度・重複障害児であっても、時間の流れに沿って身体の動きの量の変化をみることであれば、コミュニケーションの糸口となる反応を見つけることができるかもしれない。現場での観察の工夫をもとに、話題を提供する。

【指定討論者の趣旨】

現在行われている重度重複障害のある子ども達への関わりの問題点を明らかにし、AI や IoT などの最新の技術をどのように適切に活用できるか、また今後どのようなコミュニケーション支援実践が必要となるか、という観点から包括的な討論を行う。フロアからの活発な討議が望まれる。

(IWABUCHI Mamoru, NISHIJIMA Kazuhide, TAKENAGA Tatsuki, AKAMATSU Hiromi, SANNO Syoudai, NAKAMURA Kenryu, AOKI Takamitsu)

家庭・相談支援事業所・サービス提供事業所・ 学校園・自治体 連携を促進し維持させるもの(4) 制度外の支援の事例から

企画者 大石博司 (じんぶな～)
司会者 大石博司 (じんぶな～)
話題提供者 大石博司 (じんぶな～)
木村陽子 (保護者)
川田健太郎 (HIFIVE)
指定討論者 大久保賢一 (畿央大学)

keyword 不登校 ゲーム依存 里親制度

【企画趣旨】

2019 年のこのシンポジウムの最後に「制度外(民間)の支援についてどう考えるか」と問われ、私は「制度内、特に学校が機能をしていれば、私などの制度外の支援など必要無いのでは」と答えた。

しかし、その後の実践の中で、学校も機能し、連携もよく取れた上で、なおかつ制度外の支援が必要な場合もあることがわかった。

今回は、「家庭・相談支援事業所・サービス提供事業所・学校園・自治体 連携を促進し維持させるもの」の最終回として、学校との連携がうまくいっている例を話題提供し、連携に必要なものを話し合いたい。

なお、本シンポジウムの話題提供者、指定討論者にはすべて参加の合意を頂いている。

【話題提供者の趣旨】

大石博司 制度外の支援も必要になることがある事例について

A 君については最初公的な B センターから「じんぶな～(制度外の支援)」として依頼を受けた。主訴としては、不登校、ゲーム依存、家庭内でのトラブル頻発とのことであった。

ご両親、川田、私の参加する支援会議を企画したところ、小学校の担任、学年主任も外部での開催、勤務時間後にも関わらず、参加を希望され、一緒に支援会議をすることができた。

その後、家庭内でのトラブルでご家族が本人も含めて疲弊していることが顕になってきた。そこで、本人と家族の分離が必要と感じ、入所施設、里親制度などを調べたが、緊急に利用できるものはなかった。

そこで、大石が自宅でご本人をお預かりする、というまったくの制度外の支援をすることにした。その結果、学校の先生方の努力もあり、学校は皆勤で、週末や時に実家に帰宅するという形が定着した。

木村陽子 本人と家族を支援して下さる連携を求めて

A について小学校 5 年生までは何も心配していませんでした。しかし不登校になり、家で一日中ゲームをするようになり、暴れるようになり、私を含め家族はどう対応していいかわからなくなりました。一時は精神病院の閉鎖病棟に入ってもらわざるを得なくなりました。退院後、学校はたいへん協力して下さったのですが、それでも状態はあまり変わらず児童相談

所や B センターに相談をしました。B センターから大石さんを紹介され、対応してもらっているうちに、少しずつ本人も家族も楽になる部分が増えてきました。まだまだ問題は山積みなのですが、どのようにお願いして今のようになったのか、今後どうになりたいか、お伝えできたらと思います。

川田健太郎 私教育の立場から

A 君は約 1 年間学校の授業を受けていないということであった。しかし、iPad を用いて当塾への往復の公共交通機関を調べたり、DIY 作業などに、数学(算数)的な観点を取り入れたりすると非常に意欲的な姿勢がみられた。

このような対応は現状の公教育(学校、特に通常学級内)ではまだまだ難しい。そのため、公教育と当塾のように比較的柔軟な対応が可能である私教育との連携を図ることができれば、A 君のように教科学習における困難さを抱える児童生徒へのより有意義なサポートが可能となると考えられる。

公教育と私教育との連携を進めるにはどのような手段・方法が考えられるかを本シンポジウムで明らかにしたい。

【指定討論者の趣旨】

大久保賢一

「制度外の支援が必要になる」ということは、それは現行の制度に不足や不備があるということ意味する。そのことから生じる負担が特定の個人や民間団体に集中している状態は健全であるとは言い難く、またその状況のバランスがある期間保ててしまえば、そこにある問題は可視化されづらくなる。

そもそも子どもたちは複数の制度を横断して生活を営み、例えば子どもたちは「教育」と「福祉」の制度を活用する。しかし「教育の制度」の中にも福祉的な機能があり、「福祉の制度」の中にも教育的な機能があり、縦割りの制度的構造とは異なり、その機能は入れ子式であり、包括的である。

今回のシンポジウムにおいては各話題提供者が示す事例から、どのようなサービスの「機能」に焦点を当てたものであったのかを整理しつつ、制度に要請すべき点と「連携」において重要である点などについてディスカッションを重ねていきたい。

(OHKUBO Kenichi, KIMURA Youko,
KAWATA Kentaro, OISHI Hiroshi)

インクルーシブ教育の発展を目指した教育環境の革新

—多様性と共生の実現に必要なものとは—

企画者	大島光代（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部）
司会者	伊藤佐奈美（中部大学 現代教育学部）
話題提供者	伊藤佐奈美（中部大学 現代教育学部） 大島光代（名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部） 松永泰弘（静岡大学 教育学部・附属特別支援学校） 小柳津和博（桜花学園大学 保育学部）
指定討論者	藤本裕人（帝京平成大学 現代ライフ学部）

KEY WORDS： 教育環境、早期支援、教材開発

【企画趣旨】

インクルーシブ教育が提言され、少しずつ社会における認知度も上がりつつある昨今、改めて幼児期から青年期に至るまでのようなシステムが構築され、今後どのように環境の改善を行い展開するかが問われている。

様々な障害における様々な教育現場でのインクルーシブ教育の現状を明らかにし、その課題を精査するために、インクルーシブ教育に携わる教員の障害理解や障害受容等の意識の実態、障害が異なる障害児についての実践事例を取り上げることに、教員の資質を含めた教育環境を考察する必要がある。インクルーシブ教育を実現するためには、これらの教育環境の課題と向き合い、多岐にわたる視点から異なる専門性を融合した丁寧な取組を行うことにより、革新・発展を実現することができると考える。

障害児と健常児がただ場を同じにする実践にとどまらず、両者の内面的な成長や発達に目を向け、共に学び合い共感し合うための教材・教具・教育活動、保護者との連携による地域での活動、大学の専門家との協働等、教育環境の革新を目指した実践は少しずつ増えてきている。

今回の話題提供では、現場での状況、取組、成果、今後の課題について、教員の協働や地域・専門機関との連携等の具体例を提示することにより、今後のインクルーシブ教育の発展に向けた教育環境革新への契機としたい。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1

インクルーシブ教育では、障害のある子どもとない子どもが同じ場で共に学ぶことを目指すべきとされているが、その場合にはそれぞれの子どもが参加している実感や達成感を持ち、生きる力を身につけているかどうか重要である。ここでは、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教師を対象にしたアンケート結果及び小・中学校で過ごした後特別支援学校高等部に入学した軽度障害の生徒たちへのアンケート結果をもとに、インクルーシブ教育の課題について問題提起する。アンケート結果から見える教師の障害理解の現状と小・中学校で学んできた子どもたちの声をもとに、障害のある子どもたちが「参加している実感や達成感」を感じ、生きる力を身に付けることのできるインクルーシブ教育を実現するために求められているものは何かを、教育環境に視点を置いて、以下の 3 人の話題提供者からの実践を踏まえ検討の契機としたい。（伊藤佐奈美）

話題提供 2

幼児期において障害を早期発見、早期支援することは、特別支援教育における重要なポイントである。しかし、発達障害幼児の場合、自閉症スペクトラム障害を除き診断名がつく例は少なく、特に学習障害はほとんど顕在化することはない。発達性読み書き障害の疑いのある幼児の場合、就学後すぐに「文字が読めない」「文字が書けない」「音読がたどたどしい」「文の理解が困難」などの症状により、自己肯定感が低下する可能性が高い。インクルーシブ教育をすすめる上では、幼児教育施設の保育者が発達性読み書き障害の知識をもち活動内容を意識することによって、将来の困難性を軽減することが期待される。今回、本来なら見過ごされている発達性読み

書き障害が疑われる幼児の早期発見と早期支援について、話題提供を行う。（科研費 18K18673）（大島光代）

話題提供 3

幼児教育において、多様性を尊重する重要性が浸透しつつあり、実態をそこに近づける保育実践がなされている。今回は、多様性の尊重と同時に、幼児たちの思いが一致したとき、結束する、繋がる、統一することに特筆すべき価値が出現しうることを検証する。幼児の豊かな成長にとって、多様な人と関わること、インクルーシブな環境で、さらに多様性を尊重する園と保育者の環境の確保が前提となり、その土台の上に個々の独自な感覚、特異な感覚で、一致した思いの中で取り組むこと（多様性の統一）の価値を検証する。重要となるのは幼児が主体的に関わる遊びの中での一致であり、そのために、これまで開発してきた動く木のおもちゃものづくり・あそび・まなびの保育活動を行う。ポジティブな仮説とネガティブな仮説を設け、実態に合わせた手立てを設定した。やりたいことや思いの違い、発達の差が尊重され、年間テーマ・ストーリーの中で思いが一致することで、幼児間の相互作用を豊かにし、複雑に絡み合ったつながり、統一が出現し、家庭での探究活動にもつながった。（科研費 18K02933）（松永泰弘）

話題提供 4

障害の重い子どもは、「持てない・入れない・利用できない」等の環境への接続が難しいことによって、他の子どもたちと同じ活動に「参加」できない場面がある。幼児期に「友達と共に参加できた」という体験は、自己主張と他者受容の上に成り立つ社会的自己調整能力を育むことにつながると思う。多様な子どもたちが共に学ぶインクルーシブ教育において、障害の重い子どもと障害のない子どもの活動への参加を可能にするには、支援者の働きかけが欠かせない。子どもたちが共に育ち合う場面を創出するため、環境への接続を可能にする働きかけ（物的環境整備）と、他児への接続を可能にする働きかけ（人的環境整備）の両面が必要となる。多様性を前提とした社会構築の価値を子どもと共有することが、インクルーシブ教育環境を創る素地となるのであろう。ここでは、インクルーシブ保育において障害の重い子どもと他児が共に同じ遊びに参加した事例を取り上げ、人的環境としての保育者の在り方について考察することを試みる。（科研費 20K02640）（小柳津和博）

【指定討論者の趣旨】

我が国では、共生社会の形成を目指してインクルーシブ教育システムの制度を構築しようとしている。このシステム構築の中では、従来からの交流及び共同学習の推進施策で、実践は増加しているが、評価基準・基準はいまだに定かになっていないという状況がある。このことは、人間の成長発達全体を見通した課題があると考えられる。今回、障害のある生徒本人からの意向、幼児期の発達性読み書き障害、幼児教育における多様性の統一の価値、人的環境としての保育者の役割など、インクルーシブ教育の質を進展させる話題提供があり、今後の教育環境についての考察を深めたい。（藤本裕人）
（ITOH Sanami, OHSHIMA Mitsuyo, MATSUNAGA Yasuhiro, OYAIZU Kazuhiro, FUJIMOTO Hiroto）

知能の PASS 理論に基づく認知発達の評価と支援 Update : 新たな適用可能性の検討

企画者
司会者
話題提供者

指定討論者

岡崎 慎治 （筑波大学）
岡崎 慎治 （筑波大学）
青木 真純 （筑波大学）
奥畑 志帆 （佛教大学）
石原 章子 （筑波大学）
中山 健 （福岡教育大学）
前川 久男 （いわき短期大学）

KEY WORDS: 知能の PASS 理論・情報の符号化様式・アセスメント

【企画趣旨】

知能の PASS 理論は、Das ら（1992）による、ヒトの認知機能をプランニング・注意・同時処理・継次処理（PASS）の観点から体系付けられた神経発達理論である（Naglieri, Das, Goldstein, 2012）。この理論は認知検査としての DN-CAS 認知評価システム（DN-CAS）および Second Edition（CAS2）の背景とともに、発達障害等への指導支援プログラムの理論的背景としても用いられてきた。とりわけ検査の背景理論としては、WISC や WAIS, KABC-II といった諸検査が Cattell-Horn-Carroll（CHC）理論を理論的背景としている中、PASS 理論は CHC 理論とは異なる観点から子どもの認知特性評価が可能なものとして位置づけられているとともに、具体的な指導支援の理論的背景としても有用なものと考えられる。

これらをふまえ本自主シンポジウムでは、知能の PASS 理論に基づく認知発達の評価と支援に関するトピックに関する話題提供とそれらに基づく討論を行うことを通して、それらの利用可能性について検討する機会としたい。

【話題提供者の趣旨】

1. 幼児を対象とした質問紙尺度による PASS プロセスの評価の予備的検討（石原）

就学前の幼児を保育する保育士および幼稚園教諭（以下、保育者）が、日常の保育場面における子どもの様子から対象児の認知特性を把握することは、子どもに応じた支援を行う上で有効であると考えられる。そこで、保育場面における認知特性評価の方法として、PASS プロセスを評価する質問紙である CAS2: Rating Scale（以下、CRS）をベースに作成した質問紙を用いて、保育者が評価者となり実施する際の配慮事項について聞き取り、その内容について検討を行った。

その結果、保育者からは主に「質問の文言から具体的な場面が想像しづらく、評価しにくい」という意見が挙げられた。この点については、様々な年齢や場面において汎用的に使用することを前提としている原版の質問内容を、保育場面でよく見られる状況に限定した質問に改変する、原版の質問に加えて保育場面でよく見られる例を複数挙げる等の変更が適宜必要であると考えられた。また、知能の PASS 理論の概要について、保育者が理解しやすい形で説明することによって、評価の精度が高まると考えられた。

2. 脳の機能的・構造的コネクティビティからみた情報の符号化様式（奥畑）

脳機能の神経学的背景の理解は、PASS 理論における知能の構成要素の理解と、科学的根拠に基づく支援の実現の上で重要である。情報の符号化様式（同時・継次処理）の脳内機

序は、これまでに脳波による機能的コネクティビティに基づき検討されてきた。同時処理においては頭頂―側頭領域間の長距離間コネクティビティの関与が、継次処理には左前頭領域を中心とした短距離間コネクティビティの関与が示されている。今回は、これらの機能的コネクティビティを支える脳構造的コネクティビティを含めた観点から、関連研究に基づき、情報の符号化様式の神経学的背景について検討する。

拡散 MRI は組織内の水分子の拡散現象を利用した MRI 撮像法である。これにより、脳の各領域間をつなぐ白質神経線維を可視化することができ、さらに拡散指標を用いて関心領域間の接続性を評価することができる。これらの手法を用いた脳構造ネットワーク解析により明らかにされてきた認知機能と脳構造の関連について概観し、認知発達及び発達への支援が行動にもたらす変化の基盤となる脳システムについて議論したい。

3. 特別な教育的ニーズのある児童への認知教育的アプローチによる支援（青木）

PASS 理論に基づく認知教育的アプローチは、治療教育の 1 つとして知られ、様々な背景の子どもたちの認知機能や学習において、一定の効果をあげている。

ここでは、小学校高学年の特別な教育的ニーズのある児童 5 名を対象に、Tower of Hanoi 課題、Grocery store 課題を用い、段階的プロンプトを介して課題達成を援助し、プランニングプロセスの促進を目指すことで、PASS プロセスや課題遂行時のパフォーマンス、方略使用がどのように変化するかを検討した研究について報告する。結果として、支援の経過とともに、段階的プロンプトは、メタ認知的なプロンプトへ移行し、課題遂行にかかる時間や、各課題の問題解決に至るプロセスが短縮した。さらに、支援の前後で DN-CAS により PASS プロセスを評価したところ、「プランニング」や「注意」、「全検査」標準得点に変化がみられた。本報告に基づき、支援のあり方やその評価方法について検討したい。

【指定討論者の趣旨】

以上 3 つの話題を受けて、中山 健 氏（福岡教育大学）と前川 久男 氏（いわき短期大学）のそれぞれから、日本における PASS プロセスを評価する新たなツールや、これに関連した指導支援プログラムならびに実践例からの今後の展望について意見をいただき、討論を深める予定である。

（OKAZAKI Shinji, AOKI Masumi, OKUHATA Shiho, ISHIHARA Akiko, NAKAYAMA Takeshi, MAEKAWA Hisao）

発達障害児の保護者支援における特別支援学校の役割

—教師への支援や研修内容の検討—

企画者	岡村章司・井澤信三（兵庫教育大学大学院）
司会者	井澤信三（兵庫教育大学大学院）
話題提供者	元持典子（兵庫県立姫路特別支援学校） 森永勇芽（北九州市特別支援教育相談センター） 渡部匡隆（横浜国立大学）
指定討論者	加藤哲文（上越教育大学）

KEY WORDS: 発達障害 保護者支援 特別支援学校

【企画趣旨】

学校現場では、教師と保護者との協働の困難性が指摘されており、家庭場面を含めた問題解決までの課題は多い。

企画者は、これまで学校現場で求められる保護者支援のあり方を検討した。その結果、第一に、自閉症児の特性を共有したり、学校の理解を促したりなど、保護者との合意形成を含めたコミュニケーションの課題が挙げられた。第二に、日常的な自閉症児の支援及び保護者とのかかわり、それらを支える校内支援体制づくりといった、行動問題が生じる前の予防的な対応の必要性が示された。これら二点の課題が解消された上で、家庭での機能的アセスメントに基づく介入を保護者と協働して実施することが可能になると考えられた。そのため、保護者に対するコミュニケーションスキルに関する研修やペアレント・トレーニングの実施者養成のプログラムをもとにした研修が必要となる。一方、保護者支援における学校が担うべき役割を明確化する必要性、および教師の立場や役割に応じた研修プログラムの階層性が課題として挙げられた。そこで、改めて学校現場における発達障害児の保護者支援における現状を明らかにする必要があるだろう。

そこで、本シンポジウムでは、発達障害児に対する保護者と教師の協働した支援に関する学校現場における現状について明らかにしたい。学校現場への教育相談を担う立場の方々に、教育相談の内容や現状を話題提供いただき、その上で学校の役割についてご提言いただく。特別支援学校を中心に、学校が担うべき役割を確認するとともに、教師に対する支援や研修のあり方を検討していきたい。なお、事例については保護者、所属機関等の許可を得た。

【話題提供者の趣旨】

○特別支援教育コーディネーターの校内支援を通した保護者支援（元持典子）

保護者からの相談内容で多いのは、福祉サービスの利用に関するものである。放課後等デイサービス利用時の問題行動への相談が多く、サービス担当者会等に担任とコーディネーターが出席し、学校での対応例を紹介することで、サービスの利用が継続したケースもある。中高生では、家庭内での性的な行動への対応についても相談が多い。担任とともに、家庭での様子を丁寧に聞き取り将来的な見通しを示してアドバイスしたり、他の相談機関や医療機関を紹介したりすることもある。

担任は、子どもたちと毎日過ごす中で子どもの強力な理解者となる。ただ理解しているがゆえに、保護者の理解とすれ違いが生じる場合がある。特に、兵庫県の特別支援学校は校区が広いので、学校の様子を保護者が見る機会が少ないこともあり、学校に不安感を持つ保護者もいる。保護

者の気持ちを想像しながら、保護者とコミュニケーションをとることが教員に求められる。

○特別支援学校に係る相談の実際と特別支援学校に求められる保護者支援（森永勇芽）

特別支援教育相談センターに寄せられる相談の約半数は、学びの場の変更や入学に関するものである。特別支援学校への転入学、特別支援学校からの転入学いずれの相談においても、保護者はその手続き・子どもの特性と適切な関わり方・学校種による教育内容の違い・福祉制度など多岐にわたる情報を得て理解し、転入学に係る重要な判断をすることになる。そのため、保護者の疑問や不安の解消や情報提供など、特別支援学校が保護者に適切に関わり、支援することが求められる。

当センターでは、相談を実施する過程において市内7つの特別支援学校に協力を求め、保護者のニーズに応じた個別の見学会を実施している。これらの取組を踏まえ、特に学びの場を決定する際に必要な保護者支援を整理し、求められる特別支援学校の役割について話題提供したい。

○特別支援学校長を経験した立場から（渡部匡隆）

ある特別支援学校で校長職を経験した。校長として、個々の教員にどうしても取り組んでほしかったことは児童・生徒、保護者のちょっとした変化に気づくこと、気づいた段階で速やかに確実に、できれば組織的に報告してもらうことであった。加えて、それらの気づきを担任間でしっかりと伝え共有することであった。保護者に対しても関心、傾聴、支持という情緒的サポートを担任間で連携して行うことであった。すなわち、児童生徒の行動問題に適切に対応できる専門性は不可欠であるが、行動問題のある児童生徒の保護者を含めて保護者支援において学校が担うべき役割と実行体制、教師の役割と研修内容についてあらためて整理することも大切と考えている。一方、相談支援を含め学校で実施されている業務の確かめの弱さがある。年間反省の中で見直しが進められているが、保護者支援も含めて業務評価に関する何らかの指標の作成と、スケジュール管理を含めて根拠に基づく検証と見直しも大切と考えている。

【指定討論者の趣旨】（加藤哲文）

シンポでは特別支援学校の保護者支援のために、どのような課題があるのか議論されることになる。共通する課題としては、保護者と担任等の教師間の協働子育て体制の構築が見えてくる。わが国では“保護者”と“教師”といった異なった価値観のもとで子どもをみているが、ニーズや支援/指導/訓練をめぐる共有は可能なのだろうか？等の議論をしてみたい。

(OKAMURA Shoji, ISAWA Shinzo, MOTOMOCHI Noriko, MORINAGA Yume, WATANABE Masataka, Tetsubumi Kato)

大学における障害学生のキャリア支援体制の構築に向けて

企画者 面高有作（九州大学）
司会者 面高有作（九州大学）
話題提供者 塚田吉登（社会福祉法人すいせい）
梅田恵（EY JAPAN）
桶谷文哲（富山大学）
指定討論者 近藤武夫（東京大学）

KEY WORDS: 障害学生 キャリア支援体制 就労移行

【企画趣旨】

障害のある学生（以下、障害学生）のキャリア支援は、高等教育における障害学生支援における主要な課題の一つである（文部科学省「第二次まとめ」, 2017）。大学における障害学生の就労率は障害のない学生と比べて低く、就労につながりにくい傾向にある（日本学生支援機構, 2016）。2018 年度大会における自主シンポジウムでは発達障害とセルフアドボカシー（以下、SA）に焦点をあて、国内高等教育機関での特色ある取り組みについて話題提供し、課題について議論した。学内外の支援機関との連携が重要であること、修学支援を通じた自己理解の深化や SA スキルの獲得が大切であることが共有された（面高・船越・桶谷・西村, 2018）。2019 年度大会の自主シンポジウムでは、大学での障害学生のキャリア支援の報告と、企業で実際に働く障害のある者（以下、障害者）への企業内における支援の報告を踏まえ、今後の高等教育機関におけるキャリア支援のあり方について検討した。1）障害学生の意思を尊重する支援、2）大学側と企業との相互理解、3）地域特性に応じた取り組みの検討、の 3 点が重要であることが示された（面高・柏村・末富・近藤, 2019）。

企画者や話題提供者、指定討論者が参加した「障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業」において、大学及び大学の支援者が障害学生を支援する際のガイドライン（Quality Indicator(QI)）が策定された。本シンポジウムでは就労移行に関する QI について報告し、これからの大学における障害学生のキャリア支援体制構築のあり方について検討する。

【話題提供者の趣旨】

高等教育機関における障害学生の就労移行は重要な課題のひとつである。実際には、障害学生の主体性の尊重や就労移行に関する幅広い情報の提供、インターンシップ等の機会の提供が高等教育機関に求められる。これらを実現するにあたって、学内の支援体制の整備や、地域の社会資源との連携が重要である。障害学生支援担当部署およびその担当者には障害学生だけでなく、障害学生を取り巻く環境も視野に入れた取り組みが求められる。

就労移行に関する QI は、企業や福祉、医療、国、大学等のメンバーで構成され、各分野の知見を集めて作成した。QI と先駆的な事例について、QI の章ごとに話題提供する。

1. 就労移行に共通した心構えにおけるスタンダード（塚田）

障害学生支援担当部署およびその担当者が、障害学生の就労移行支援全体で共通して重視しなければならないことは、進路に関する本人の意思の尊重と、個人情報保護の遵守である。本人の主体性の尊重と個人情報保護の遵守について、よくある間違いを例に挙げ報告する。

2. 職業準備性の涵養におけるスタンダード（塚田）

障害学生支援担当部署およびその担当者は、卒後の就労に向けて障害学生に必要な職業準備が整うことを助ける働きかけを行う。障害に限定されない一般的な職業準備性のほか、障害に関連して必要となる職業準備性を整えるための支援も提供する。こうした働きかけは、主として障害学生との日々のコミュニケーションや相談の中で、または障害学生に向けたキャリア研修の中で、または一般の学生向けのキャリア支援サービスの中で行う。シンポジウムでは職業準備性を高める学内外の取り組みを報告する。

3. 障害学生への就労移行に関する情報提供を行う際のスタンダード（桶谷）

障害学生本人にとって、または障害学生の指導やキャリア移行に関わる学内の教職員にとっても、障害のある学生が卒後に職を得て活躍するための情報について、十分に得られていないことがある。障害学生支援担当部署およびその担当者は、障害学生支援に関連した専門性を通じてこれらの情報を収集して、本人及び関係者に情報提供を行うことが求められる。大学での取り組みを中心に話題提供する。

4. 障害学生のキャリア移行を支援する場作りにおけるスタンダード（梅田）

障害学生の卒後の活躍という目標を共有する関係者の協議の場を新しく生み出すことは非常に重要である。障害学生のインターンシッププログラムの開発や、企業同士が情報交換する場を設けた経験から、障害者雇用の現状と課題について報告することを通じて、議論を深める機会とした。

5. 就職と定着の支援における QI（桶谷）

障害学生の就労後の定着に関わることは、通常の障害学生の修学支援の業務とは最も活動の内容が異なる部分である。大学を卒業した障害学生の就労移行支援は、日本の大学においては十分な蓄積があるとはいえない。そこで、大学が主体的に関与したことにより、安定的な就労につながった事例について報告し、大学が就労定着に関与することの意義について考察する。

【指定討論者の趣旨】

近藤氏には、「障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業（東京大学）」を展開する中で見えてきた、高等教育における障害学生へのキャリア支援における課題について指定討論を頂き、今後の展望をフロアのみなさまとともに議論する。

(OMODAKA Yusaku, TSUKADA Yoshito, UMEDA Megumi, OKETANI Fuminori, KONDO Takeo)

特別な配慮を必要とする学生の修学支援の現状と課題（2）

—対人援助職養成の視点から—

企画者 勝浦 眞仁（桜花学園大学）
司会者 柏倉 秀克（桜花学園大学）
話題提供者 小柳津 和博（桜花学園大学）
勝浦 眞仁（桜花学園大学）
指定討論者 近藤 武夫（東京大学）

・ 小柳津 和博（桜花学園大学）
・ 堀 由里（桜花学園大学）
・ 野々山 貴（こども発達支援センターひかりっこ）

KEY WORDS： 障害学生支援、専門職養成、合理的配慮

【企画趣旨】

高等教育機関に在籍する障害学生は3万人を超え、今後も一層の増加が予想されている。障害者差別解消法が施行され5年目を迎えるが、高等教育機関における障害学生支援は必ずしも円滑に進んでいない。とりわけ教育職や保育職といった対人専門職養成に重点を置く大学等では卒業後の進路に向けた修学支援に困難を抱えるケースが数多く報告されている（日本学生支援機構 2020）。このシンポジウムでは教育職や保育職を養成する大学等における特別な配慮を必要とする学生等の事例を報告し、対人専門職養成における修学支援について議論を深めることを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

話題提供1：初年次から抱える不安と求める支援

小柳津 和博（桜花学園大学）

対人援助職を目指す上で自身が抱える障害や病気は、学生本人の不安や悩みの原因となっている。ここでは大学の初年次教育に注目し、入学時から抱く不安について聞き取りをした事例を報告する。対人援助職を目指して大学に入学した初年次に抱えていた不安は、学修を深めていくうちに変化する場合がある。対人援助職として現場から求められる姿と、障害等による現状を踏まえた上での自身が目指す姿をどのように折り合いをつけて学修を進めていくかによって、必要とする修学支援の在り方は違うのではないだろうか。初年次の学生は、自身が抱える不安をどのように捉えて入学しているのか。また、学び始めの初年次においてどのような支援を必要としているのかについて考察することを試みる。

話題提供2：子どもの安全を守るための省察の枠組み

堀 由里（桜花学園大学）

保育・幼児教育の分野では「気働きができる人」というのが暗黙のうちに求められている。しかし、保育者を目指す学生の中には、一人の子どもに注意を取られるあまり、他児に注意が配分できず怪我をさせてしまうなど、情報処理の苦手が顕著にみられる学生もいる。現場ではそのような実習生を受け入れることへの戸惑いがある一方、学生自身は努力量だけで自己評価をしてしまい、現場で指摘されることの重要性を認識できていない。つまり、学生自身の省察のポイントが現場で重視されることとズレている可能性がある。そこで、現場実習に際して、学生自身が適切な省察を行うための枠組みを個別に整理しておくという指導方法を提案したい。その際、「子どもの安全面への配慮」という領域を取り上げる。

実習は期限付きのものであるが、一方でキャリア発達の一環を担っているものと考え、実習さえ乗り切ればよいというものではない。学生自身の今後のキャリアを見据えた準備を進めていくためにも必須の作業になると考えられる。

話題提供3：就労への不安解消を目指した「三角形の対話」

勝浦 眞仁（桜花学園大学）

昨年度のシンポジウムでは、特別な配慮を必要とする学生とかかわる教員であった、発表者自身の内面で感じた葛藤のありのままを語らせていただいた。その検討の中で、発表者と学生の間にあった「多重関係」が問題となり、学生の「自己理解」をナビゲートする立ち位置が明確でなかったことが、発表者にとって課題として浮かび上がってきた。

これらを踏まえて、今年度のシンポジウムにおいては、特別な配慮を必要とする学生の進路や就業を考える観点から、摂食障害傾向のある学生と発表者との間で「三角形の対話」を試みた。「三角形の対話」においては、学生に自身の負の側

面に対する自己理解を促す教員という二者関係に閉じることなく、学生自身の就労への漠然とした不安を共通のテーマとして、発表者が学生とがその不安の解消に向けて対話することを目指した。その成果と課題を発表する。

話題提供4：配慮を必要とした学生の受入れ

野々山 貴（こども発達支援センターひかりっこ）

特別な配慮を必要とする乳幼児期の子どもの受け入れを行なっている児童発達支援センターを基盤としたインクルーシブ保育を約35年前から実践している園の園長として、多くの職員採用や実習生の受け入れをしてきた。その中で、障害や難病指定者など特別な配慮を必要とする職員への応募や実習生を受け入れる機会に直面することがあった。職員の採用については、職員同士の関わり方や支援の方法、どのように受け入れていくことが良いのか、どのような配置をするのが良いのか、園児や保護者との関わり方など本人の意欲や思いを傷つけないようどの程度の配慮をしていくことが望ましいのかを考慮する必要がある。また、実習生を受け入れる際は園児にとっての人的環境としてどのような影響を与えられるのか、どのような配慮が必要なのかを考慮して受け入れることが必要となっている。

長年にわたり、インクルーシブ保育を実践している園として園児だけでなく、特別な配慮を必要とする職員の応募者や実習生、さらに診断はないが配慮が必要と思われる人材の受け入れをするにあたっての思いと実践事例、課題を発表する。

【指定討論者の趣旨】

指定討論：障害学生の機会保障とテクニカルスタンダード

本シンポジウムでは、以下の「合理的配慮とUD」、「テクニカルスタンダード」の2つの観点から指定討論を行う。

(1) 高等教育機関（以降、大学等と呼ぶ）には、障害学生が他の学生たちが得るものと同じ教育機会に参加できるよう、機会保障する法的義務または努力義務がある。大学等は、学生からの相談があった際に、教材や教室環境、指導における情報伝達や建物・機器等のアクセシビリティの不備や、授業等の慣行等が参加の障壁となっている場合、可能な範囲で変更調整し、参加機会の保障につなげる（合理的配慮を提供する）必要がある。また、それらを個々の学生から申請がされて初めて準備するのではなく、あらかじめ学生の多様性を想定したユニバーサルデザイン（UD）となるよう、中長期的な視点から可能な限り取り組んでおくこともまた、大学等や教職員それぞれに求められる。

(2) 日本の大学等では歴史的に、個々の講義の単位、学位授与、特定コースでの卒業資格の認定基準について、いわゆる健常者である学生が進学し、卒業することを暗黙の裡に想定してきた歴史があるため、何をもってそれらを認定していくかの基準構築が曖昧で、精緻な言語化が進んでいない。言語化されていない基準は、例えば「学生が実習に参加する学年段階になって、実習担当者の属人的な考え方により実習参加が否定される」など、学生が教育機会を得る権利が侵害される状況を生むことがある。合理的配慮は当然提供したうえで、何を達成している学生に実習参加や資格認定を認めるかについて、あらかじめ個別のコースごとに公にしておく基準は「テクニカルスタンダード」等と呼ばれ、障害学生と権利保障について公平な対話を行うために不可欠なツールとなる。

近藤武夫（東京大学）

(OYAIZU Kazuhiro, HORI Yuri, KATSUURA Mahito, NONOYAMA Takashi, KASHIWAKURA Hidekatsu, KONDO Takeo)

青年期発達障害者の内面世界を大切にしたい支援(4)

知的障害児の自己/他者理解を育てる授業実践

企画者	片岡美華	（鹿児島大学教育学系）
	小島道生	（筑波大学人間系）
司会者	片岡美華	（鹿児島大学教育学系）
話題提供者	初村多津子	（鹿児島大学教育学部附属特別支援学校）
	山崎智仁	（富山大学人間発達科学部附属特別支援学校）
	北岡大輔	（和歌山大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者	別府哲	（岐阜大学教育学部）

KEY WORDS: 知的障害, 自己/他者理解, 授業実践

【企画趣旨】

発達障害者に対する内面世界の支援の重要性は広く認識されてきている。我々は、このテーマをシリーズとして展開しており、これまでのシンポジウムでは、自尊感情、自己理解、セルフアドボカシー、家族など周囲の人に対する支援などを取り上げ、本人への直接的な支援のみならず、間接的に本人の内面世界の支援へとつながる支援の在り方を追究してきた。本年度は、知的障害に焦点をあて、授業の中でどのように自己理解や他者理解を深めているのかについて、実践報告を通して子ども時代から青年期へのつながりを各々報告し、内面世界への支援について検討を図る。

【話題提供者の趣旨】

知的障害特別支援学校における社会性を育む音楽の授業実践；初村多津子（鹿児島大学教育学部附属特別支援学校）

対象は、小学部高学年の軽度及び中度の知的障害の学級集団である。児童の興味・関心の高い音楽活動を通して、自分の好きなことに打ち込む楽しさだけでなく、他者に合わせて関わることの心地よさといった楽しさも十分味わってほしいと考え、社会性を育む音楽活動の授業実践に取り組んだ。「学習のめあてと振り返り」については、授業ごとに必ず、めあてとすることを提示し確認を行い、終末の振り返りを行った。楽しかった活動に終始するだけでなく、めあてに対して児童自身の活動がどうであったか振り返られるように、授業動画を活用した。毎時間同じ流れにすることで、児童自身がめあてを意識した行動を行い、「友達と合わせることができなかったけど、次は頑張りたい。」などの発言が児童から聞かれた。自分の好きなことに集中しつつ、友達の行動を観察している姿や友達の意見を聞いてから自分の意見を発表したりするなど他者を意識した姿が多く見られるようになった。「児童相互による評価」については、即時評価を行うことで、自分の経験を再確認することができると考え、一単位時間の授業のなかでも活動と活動の間に評価を入れることにした。特に、グループ活動では、児童同士の相互評価を行った。教師は、称賛を受けた児童に自分が褒められたことをフィードバックするなど自己の経験を意味付けていくことが重要であると考えている。

AI ロボットを介在した ASD 児の自己理解/他者理解の支援；山崎智仁（富山大学人間発達科学部附属特別支援学校）

知的障害特別支援学校小学部に在籍する ASD のある A 児は、自己の評価をいつも他児との比較で捉えてしまうため、自分と他児が教師から称賛された回数をカウントし、その日の自分の賞賛の回数の方が少ないと泣き出したり、つい他児に暴言を吐いてしまったりする様子があった。そこで

本実践では、A 児を対象に自己—他者の間に人型 AI ロボットを介在させたコミュニケーションの指導を行なった。A 児の得意な ICT 端末を用いたブロックプログラミングにより、ロボットを操作して病欠したクラスメートの快気祝いをしたり、ロボットとともに全校集会でダンスをする活動を行なったりした。このロボットを介在した支援により、ロボットを自分の意のままに操れる表現ツールとして活用するだけの A 児の当初の姿から、次第にロボットを自分の友達として付き合う姿へと変化した。そしてロボットとの情動的交流が深まる中で肯定的な自己理解が深まるとともに、他者への意識も高まり、最後には他者と協力することの楽しさや良さに気付くことができるようになった。

多様性を考える授業～教科等を合わせた指導「セルフデザイン」～；北岡大輔（和歌山大学教育学部附属特別支援学校）

A 特別支援学校高等部では、高等部から入学する生徒を対象とする B コースを設けている。このコースの生徒は、知的障害の程度は軽度であるものの、その多くが発達障害あるいはそれと類似した困難さを抱えている。そして、ほとんどが小・中学校段階に不登校やいじめ被害を経験している。そのため、B コースでは心理教育の視点を含めながらカリキュラムの見直しを行い、セルフデザインという教科等を合わせた指導を時間割に位置付けた。このセルフデザインでは、他者との関わり合いを通して不安や悩みを共有できる環境を保障すること、その上で、自己理解を促し、自尊感情を高めていけるような学習を進めていくことを大切にしている。普段は和気あいあいと過ごしている生徒たちではあるものの、障害の特性や人に対する不信感から、相手のことを一面的に捉えてしまうことが多い。結果的に、相手を一方的に責めてしまったり、自分本位な関わり方をしてしまったりして、トラブルに発展してしまうことも少なくない。そこで今回は、セルフデザインの時間において、「人との付き合い方を考えてみよう—その人のこと、ちゃんと見えている?—」という主題の授業を実施した。この授業の取り組みに触れながら、子どもたちが互いの多様さを受け止め合えるような学習の進め方について検討したい。

【指定討論者の趣旨】

別府氏からは、知的障害者の内面世界や自己/他者理解に関する研究や発達心理学の知見を踏まえながら、授業実践に対しての指定討論を行って頂く。

（文献）当日示す。

（KATAOKA Mika, KOJIMA Michio, HATSUMURA Tatsuko, YAMAZAKI Tomohito, KITAOKA Daisuke, BEPPU Satoshi）

多様な難聴者・中途失聴者への支援のあり方を考える

企画	勝谷紀子（北陸学院大学人間総合学部）
司会者	勝谷紀子（北陸学院大学人間総合学部）
話題提供者	大島美絵（栃木県立足利特別支援学校） 勝谷紀子（北陸学院大学人間総合学部） 栗田季佳（三重大学教育学部） 高宮明子（大阪府立支援学校）
指定討論者	小淵千絵（国際医療福祉大学成田保健医療学部） 佐野智子（城西国際大学福祉総合学部）

KEY WORDS: 難聴 中途失聴 支援

【企画趣旨】

難聴を持つ人々はその原因、難聴となった時期やその程度、補聴手段によりさまざまな聞こえの世界に生きている（難聴者の心理学的問題を考える会、印刷中）。そのため、難聴者は日常生活の中でどのような問題に直面するのか、どのような心理適応上の問題を抱えるのか、発達過程も考慮してきめ細かい理解や支援が求められる。最近では、新型コロナウイルスへの対策で「新しい生活様式」が提案され、難聴者はこれまでに経験しなかった新たな課題に今後直面することも予想される。本シンポジウムでは、難聴児、難聴者、難聴者と関わる人々の支援に携わる先生方に実践活動や実証研究について話題提供していただく。多様な話題提供をふまえて、難聴児、難聴者の支援に携わる専門家の先生に指定討論していただき、聞こえにくさをかかえて生きる難聴者・中途失聴者へのよりよい支援のあり方について考える。

【話題提供者の趣旨】

大島からは、難聴乳幼児の母親を中心に行ってきた質問紙の結果をもとに、家庭での養育や親子での関わりなどに不安を抱える保護者へのより良い支援のあり方について報告する。難聴児の 90%が健聴の家庭に生まれることから、保護者は未知の問題に直面して心理的混乱や動揺を引き起こしたり、生活スタイルの変更など通常の養育以上に心労が生じたりすることが少なくない。早期支援においては、このような保護者の心理的側面を理解し、難聴乳幼児の健やかな成長を促すことができるよう支援する必要がある。話題提供においては、これまでの教育・臨床経験と調査結果の両面から報告し、保護者に対するより良い心理的支援について議論したい。（栃木県立足利特別支援学校・大島美絵）

本話題提供では、聞こえにくさ、聞き取りづらさを持つ人びとを対象にした交流会「きこえカフェ」の実践について報告する。「きこえカフェ」のねらいは「聞こえづらさを持つ人びとと士気持ちや知恵を共有する」ことである。在住地、難聴の程度や原因、身体障害者手帳を持っているに関わらず、難聴を持つ人びとを対象にしてこれまでに 5 回開催された。参加人数や会合のテーマはさまざまであったが、交流会の効用だけでなく改善点も明らかとなった。これまでの実践をふりかえりながら、難聴を持つ当事者が集まって語り合う活動の意義と効用について考える。最後に、難聴者の理解やよりよい支援を促すための今後の活動のあり方について考察する。（北陸学院大学・勝谷紀子）

栗田からは、聴覚障害のある人たちへの支援を考える時の 2 つのアプローチについて話題提供をしたい。1 つは、心理的構成主義、もう 1 つは社会（的）構成主義である。

意味を個人が構成していく内的過程に注目する心理的構成主義は、難聴者が支援を必要とする経験世界に視点を置き、個人への働きかけを促すだろう。一方、意味の文脈依存性、可変性を認める社会構成主義においては、難聴がある支援の対象となる文脈や場へと視点を置き、それらに働きかけるであろう。難聴者や中途失聴者が抱える課題へのアプローチの広がりを議論したい。（三重大学・栗田季佳）

話題提供者の高宮は高校・支援学校・大学に勤務した教員であり、難聴の当事者でもある。軽中度難聴者は通常は健聴者とみなされ、職場においても学校においても目立たない存在である。自ら難聴であると開示することが少なく、学齢期であっても個別の配慮は受けにくい。実は軽中度難聴にもさまざまな症状があり、困りごとが多様である。たとえば聴覚過敏はほとんど注目されないが、切実な症状である。話題提供者の体験を中心に語りながら、見過ごされがちな軽中度難聴の児童生徒の困りごとを紹介し、どのような支援が可能かを考察したい。（大阪府立支援学校・高宮明子）

【指定討論者の趣旨】

難聴は聞こえだけでなく、認知や情緒など様々な側面に影響するため、難聴児者が抱える聞こえにくさの症状とそれに伴う心理的課題は多様といえる。そのため、難聴児者個々の聞こえを理解し、その家族の抱える心理的な問題を把握することは、支援を行う多くの専門職にとって重要な情報となり、多職種連携の中でより良い支援の実現を図ることが可能となる。

本シンポジウムでは、話題提供において取り上げられる様々な実践活動、研究報告に対して指定討論を行い、難聴児者に合わせたより良い支援のあり方について議論を深めたい。（国際医療福祉大学・小淵千絵 / 城西国際大学・佐野智子）

（文献）

難聴者の心理学的問題を考える会（編）（印刷中）「難聴者と中途失聴者の心理学―聞こえにくさをかかえて生きる」かもがわ出版

(KATSUYA Noriko, OSHIMA Mie, KURITA Tokika, TAKAMIYA Meiko, OBUCHI Chie, SANO Tomoko)

知的障害と肢体不自由のある子どもに視線入力は有効か

— 本 当 に 本 人 の 意 思 を 反 映 さ せ る た め に —

企画者・司会者	金森 克浩	(日本福祉大学)
話題提供者	伊藤 史人	(島根大学)
	福島 勇	(福岡市立今津特別支援学校)
指定討論者	中邑 賢龍	(東京大学)

KEY WORDS: 視線入力装置 肢体不自由 知的障害

【企画趣旨】

これまで、肢体不自由と知的障害を併せ有する重複障害のある子どもへのコミュニケーション支援としてスイッチの利用を中心とした AAC は広く普及してきた。しかし、スイッチの操作の課題としては上肢の機能に制限が大きいため、適切な操作ができず、本人の意思で操作できないということも多くあった。また、教育現場においては、認知理解のアセスメントが十分でなく、支援者が子どもの手を取ってスイッチを押すなど「神の手」問題も多く指摘されてきた。そんな中、10 数年前から Tobii 社が出した、視線入力装置が障害の重い子どものコミュニケーション支援装置として注目されてきた。また、安価な入力デバイスも出てきたことから、多くの特別支援学校で導入が始まっている。しかし、AAC の普及とスイッチの導入の時と同じように、その利用方法をよく理解せず、安易に視線入力装置を使っているとの指摘もある。そこで、本シンポジウムでは視線入力装置を普及・実践してきた 2 名の話者提供者に、肢体不自由と知的障害を併せ有する障害の重い子どもへの視線入力装置の利用についての知見を提供してもらい、それを受けて先進的に AAC をすすめてきた、指定討論者と今後どのように視線入力装置を利用すればいいか議論する。

【話題提供者の要旨】

(伊藤史人) つい数年前まで、視線入力装置は普及していなかった。主な要因は、製品価格とわが国の福祉用具の支給制度にあった。支給制度が対象とした当事者像は、知的能力は高いもののスイッチが使えない状態の人々である。例えば、ALS 患者のような成人だ。この数年でローコスト視線入力装置が登場し、年齢や障害種別を問わず、さまざまな障害当事者への使用が試みられてきた。その結果、視線入力装置は、これまでのスイッチやタブレットをベースにした支援機器とは異なる可能性を示した。これまでの支援機器の主な用途は、AAC に代表されるように、当事者能力の代替と拡張（拡大）に焦点がおかれていた。たとえば、書字が困難な場合のオースキャンによるスイッチ入力のように。いずれの支援機器も、当事者の能動的な動作を必須としている点で共通しており、いわば「直接的な利用」といえるだろう。一方で、視線入力装置の活用で顕著に生活改善の効果があつたのは「間接的な利用」であった。たとえば、重度重複障害児のように当事者

は画面を操作する能動的な意思がない場合である。支援者らは当事者が目で何をどのように観察していたかを検証することで意思・意図を推測できる。本報告では、視線入力装置の「間接的な利用」の方法やその効果について具体例をもって紹介する。

(福島勇) 重度・重複障害児の多くは、発話や筆記による意思の発信手段だけでなく、外界に働きかける手段を有していないため、そのコミュニケーションは受動的である。その状態を解消・軽減するために、VOCA やタブレット PC、入力しやすいスイッチといった Assistive Technology を活用することによって、電動おもちゃ等を動かして遊べるようになったり、意思が発信できるようになった事例が報告されている。一方、スイッチ等に自ら入力できないほど重度な障害児の場合、教員や家族ら支援者は「この子はデキナイ」と評価してしまい、彼らの手を取って入力することになる。その結果、彼らはより受動的になり、支援者も関わりをあきらめてしまうことに繋がっている。2015 年頃から視線入力装置が比較的ローコストで入手可能になり、視線を動かすだけでパソコンのマウスポインターを操作して文字をタイプしたり、シンボルを選択して意思を発信したりすることが可能になった。また、視線入力で①パソコン用ゲームソフトで遊ぶ、②電動おもちゃを動かして遊ぶ、③家電品を動かして役割を担う、といったこともできるようになってきた。そこで、重度・重複障害児が視線入力を活用することによって、自ら外界に働きかけ、意思を発信できるようになるまでの経緯を報告すると共に、支援者の評価が変容していった事例を紹介する。

【指定討論者の要旨】

(中邑賢龍) テクノロジーで増幅して可視化された動きは、本人の意思とは無関係にわかりやすく周囲に伝わる。映画「人魚の眠る家」の中の少女の動きは、テクノロジーが大きな思い込みを生じさせる可能性を示している。Facilitated Communication(FC)技法は思い込むことによって良い関係性が築ける部分では評価されるべきだと思うが、それだけに専門職は対象となる人の認知についての見識を持って関わる必要がある。

(KANAMORI Katsuhiko, ITO Fumihito, FUKUSHIMA Isamu, NAKAMURA Kenryu)

支援を必要とする児童を含む通常学級の 外国語学習のための環境づくり

ー特別支援学級との英語指導連携体制構築の一環としてー

企画者	河合裕美	（神田外語大学児童英語教育研究センター）
司会者	河合裕美	（神田外語大学児童英語教育研究センター）
話題提供者	松尾理恵	（船橋市立船橋小学校）
	大谷みどり	（島根大学教職大学院）
指定討論者	飯島睦美	（群馬大学大学教育センター）

KEY WORDS: 小学校英語 通常学級 支援を必要とする児童

【企画趣旨】

近年、通常学級において配慮を必要とする児童生徒の割合が増加傾向にあり（文部科学省，2012），特別支援学級に在籍しながら通常学級において授業を受ける児童生徒が多く，専門教員や特別支援教育支援員の拡充が急務の課題となっている。外国語活動や外国語科においても本来の英語指導だけでは対応が難しい児童生徒が増えており（大谷・飯島・築道・小川，2015），英語授業中の具体的な配慮事項の検討が必要である。初習レベルの「小学校英語」では，十分な音声指導をしながら基礎的な「読み書き」に接続する指導技術が教員に求められ，通常学級担任や特別支援学級担任らの指導能力の向上や連携指導体制のニーズが今後高まっていくことが予想される。本シンポジウムでは，支援を必要とする児童を含む通常学級における英語学習環境や英語指導体制のあり方について検討する。（河合裕美）

【話題提供者の趣旨】

（1） 公立小学校の通常学級で学ぶ聴覚障害児童は年々増加しており，英語教科化の前に学校の音環境などの合理的配慮の在り方や指導の手立てを明確にすることが急務であった。そこで，千葉県内 A 小学校聴覚障害特別支援「きこえ学級」では，英語授業実施教室の騒音値や聴覚障害児童の英語分節音の知覚・産出能力の実態を明らかにした上で，聴覚障害学級担任が難聴児童に個別取り出し英語音声指導を実践した。教師の発音の口形模倣と注視を徹底させる「見る」音素認識指導の結果，児童の傾聴姿勢に変化が見られ，知覚・産出能力が向上した。教師の指導能力や英語指導への意識にも変容が見られた。小学校教員の外国語指導の問題点や支援を必要とする児童への配慮について，実践の取組みから示唆を行う。（松尾理恵）

（2）（1）の取組みを通常学級での指導法に応用し，A 小学校 5 学年通常学級に在籍する児童 100 名に日本語と異なる音声を多く含む英語音声や対応する文字を明示的に指導した授業実践と検証結果を報告する。発音指導の際に指導者の口形を一斉に「見る」ことによって教室内の騒音値を下げ，聞こえづらく日本語にない摩擦音などの英語音声を教室内のどの地点からも聞こえる環境づくりを行った。聴覚障害児童については，「きこえの学級」担任と通常学級担任と指導計画を共有し，個別取り出し指導を行った。その結果，参加児童の（1）発話者の口形への注視時間，（2）英語能力（音韻認識・音素産出能力），（3）英語学習に対する意識が事前より事後で向上した。支援を必要とする児童が在籍する通常学級において，教師が留意すべき外国語科の指導体制や指導法についての示唆を行う。（河合裕美）

（3）英語学習においては「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 技能のバランスが大切であるが，入門期においては特に，母語と異なる音やリズムに慣れる「聞く」活動が重要である。この重要性について言及すると共に，聴覚障害のある児童に対して河合・松尾氏が行った非常に適切かつ丁寧な取り組みに加え，抑揚や意味の視覚化，体の動きなど運動感覚を活用した英語学習等，他の学校で実施された支援例を紹介する。さらに，通常学級と特別支援学級との連携について，交流を行う児童に向けての連携の重要性と共に，ユニバーサルデザインの視点から，特別支援学級における取り組みと成果の，通常学級への活用の有用性・重要性についても言及する。

（大谷みどり）

【指定討論者の趣旨】

小学校英語教育では，まず児童に英語の「音韻表象」をしっかり定着させ，文字との関係を意識させ音韻意識を養成しなければならない。健聴者への「音韻表象」指導では重大な注意点はないが，聴覚障害児童の場合，この過程にしっかりと注意し，指導も工夫されるべきだ。大学入試を経てきた聴覚障害学生には，英語の「音韻表象」なしでアルファベットに自分なりの「音」をつけ，イメージとして認識し，単語学習をしてきた者が少なくない。単語は，文字が音にされ，記憶に貯蔵され，必要な時に想起されるが，聴覚障害学生は全単語的イメージで記憶していることが多く，想起に時間がかかるために，英文読解に時間を要する。小学校英語教育において，聴覚障害児童が「音韻表象」を習得できれば，その後の英語力向上につながる一歩になるものと期待できる。

（飯島睦美）

【倫理的配慮】

本シンポジウムの話題提供については，管轄教育委員会や学校長の承諾を得て，参加者本人と保護者からの同意を得て研究を実施し，結果に関する発表の了解を得ている。

【文献】

大谷みどり・飯島睦美・築道と明・小川巖（2015）「英語教育と特別支援教育の在り方への一考」『島根大学教育学部紀要』第 48 巻別冊，49-53.

河合裕美（2019）「聴覚障害児童の英語音声の知覚・産出能力の実態調査ー通常学級内授業における指導法・教材開発検討のための基礎研究ー」『博報財団第 13 回児童教育実践についての研究助成報告書』，1-53.

文部科学省（2012）「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」

（KAWAI Hiromi, MATSUO Rie, OTANI Midori, & IIJIMA Mutsumi）

知的障害特別支援学校のカリキュラム・マネジメント —「体育」の教育課程から考える—

企画者	神田基史（帝京大学教育学部）
司会者	荒巻恵子（帝京大学大学院 教職研究科）
話題提供者	澤田隆視（埼玉県立上尾特別支援学校） 石川敦士（東京都立練馬特別支援学校） 屋間友彦（東京都立調布特別支援学校）
指定討論者	辻村洋平（東京都立志村学園） 中田正弘（白百合女子大学）

KEY WORDS: 知的障害 カリキュラム・マネジメント 体育

【企画趣旨】

「社会に開かれた教育課程」が唱道される時代となり、特別支援学校においても各校の教育課程の公開が求められている。しかしながら、これまで特別支援学校の教育課程は、保護者に対してもオープンになっていない現状がある。各学校のホームページを開いても年間指導計画や単元計画等が示されているところは少ない。各学年、各クラスの具体的な指導計画等が今後もっと公開されるべきである。

そこで、本シンポでは、特別支援学校の教科「体育」の内容がどのように教育課程に位置づけられ、年間指導計画や各題材（運動種目）等がどのようにまとめられているか、さらに各校の体育授業の特色や課題は何かを話題提供者し、カリキュラム・マネジメントの視点から教育課程の改善に資する情報を共有したい。

【話題提供者の趣旨】

○埼玉県立上尾特別支援学校（澤田隆視）

本校の中学部では、朝の運動（毎日）と火曜日と金曜日（50分ずつ）に、教科別の指導「体育」を教育課程に位置付けている。令和元年度の年間指導計画の運動種目は、集合整列・朝の運動（通年）→スポーツテスト→運動会練習→水泳→ダンス・バレー→生（性）に関する指導→サッカー→サーキット運動→ボッチャの順である。

また平成30年度から3年計画で「主体的・対話的で深い学び」を学校研修テーマにしている、中学部では令和元年度に音楽と体育の授業研究を実施した。運動量の確保をねらってサーキット運動を実施し、生徒への手立てとしては、課題別のグループ編成、周回数スタンプ、選択コース、活動中の音楽、残り時間の表示を実施した。

教員の研修としては、事前にアンケートを取り、課題別グループ分けの検討をして、研修用の共通した指導略案書式で作成して取り組んだ。

体育授業の課題は、教育環境の影響が大きい。児童生徒数が増加する中で、ひとつずつしかない校庭や体育館を、いかに安全に配慮しつつ融通し合って使うかである。令和2年度から、中学部が準備体操で使っていた中庭も駐車場になり、傾斜のある昇降口に変更して行うことになった。

本原稿執筆時には、新型コロナウイルスの影響で、5月末までの休校中であり、健康診断が実施できていないため、水泳の授業は中止が決まっており、昨年度までの年間指導計画は踏襲できないので、3密を回避した授業内容の検討が課題になっている。

○東京都立練馬特別支援学校（石川敦士）

本校は、知的障害特別支援学校の高等部単独である。生徒数は165名（令和2年5月1日現在）。地域の特別支援学校中学部から約4割、学区域の中学校特別支援学級から約6割が入学している。ここ数年、高等学校進学後、学業不振、人間関係の戸惑いから、高等学校退学後に、過年度生として入学してくる生徒も若干名見受けられるようになった。知的障害特別支援学校高等部では、以前にも増して在籍生徒の実態幅が大きくなっており、各々のニーズに合わせた授業を展開していこうとすると、年間の授業内容、グループ編成にも一段と工夫が必要になっている。特に「保健体育」は、場所、用具等の制限が他教科・領域よりも多く、苦手意識をもっている生徒が多い教科である。

当日は、地域型の知的障害特別支援学校高等部である本校が、どのようなねらいをもって授業を展開しているか、他の教育活動との関連性等を踏まえながら示していく。

○東京都立調布特別支援学校（屋間友彦）

本校は知的障害特別支援学校小学部・中学部の学校である。児童・生徒数は小学部93名、中学部69名（令和2年4月1日現在）が在籍している。

小学部では朝の運動を週4日、低学年では週に1回（45分）高学年では週に2回（45分）教科別の指導「体育」を教育課程に位置付けている。児童の実態に合わせ、朝の運動ではランニングやリズム体操、ストレッチやラジオ体操などを実態に応じて行っている。

中学部では、朝の運動（水曜日を除く毎日）と月曜日と金曜日の午後に（50分ずつ）に、教科別の指導「体育」を教育課程に位置付けている。朝の運動は学年ごとに体育館、校庭、屋上に分かれ、学年の体育科教員が設定した内容を行っている。

教科別の指導「体育」においては小学部、中学部ともに、実態に応じて工夫できるように、エクササイズ、球技、器械運動などのように、幅広く解釈できる内容が年間指導計画の中で設定されている。今後、学校としてどのように系統立てて内容を整理していくかが課題となっている。

【指定討論者の趣旨】

指定討論は、知的障害校教員の立場からと学校の研究協力に関わりカリキュラム・マネジメントを研究する立場から各校の現状・課題・改善策等に関して質疑・助言をして頂く。

(KANDA Motoshi, SAWADA Takashi, ISHIKAWA Atsushi, HIRUMA Tomohiko, TSUJIMURA Yohei, ARAMAJI Keiko, NAKADA Masahiro)

特別支援教育における発達障害への実験的接近（7） ～実験研究をはじめてみよう～

企画者	北 洋輔	（国立精神・神経医療研究センター / ヘルシンキ大学）
	鈴木浩太	（四天王寺大学）
司会者	池田吉史	（上越教育大学）
話題提供者	鈴木浩太	（四天王寺大学）
	平田正吾	（千葉大学）
指定討論者	奥村安寿子	（国立精神・神経医療研究センター/日本学術振興会特別研究員）

KEY WORDS: 特別支援教育、発達障害、実験

【企画趣旨】

本シンポジウムは、発達障害に対する理解と支援に関して、実験心理学的手法を用いることの意義や強み、問題点を改めて見直すことを目的としている。第7回目となる今回からは、卒業研究や修士論文、また新しい研究としてこれから実験研究に取り組んでみようという方を対象として、実験研究の進め方を検討する。

発達障害のある子どもや成人と接する中で、彼らの行動や考え方に興味や疑問を抱くことは少なくないであろう。また、自分自身や他の人の接し方についても考えを巡らせることもあるだろう。そうした臨床的な「なぜ・気づき」の答えを探すために、研究を始めようとしても、何から手をつけたらよいか分からない場合も多い。まして、実験研究としてある事象の原因や関係性を追究する場合には、突然ハードルが高くなる。

そこで、本ラウンドでは、臨床的な「なぜ・気づき」から、実験研究として研究目的を生成する道筋や、研究仮説の立て方について、先行研究や話題提供者の知見に基づいて提供する。また、目的と仮説に従って、どのような研究デザインが選択可能であるか、対象者の選定基準や評価・解析手法を含めて検討する。こうした研究のスタートを題材とすることで、実験研究の長短所をフロアとともに学ぶ機会と位置づけたい。

【話題提供者の趣旨】

1) 「なぜ・気づき」から研究目的を立てる（鈴木浩太）

「北島先生は、”学生にテーマを与えてはいけません”とおっしゃったのですが、・・・反論しました。先生が・・・なぜテーマを与えてはいけないのかを説かれるのを聞いているうちに、自分はなんと極悪非道なことを考えているのだろうと思えてきたものです」（片山, 1995, 北海道大学教育学部紀要）。指導教員のテーマで研究を実施すれば、比較的簡単に成果を上げることができる。他方、自分のテーマをみつけて、研究を実施することは楽しい。私は、学生や院生に自分のテーマを見つけてほしいと思っている。

私は、「自閉症スペクトラム障害（ASD）特性のある大学生は、LINE のコミュニケーション能力が低下し、孤独になる傾向がある」という研究を実施した（Suzuki, et al., in submission）。着想に至った背景に、当時、私が所属していた部署のスマートフォンの普及率が著しく低かったということがある。私も含めて、研究者は社会性に問題があると考えられている。そこで、「ASD 者は、スマートフォンをもたない」、そして「LINE ができない大学生は孤独になってしまう」と推測した。分かりにくい困り感を研究で明らかにすることは、支援の必要性を示す上で重要である。ASD と SNS に関する先行研究は乏しく、このテーマは、

独創的なものであると思われた。以上のことから、研究を計画した。このように、身近な不思議をきっかけとして、熟考することで、研究の着想に至ることもある。教育実習や日常生活の出来事を深く考えることで、自分の研究テーマをみつけることができるかもしれない。

2) 目的から研究デザインを考える（平田正吾）

私はこれまでに、比較的単純な課題を作成して実施することで、知的障害児の心理機能についての研究を行ってきた。これは課題に長時間取り組むことが難しいゆえに、従来なかなか実験研究の俎上にあがるのが少なかったタイプの知的障害児も、評価の対象とできる利点があるためである。例えば、私は知的障害児の微細運動の特徴に関して、「シールを貼る」という単純な課題を用いて、速さと正確性の2側面から検討した。これはこれまでの研究では、運動の速さはよく評価されているが、正確性はさほど評価されていなかったからである。その結果、知的障害児の微細運動の遂行様相は、いくつかの類型に分けられることが明らかとなった。こうした結果に基づき、私は微細運動における遂行様相の差異は、粗大運動においても一貫して現れるのではないかと仮説を立て、シールを貼る課題と同型の構造を持つ歩行課題を実施することで、この点について検討した。その結果、知的障害児においては、微細運動と粗大運動を通底する遂行特性が存在することが示された。この結果に基づき、私はこうした運動遂行における個人差が、認知的な判断を行う際の個人差とも関連するのではないかと考え、先行研究をもとに認知的な判断における速さと正確性を測定し、運動遂行における速さと正確性との関係について検討した（Hirata et al., 2013）。これらの検討は、素朴な疑問を解決するための、素朴なデザインによるものであるが、一例となれば幸いである。

【指定討論者の趣旨】（奥村安寿子）

「実験」という単語に対して、臨床とは別世界のもの、ひいては得体の知れない怪しげなもの、という反応が示されることは少なくない。しかし、対象児者に対する「なぜ・気づき」から始まり、何を明らかに／何に対応すべきかという「目的」、および背景に〇〇があるから××が生じているのではないかと「仮説」を立てて検査や介入に望む臨床のプロセスは、行為こそ違いますが本質は実験研究と共通である。臨床実践にも精通する実験研究者らの話題提供を通じて、「実験研究」と「臨床」の融合が、より多くの方々の中で進むことを期待する。

付記：本研究発表に関する同意は、対象児の保護者や研究協力施設より得ている。

(KITA Yosuke, SUZUKI Kota, IKEDA Yoshifumi, HIRATA Shogo, OKUMURA Yasuko)

自立活動の指導力向上を目指した授業研究の在り方Ⅰ

～肢体不自由特別支援学校における若手教師の個別指導に係る専門性向上を目指して～

企画者	北川 貴章	（国立特別支援教育総合研究所）
司会者	北川 貴章	（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	内海 友加利	（兵庫教育大学）
	杉林 寛仁	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
	北川 貴章	（国立特別支援教育総合研究所）
指定討論者	藤井 和子	（上越教育大学）
	三嶋 和也	（千葉県立船橋夏見特別支援学校）

KEY WORDS: 自立活動、授業研究、指導力向上

【企画趣旨】

肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重さ・重複化、多様化に伴い、日々の指導にあたる教師には、多様な専門性を身に付けることが求められている。

中央教育審議会（2015）は、『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）』において、これからの教員に求められる資質能力として「これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力などが必要である。」とした。

教師が自己の専門性を高める機能として、研修が挙げられる。初任者研修のような法定研修や各校の直面する課題に関する校内研修の他に、公務とは別に自己の課題意識などに基づいて自主的に受けるインフォーマルな研修などがある。研修で身に付けた知識やスキルを学校教育の要である授業にどのように生かして、授業改善を図っていくかが重要である。しかし、授業の過程で生起するダイナミックな課題について、研修だけで改善を図ることは難しい。個々の教師が授業を分析的に省察し、授業デザインや自己の指導方法等の改善を図る授業研究が重要になると考える。とりわけ児童生徒の実態が多様化する肢体不自由特別支援学校では、彼らの自立と社会参加に必要な力を育むために、自立活動の指導が注目できるのである。自立活動の指導は、個々の実態に基づいて指導目標や指導内容等が設定されて展開されることから、指導にあたる教員の専門性が求められる指導の一つである。

近年、ベテラン教師の大量退職に伴う、若手教師の大量採用といった世代交代にともなう教員構成のアンバランスが生じている。ベテラン教師から若手教師へのOJT機能を活用した自立活動に係る専門的な知識・技能の継承が難しい状況である。また、大学での教員養成段階の自立活動の体系的な学修が十分にできているとは言えない状況があり、現職者に対する教育・研修において、自立活動の専門性を担保することは、喫緊の課題である（安藤，2015）。

また自立活動の指導の形態として、教師と児童生徒が一对一で向き合って取り組む個別指導や、複数の教員が共同で授業を行うティーム・ティーチングで行われる集団の授業が挙げられる。授業研究を行う際には、これらの授業形態の違いによって生じる課題を踏まえながら、方法を検討する必要がある。

北川・内海・安藤（2020）は、授業研究法の一つとして、教師の意思決定研究（吉崎，1988・1991）を参考に、安藤（2009）が特別支援学校に導入した授業研究モデルを参考に、若

手教師の自立活動の個別指導場面の意思決定プロセスを分析した。その特徴を踏まえ、北川・杉林・内海・安藤（2020）は若手教師の指導力向上を目指し個別指導場面を想定した授業研究プログラムの開発に取り組んでいる。

そこで、本シンポジウムでは、肢体不自由特別支援学校の若手教師に焦点を当て、研修の現状や自立活動の「身体の動き」に関する個別指導の実践について話題提供する。また、開発途中の授業研究プログラムの有効性や課題等についても話題提供しながら、各学校で教員が自律的に自己の専門性を高めることを目指した授業研究の在り方について討論を行う。

【話題提供 1】（内海友加利）

若手教師を対象にした研修の実践について話題提供を行う。特に、自立活動の指導に関する教員養成段階の現状や、若手教師を対象にした研修の資料分析から、その特徴と課題を概観する。それらに基づき、特別支援学校の実態を踏まえた授業研究の必要性について整理する。

【話題提供 2】（杉林寛仁・北川貴章）

肢体不自由特別支援学校の自立活動の指導のうち、「身体の動き」に関する個別指導に着目して話題提供を行う。所属する学校の若手教師の自立活動の指導力を身に付けることを目指した取組や、指導の実践場面で見られる課題等について話題提供を行う。

また北川・杉林ら（2020）が取り組んでいるベテラン教師の介入による若手教師の個別指導場面を想定した授業研究プログラムの取組を事例的に紹介し、プログラムの効果や課題について話題提供を行う。

【指定討論】

藤井氏には、大学での教員養成の立場から話題提供について討論をお願いしている。討論の中で、教員養成段階の取組の紹介やご自身の専門領域である通級による指導（言語障害）の視点から、話題提供で紹介する授業研究プログラムの有効性などについてもご意見いただくようお願いしている。

三嶋氏には、特別支援学校の校内で指導的な教員の立場から、話題提供について討論をお願いしている。討論の中で、ご自身の所属している自治体や学校の取組などについても紹介していただくようお願いしている。

（付記）本シンポジウムは、JSPS 科研費 JP18K02806 の助成を受けて取り組む研究に関連したものです。

（KITAGAWA Takaaki, SUGIBAYASHI Hirohito,
UTSUMI Yukari, FUJII Kazuko, MISHIMA Kazuya）

知的障害児者の学びに向かう力・人間性を育てる音楽活動（3）

－音楽活動による生涯学習支援の展開と参加者への影響－

企画者・話題提供者	工藤 傑史	（東京福祉大学）
司会者	工藤 久美	（筑波大学附属久里浜特別支援学校）
話題提供者	松矢 勝宏	（東京学芸大学名誉教授）
	小島 訓子	（若竹ミュージカル）
指定討論者	原 智彦	（あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく）
	山本 久美子	（山梨県立大学、山梨音楽療法研究会）

KEY WORDS: 知的障害 学びに向かう力・人間性の育ち 音楽による生涯学習支援

【企画趣旨】

平成 30 年 3 月に公示された特別支援学校教育要領・学習指導要領解説では、学校教育が育成を目指してきた「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で整理することが示された。

特別支援教育における音楽教育あるいは音楽を伴う活動は、その目指すゴールとも言える「学びに向かう力・人間性等」の涵養について、障害児者の情緒の安定や自己表現はもとより、社会参加、余暇活動、生涯学習支援など、直接的、間接的にも身近で重要な役割を担ってきた。

昨年度の本シンポジウムでは、生涯学習支援として音楽活動を継続している二つの団体（知的障害特別支援学校の青年学級として 26 年にわたりミュージカル活動を続けている A ミュージカル、市民活動として 39 年にわたり地域コンサートを中心に音楽活動を続けている B 市ふれあいコンサート）を取り上げ、音楽活動による参加者（知的障害者）の「学びに向かう力・人間性」の育ちについて議論を深めた。

そこでは、歌詞や物語を伴う歌や楽曲、ドラマ仕立てのミュージカル等の音楽活動において、音楽によって引き出される状況理解や感情表現が相まって、①自己肯定感を高める（コミュニティ音楽療法の効果）、②演奏や配役を演じることの疑似体験によって想像力が広がり、物事の理解や社会問題への関心を広げる、③他者と一緒に演奏したり、演じたり、一つの作品を仲間や支援者と作り上げたりする中で相手の気持ちの理解、自己理解、他者理解が深まる、④参加者同士、支援者の心情の変化がみられ、付随する諸活動を含め、文化・芸術活動における社会包摂につながることを期待される、などが確認された。また、特別支援学校等での音楽教育活動においては、知的障害児本人なりの音楽の楽しみ方を見つけることが生涯学習支援への橋渡しとして重要であることが話題となった。

今年度は引き続き「生涯学習支援」に焦点を当て、昨年度事例として取り上げた A ミュージカル活動について、生涯学習支援としての成立や展開の要件について、また、当活動に参加している知的障害者本人及び支援者のアンケート調査をもとに、日常生活や働く生活への影響や学び続けることの意義について、それらと音楽活動との関連について議論を深めることを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

1. 生涯学習支援の成立と展開に関する 4 層構造モデルから見た A ミュージカルの活動 松矢勝宏

文部科学省総合教育政策局は 2017 年度から全国の障害者生涯学習支援に関する文部科学省大臣表彰を行っている。

私は 2019 年度表彰の講評を担当し、4 層構造モデルで支援の在り方を説明した。まず生涯学習支援が成立するにはその基礎として障害のある市民が地域市民と一緒に交流し学ぶ環境が必要（第 1 層）。そして障害者が余暇活動としてだれでも参加できる学びの場がある（第 2 層）。さらに学びを深めたい人が支援される学びの場がある（第 3 層）。加えて、学びの成果を発表できる機会がある（第 4 層）ことが望まれる。

A ミュージカルの活動はこの 4 層構造を満たす優れた実践例である。長年の公演活動で培った一般市民フアンの支えがある（第 1 層）。希望する卒業生はすべて練習に参加できる（第 2 層）。役作りのために希望者はオーディションを受け、学びを深め役割を發揮できる（第 3 層）。全員が公演に参加し、練習の成果を発表する（第 4 層）等ができる。

2. A ミュージカルの活動概要と日常生活、働く生活への影響（アンケート調査より） 小島訓子・工藤傑史

A ミュージカルは知的障害特別支援学校の同窓会活動の一つとして 1993 年に発足。同高等部卒業生及びその家族、支援者を対象に生涯学習支援を目的にしたミュージカル活動（ミュージカル作品の学習、音楽・演劇練習、公演活動、支援者との交流）を展開し 27 年目に入る。現在、知的障害のある高等部卒業生 34 名、支援者 108 名が参加し、支援者には自前のオーケストラ 35 名も含まれ、舞台発表を通して共生社会に向けた発信も行っている。知的障害のある対象者 34 名は年齢 20 歳から 58 歳まで（平均年齢 40.27 歳）、平均活動歴（在籍年数）は 18.8 年である。

アンケート調査で、本活動が日々の生活や仕事に与える影響や効果について聞いたところ、職場の人と仲良くする、助け合う、話をする等の人間関係の構築や改善に関する内容が最も多く、続いて、仕事の責任を持つ、目標に向かう、持久力、時間を守る等、職業人としての自覚や規範、体力に関する内容、また一方で、本活動があるからつらい仕事も頑張れる等の仕事への原動力となっているという記述も見られた。生活全般では、趣味としての興味関心の深まりや、仲間（友達）の存在、気持ちの安定等についての内容が挙げられた。対象者の参加の動機や継続理由、現在置かれている状況は異なるが、ミュージカル活動に集い仲間となり、それぞれが多様な影響を受けている点が興味深い。

【指定討論者の趣旨】

原智彦氏には、特別支援学校卒業後の働く生活や余暇支援、社会参加の視点から、山本久美子氏には音楽活動との関連から、本活動の意義や支援の在り方について指定討論を行っていただく。

(KUDO Takeshi, KUDO Kumi, MATSUYA katsuhiro, KO JIMA kuniko, HARA tomohiko, YAMAMOTO Kumiko)

センター的機能を担う自立活動教諭の役割

—インクルーシブ教育の推進力となるために—

企画者	小玉美津子	（神奈川県立座間養護学校）
司会者	小玉美津子	（神奈川県立座間養護学校）
話題提供者	芝崎 律子	（神奈川県立麻生養護学校）
	奥 玲子	（神奈川県立高津養護学校）
	宇佐見大輔	（神奈川県立小田原養護学校）
指定討論者	伊藤 大郎	（鎌倉女子大学）

KEY WORDS: 自立活動教諭、協働、チーム学校

【企画趣旨】

神奈川県教育委員会では、2008 年より児童・生徒の重度重複・多様化、センター的機能の強化のため、理学療法士（以下 PT）、作業療法士（以下 OT）、言語聴覚士（以下 ST）、心理職を自立活動教諭（専門職）として県立特別支援学校に配置する取り組みがはじまった。2020 年 4 月現在、45 名の自立活動教諭が正規職員として、採用されている。主な仕事内容は①自立活動の指導助言②個別教育計画の作成・評価への参画等③地域の小・中学校等への巡回相談による教育相談への対応である^{1) 2)}。

2015 年中央審議会で「チームとしての在り方と今後の改善方策について」（答申）が出された³⁾。「チーム学校」は、学校教育のレベルを維持向上させるために、学校の教職員をチームとして組織化し、教職員の連携を強化するという方針である。校内連携、学校・家庭・地域の連携など、教育相談コーディネーター（以下 Co）、自立活動教諭（専門職）の協働によりさらに教員とのチームワークを強化し、「チーム学校」の促進が期待される⁴⁾。

そこで本シンポジウムでは各自立活動教諭（専門職）の実践に注目し、導入 10 年の成果と課題を整理し、「チーム学校」として期待されるそれぞれの役割や専門性について討論したい。

【話題提供の趣旨】

（話題提供者 作業療法士 芝崎 律子）

本校は川崎市、横浜市を学区とする知肢併置の特別支援学校で、神奈川県が専門職を導入した 2008 年より PT1 名、OT1 名が配置されており、校内での PT・OT の活用は浸透している。校内の児童生徒の支援だけでなく、地域の小中学校からの依頼により、Co と共に巡回相談にも出かけている。以前は支援級からの依頼が主であったが、最近は通常級からも OT ニーズが挙がるが増えてきた。ちょっとした工夫をすることにより、子どもの「できた!」、「楽しい!」の瞬間を担当の先生とともに共有できることは、OT 冥利に尽きる。地域柄、医療機関や療育センターなどが充実していることもあり、関係機関と連携をとることも多い。地域の子どもの生活をより充実したものにするためにも、今後よりより協働を目指していきたい。

（話題提供者 言語聴覚士 奥 玲子）

県立特別支援学校では 10 名の ST が各所属校で、校内外での支援を行っている。通常の学校への支援での相談依頼数や相談内容は地域や学校種の特徴が反映されている。主な主訴は構音、吃音、文字の読み書きである。

本校の学区は 2 つの政令指定都市にまたがっており、各市にある学校巡回のシステムの範囲で対応している。本校が通常の学級に依頼される件数は支援級と比べて多くはないが、昨年度は地域の小学校や県立高校の依頼に応じた。担任からのニーズが主だが、保護者や Co からの働きかけにより、つな

がるケースもあった。課題として、継続的な支援の在り方、高校のような複数の教科担任がいる場合の生徒理解や情報共有、他機関へのつながりがある。支援は ST が単独で担えるものではなく、Co との協働が欠かせない。

（話題提供者 臨床心理士 宇佐見大輔）

本校は、県西地区唯一の特別支援学校であり、対象は二市八町にまたがっている。その中で高等学校は 10 校あり（定時制高校を含む）、Co とともに巡回相談に当たっている。主な主訴は、学力不振や行動問題への対応、場面緘黙などの心理的要因が関係している事柄などであり、相談件数は年々増えてきている。

しかし、高等学校の特別支援学校への期待も高まってはきているが、日常的に生徒の実態を把握することは難しいという限界がある。そこで、日常的に生徒と接している高等学校の Co やスクールカウンセラーとの協働が欠かせない考える。今後特別支援学校に求められる心理職の役割と協働のありかたについて、校内外の活動報告を通して、議論を深めていきたい。

【指定討論の趣旨：伊藤 大郎】

神奈川県における自立活動教諭（専門職）の導入 10 年の実績をもとに、これまでの活動の総括と今後の展望を議論したい。とりわけ障害者の権利条約の批准から 6 年が経過し、2016 年に日本政府が国連提出した報告書に対する障害者権利委員会による総括所見が今年度にも予定されている。またユネスコ報告書（2017）によれば、インクルーシブ教育のポイントとして、通常の学校に対する特別支援学校のセンター的機能の役割が重要視されている。

こうした背景を踏まえ、これまでの専門職の取り組みの有効性をいかにしてインクルーシブ教育推進の視点で拡大・展開させていくことができるのか。そもそも、インクルーシブ教育の掛け声のもと私たちは、何を目指すのか。これからの 10 年に求められる専門職の活動の在り方を共有したい。

【文献】

- 1) 神奈川県教育委員会（2010）：協働支援チーム宣言
- 2) 神奈川県教育委員会（2018）：自立活動教諭（専門職）の手引き—平成 28 年度版—
- 3) 文部科学省（2015）：中央審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策」（答申）
- 4) 石隈利紀（2018）：特別支援学校における自立活動教諭（専門職）によるチーム学校の促進

(KODAMA Mitsuko, SIBASAKI Ritsuko, OKU Reiko, USAMI Daisuke, ITOU Dairou)

知的障害特別支援学校における道徳教育を考える

—新時代を生きる力を育むエージェンシーの視点からの中学部の実践—

企画・司会者 齋藤 大地（宇都宮大学共同教育学部）
話題提供者 日置健児朗（熊本大学教育学部附属特別支援学校）
山崎 智仁（富山大学人間発達科学部附属特別支援学校）
磯山多可子（千葉県立松戸特別支援学校）
指定討論者 細川かおり（千葉大学教育学部）

KEY WORDS: 道徳教育, 知的障害, エージェンシー

【企画趣旨】（齋藤）

平成 29 年 4 月特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が公示された。ここでは「特別の教科 道徳」が新たに教育課程に位置付けられ、特別支援教育においても今後益々の道徳教育の充実が求められている。他方、「OECD 教育とスキルの未来 2030 プロジェクト」において、未来の教育の枠組みとして「OECD ラーニング・コンパス 2030」が提案された（OECD, 2019）。その枠組みの中心概念がエージェンシー（自分と社会のウェルビーイングに向かって自らを導いていく意志や力）であり、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする道徳教育は、エージェンシーを育成する教育として重要な意味を持つ。

本シンポジウムでは、知的障害特別支援学校において道徳教育を実践されている 3 名の先生に中学部の授業実践を報告いただく。その上で、知的障害特別支援学校において道徳教育を実践していく上での、授業づくりのポイントや今後取り組むべき方向、検討すべきことなどについて、エージェンシーという観点も視野に入れながら、指定討論者とともにフロアを交えて議論したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 中学部・特別の教科 道徳『マラソン大会を振り返ろう！～自分のライバルとはどうだった？』（日置）

様々な障がい特性のある中学部 1～3 年の生徒に対し、道徳の授業において、各教科等での経験と関連づけながら一斉授業を行った。毎年、保健体育と生活単元学習の授業で取り組んでいるマラソン大会に向けた練習や大会当日を振り返ることをテーマとして設定した。目標に向かうときに感じた気持ち（苦しくて諦めたい、今よりもっと走る距離を伸ばしたい、スピードを上げて走りたいなど）について、自分と対峙し、努力する自分自身の姿について考え、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くことに気付ける授業を試みた。マラソン大会の単元開始前と、大会終了後に授業を合計 2 回設けた。開始前は、ライバル（自分もしくは友達）について考えた。大会終了後には、ライバルと対峙したときの気持ちを振り返り、「気持ちの棒グラフ」を ICT 機器で操作しながら、様々な色の変化で気持ちを表現できるよう工夫した。生徒が話し合い活動を行う際には、これまで自立活動で培ってきたコミュニケーションの学習におけるノウハウを活用した。また、心理劇の手法を応用し、生徒の内面を教師が代弁したり、翻訳的に気持ちや考えを言葉で書いてまとめたりした。生徒が多面的・多角的に「自分ごと」として考えることを通して、経験や友達との関わりを通した内面の道徳性、人としての思いやりなど道徳科における見方・考え方を育むことを目指した授業実践について報告する。

2. 食育を通して、「命」を学ぶ学習（山崎）

知的障害特別支援学校の中学部にて、食育をテーマに道徳教育を行う。生徒たちは普段食べている食肉が牛や豚、鶏の肉ということは知識として理解できている。しかし、「命」をいただいていることを考える学習機会がなかったためか、食品への感謝の気持ちが弱く、苦手な給食を事前に減らすよう提案しても、「食べたい」と言って、その後ほとんど残すような生徒の姿が見られる。そこで、「命」の尊さを学ぶことで、食品への感謝の気持ちを高め、食品ロスの軽減に繋がるように食育の学習に取り組む。導入では、人に食べられる牛をテーマにした本を題材に、命の尊さと食品への感謝の気持ちを学習する。そして給食委員会と連携し、学校全体や家庭に食品ロスへの協力をお願いしたり、各学級の残飯量調査を行い、残飯量の推移をグラフで表したり、残飯を肥料に変えて野菜作りを行ったりする。発表当日は、実践の経過と生徒たちの心の変遷を紹介する。

3. 生活単元学習の実践から道徳教育を考える（磯山）

前任校の C 大学教育学部附属特別支援学校では、教科・領域を合わせた指導を中心的な教育活動としている。本話題提供では、中学部で取り組んだ 3 年間（平成 28～30 年）の生活単元学習の実践を道徳の要素という点からその内容を考察する。行動の変容を促したと思われる特徴的な取組を実践と共に報告する。1 つ目は、「育てたい力の表」と発達類型の取組である。授業同士のつながりや学びの集団について紹介する。2 つ目は、主体的で共同的な学びを促す体験的な活動を重要視した授業づくりである。「誰かのため」という題材、授業計画に参画できる導入、話し合いや自己選択・自己決定できる場面設定等がある。3 つ目は、「振り返り（自己評価）」である。生徒が自分自身の行動を振り返り、自分の在り方を見直す取組である。生活単元学習の授業形態が、道徳的判断力、心情や態度の育ちを促す有効な指導方法であるとまとめた。

【指定討論の趣旨】（細川）

「特別の教科道徳」においては、道徳的諸価値について自分との関わりも含めて理解し、内省する、多面的、多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てるとされ、主体的に考え議論する授業の在り方が重視される。知的障害においては道徳教材の理解も一人ひとり異なるという実態がある。授業において教材工夫や主体的、協働的に学ぶためのしかけが求められる。各々の授業実践の中で実態にあわせてどんなしかけが考えられ、それにより児童生徒が自ら判断し、自分の身にひきつけて理解するといった姿にどのように迫っていったかについて議論を交えて深めていきたい。

(SAITO Daichi, HIOKI Kenjiro, YAMAZAKI Tomohito, ISOYAMA Takako, HOSOKAWA Kaori)

強度行動障害に関わる専門援助職に求められること（5）

－ 幼児の事例と青年期の事例から考える －

企画者・司会者	笹田 夕美子（行動コーチングアカデミー）
企画者・指定討論者	奥田 健次（学校法人西軽井沢学園）
話題提供者	原 伸生（長野県上田養護学校）
話題提供者	市橋 那美（浜松市発達医療総合福祉センター）
指定討論者	田中 清章（徳島県教育委員会）

KEY WORDS: 強度行動障害、コンサルテーション

【企画趣旨】 強度行動障害を示す知的障害児者の保護者を対象とした後方視的調査では、行動障害がみられる事例は就学前からあり、中学・高校時期にもっとも激しくなっていることが示されている（手をつなぐ育会, 2012）。幼児の示す行動障害については、そのリスクを軽んじられやすく必要な支援が行われないまま対応困難な思春期を迎えてしまうことが少なくない。一方で、中学・高校生の強度行動障害については本人および家族への支援が必要なことは明確だが、激しい行動障害の治療や支援のために利用できる社会資源は限られる。今回は、就学前の通所事業所に通う幼児の事例と、特別支援学校高等部の事例をもとに、家族や支援者が療育や教育現場で早期に取り組むべき予防的な支援を検討する。なお、本発表にあたり関係機関・研究協力者および保護者に説明と同意を得た上で倫理的配慮を行っている。

【話題提供 1: 市橋那美】 対象児は児童発達支援センターに通う知的障害を伴う自閉症の年長幼児で、思いどおりにならないとき、やりたいことを制止されたときに保育士や他児を叩く、蹴る、噛む行動（以下、他害行動）があった。当初、対象児がうなり声を上げるなど他害行動の前兆が見られた場合や他害行動を行った際は別室でクールダウンを行っていたが、クールダウン中にも保育士への他害行動が見られ改善されなかった。1 回目のコンサルテーションでは、他害行動が起きる場面をアセスメントし、まず指導場面を 1 場面選択する、他害行動が起きる前から個室で過ごし他害行動をゼロにすること、ひとりで穏やかに遊ぶ練習をするという指導があった。他害が生じている 5 場面のなかから室内で活動する場面を指導場面として、教室内に対象児用の個室を設置した。個室で遊ぶおもちゃは保護者が用意した。指導開始時には対象児が絵カードでおもちゃを選択し、保育士がその都度かごに入れて渡していたが、おもちゃの受け渡しの際に他害や壁をよじ登る行動が見られたため、個室の椅子と机を撤去しておもちゃをあらかじめ個室に置くようにした。2 回目のコンサルテーションまでには教室場面での他害行動

はゼロになり、相手を威嚇するような行動や唸り声も無くなり、ひとりで穏やかに遊んで過ごすことができるようになった。コンサルテーションではさらに、就学を見据えて集団場面へ参加できるようにという指導を受け、コの字型のパーテーションを用いて、集団場面に参加できるようにした。これらの取り組みを通じて、他害行動をゼロにするには、他害行動が起きてからではなく、起きる前に対応すること（予防）と適切な過ごし方を獲得することが必要であると考えた。

【話題提供 2: 原 伸生】 対象生徒は特別支援学校に在籍する知的障害、広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害の診断のある高等部 2 年男子である。思い通りにならないことがあると、大声で叫ぶ、物を投げる、机を倒す行動が頻繁に見られ大きな課題であった。また、担任の指示や日課にすぐに従えず、校内を徘徊することも多かった。担任をはじめとする学年職員は、本人が大声を出して物に当たると静かな部屋へ連れていき落ち着くまで過ごさせる対応をしていたが、大声や物に当たる行動は改善しなかった。外部講師によるコンサルテーションでは、作業的な活動を一見自立してやっているように見えるが、支援者は本人の行動の後追いをしているだけで指示に従っているわけではないこと、パニックを起こしてから静かな環境に連れていくのではなく、はじめから刺激の少ない場所で落ち着いて学習できるようにすることが重要であるとの指摘と助言を受けた。そこで、学習環境と支援方針を見直し、指示に従って落ち着いて学習することを目指して支援を行った。その結果、指示に従って次々と課題を行えるようになり、最も頻繁に机を倒す時間帯だった給食時も机を倒すことがなくなる等、生活面全般で改善が見られた。本事例を通して、コンサルテーションをきっかけとして課題や支援方針が明確になり、担任だけでなく学年職員が協力して一貫した対応をすることができたことが結果に繋がった大きな要因だったと考えている。

(SASADA Yumiko, OKUDA Kenji, ICHIHASHI Tomomi, HARA Nobuo, TANAKA Kiyofumi)

初任者教員の感じるリアリティショックについての検討

- 大学生の持つ教員イメージとの比較 -

企画者	清水一毅（帝京学園短期大学保育科）
司会者	清水一毅（帝京学園短期大学保育科）
話題提供者	荻窪拓生（山梨県立わかば支援学校） 鷹野遥香（山梨県立わかば支援学校） 清水一毅（帝京学園短期大学保育科）
指定討論者	磯貝順子（大妻女子大学家政学部児童学科）

KEY WORDS: 初任者教員 リアリティショック 教員イメージ

【企画趣旨】

近年特別支援学校において、初任者教員が休職や離職をしたという話をよく耳にする。文部科学省による離職者・休職者の内訳統計（2018,2019）からその理由として、精神疾患が大きく影響している可能性が示唆される。精神疾患の原因となりうるメンタルヘルスについて森ら（2012）は特別支援教育に携わる教員の GHQ28 の分析から約 6 割が何かしらの問題を抱えていることを明らかにした。また、高原（2015）はメンタルヘルス問題のストレス要因として個人レベルにおいて仕事の要求、コントロール、上司や同僚との人間関係の全てが関連しているという。これらのストレスを感じる一要因として、「リアリティショック」が考えられる。半澤（2007）は大学生において入学前に抱いたイメージと実際に経験した学業間のズレを経験することでリアリティショックを感じることを論じており、それが学業・授業意欲低下に影響を与えていることが明らかにされた（半澤，2009）。

本シンポジウムでは、教員のメンタルヘルスの問題について何かしらのリアリティショックを感じていることが一要因あるのではないかという仮定のもと、初任者教員がどのような部分においてリアリティショックを感じているのか話題を提供し、大学生の持つ教員イメージとの共通点や相違点を検討する。

【話題提供者の趣旨】

1. 正規採用者の実践から（荻窪拓生）

学生時代に教員に対して抱いていたイメージと、就職後に感じたイメージとの間には、ギャップが存在した。自身と同様、大学卒業と共に採用された初任者教員はこのようなイメージギャップを感じているのではないかと考えた。そこで、大学卒業と共に採用された教員を対象に、学生時代のイメージと就職後に感じたイメージとのギャップに関するアンケート調査を実施することとする。発表では、アンケートの集計結果を踏まえ、自身の経験したエピソードを交えながら、就職後に感じるイメージギャップについて述べていく。

2. 非常勤教員を経た正規採用者の実践から（鷹野遥香）

特別支援学校で非常勤講師としての 2 年間の勤務後、今年度から特別支援学校教員として採用された。これまでの教員経験の中で、学生時代に抱いていた教員イメージと、実際に現場で働いた時とのギャップがあった。また、非常勤時と正規採用時との勤務内容や量の差、実習や非常勤の勤務では見えなかった業務があった。そこで、非常勤教員を経て採用された初任者教員に対して非常勤採用と正規採用での違いについてインタビュー調査を行う。発表ではインタビュー調査結果について自分の経験をもとに報告する。

3. 大学生の持つ教員イメージ調査から（清水一毅）

文部科学省の助成を受けて愛知教育大学が中心となり教育系大学 4 大学によって発足された HATO プロジェクトでは、教員たちの現状を多角的に把握し、教育活動の現在と教員の自己像を捉えようと「教員の仕事と意識に関する調査」と題して、全国の学校と教員に対してアンケート調査を実施した。本調査の中では教員自身に「学校の先生の仕事のイメージ」や、「教員の仕事の魅力と悩み」について尋ねている。また、甲村（2011）は教職志望の学生たちが教職に対する意識や教員イメージを持っているかということについて明らかにするため、質問紙調査を行った。これらの調査で使用された質問項目のうち、重複しているものを除いた項目で質問紙を作成し、大学生の持つ教員イメージ調査を 3 大学に対して行う。この調査の結果から、現在の教員志望の学生の持つ教員イメージについて検討する。

【指定討論者の趣旨】

リアリティショックとは、期待と現実感のギャップによって衝撃を受けることを意味し、教育の分野でも離職等との関係が注目されている。荻窪氏と鷹野氏からは自分の体験も交えながら特別支援学校の初任者教員が抱きやすいリアリティショックについてご報告いただく。清水氏からは教員志望学生の教員イメージについて最新の情報を提供していただく。3 者の話題提供を経て、特別支援学校教員に対するイメージを明らかにし、特別支援学校の初任者教員が抱くリアリティショックの内容を整理した上で初任者教員のメンタルヘルスについて議論を深める機会としたい。

（文献）

半澤礼之（2007）大学生における「学業に対するリアリティショック」尺度の作成。キャリア教育研究，25，15－24。

半澤礼之（2009）大学生の学業に対するリアリティショックと学業・授業意欲低下の関連—Locus of control の高低に応じた関連の違いの検討—。共愛学園前橋国際大学論集，9，27－37。

文部科学省（2018）平成 28 年度年度学校教員統計調査。

文部科学省（2019）平成 29 年度公立学校教職員の人事行政状況調査について。

森浩平・田中敦士（2012）特別支援教育に携わる教師の精神健康度とストレス要因—メンタルヘルスチェックの分析から—。琉球大学教育学部紀要，80，183－189。

高原龍二（2015）公立学校教員の都道府県別精神疾患休職率の要因に関するマルチレベル SEM。教育心理学研究，63，242－253。

（SHIMIZU Kazuki, OGIKUBO Takuo, TAKANO Haruka, ISOGAI Junko）

知的障害を伴う肢体不自由児に対する各教科等の指導

企画者	下山 直人	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
司会者	村主 光子	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
話題提供者	古山 貴仁	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
	野崎 美咲	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
指定討論者	川間 健之介	（筑波大学人間系）
	菅野 和彦	（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

KEY WORDS: 重複障害児 各教科等 観点別評価

【企画趣旨】

今年度より小学校段階相当の新学習指導要領が全面实施となった。今回の改訂では、育成を目指す資質・能力が明確化され、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等についても、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に即して、目標・内容が整理され、その確実な習得を目指すこととなった。

しかし、知的障害児童生徒の各教科については、実際に担当する教師が、系統性をふまえた指導や、教科等における児童生徒の実態把握の方法、観点別学習状況の評価などに困っているという指摘がある(e.g. 松見, 2016; 小畑ら, 2019)。知的障害を伴う肢体不自由児については、こうした課題に加え身体の動きの制約があることから、各教科の学習が一層困難な状況にある。肢体不自由も知的障害も共に重度である場合には、各教科の指導が十分設定されていない状況も見られている。

こうした状況を踏まえ、知的障害を伴う肢体不自由児を対象とした各教科の指導を改善する方策について協議したいと考え、本シンポジウムを設定した。

（下山 直人）

【話題提供者の趣旨】

（1）重点を置く事項を明確にした単元開発と、児童生徒の変容を捉える観点別評価

知的障害を併せ有する肢体不自由児に各教科等を指導するにあたり、育てたい資質・能力を踏まえて児童生徒の実態から指導目標・指導内容を重点化することで、根拠に基づいた指導ができるようになる。しかし、教科書や資料等の指導や参考となる情報が少なく、具体的に何をすればよいのか取り組みにくい現状がある。そこで当校では、各教科等の中で重点を置く事項を明確にした単元開発を行い、一人一人の実態に合わせた指導目標・指導内容を立てること、および観点別評価により児童生徒の変容を捉えていく実践に取り組んでいる。

児童生徒の実態に合わせた単元を開発するためには、まず、各教科等における学習習得状況を把握することが必要となる。その際に、各教科等の目標・内容に準拠した観点別の評価規準を設定し、各教科等の系統性の中で児童生徒の学習状況を捉えた。

これらの実態から、単元設定の根拠を明確にして、単元計画を作成した。体験活動や指導方法にとらわれるのではなく、各教科等の系統性に基づいて、重点を置く事項を明確にしていく。当校では、これまで準ずる教育課程の各教科等において、重点を置く事項を明確にした指導実践の蓄積がある。この成果を活用し、各教科等の系統性を根拠とした指導目標・指導内容を設定した。

重点を置く事項を明確にしたことで、児童生徒が各教科等の学習の中で何を学ぶのか、授業者が見通しをもって指導することができた。そして、観点別評価により各教科等の学びの成果を捉え、何ができるようになったのか、児童生徒の生活にどのような変容があったのかを評価した。

（古山 貴仁）

（2）指導実践

当校の知的障害を併せ有する肢体不自由児を対象に、国語科の授業実践を紹介する。国語科の本質を踏まえた授業を行うために、①観点別の評価規準による実態把握、②目指す姿の具体化、③重点を置いて指導する事項の設定、④指導目標・指導内容の設定の4つのプロセスを辿り、単元開発を行った実践を報告する。そして授業を通しての生徒の様子や変容、授業内での学習評価、実践の成果と今後の課題について紹介する。

（野崎 美咲）

【指定討論者の趣旨】

知的障害教育における先事例はあるものの、肢体不自由などを併せ有する重複障害児等を対象に、各教科等の指導をどの段階から始めるか、児童生徒の発達の段階と各教科等の指導の系統性の中で、どのように指導を創出するか（単元開発）といった視点から参考になる情報は極めて少ない状況である。桐が丘特別支援学校の実践事例から、肢体不自由を併せ有する児童生徒の各教科等の指導について議論を深めたい。

（川間 健之介）

新学習指導要領解説では、重複障害等の教育課程の取扱いを適用する場合の考え方が丁寧に書き込まれ、各教科等と自立活動についての目標・内容設定の手続きが詳細に示されたところである。知的障害を伴う重複障害児に対して、目標・内容に準拠した各教科等の指導の在り方について、議論を深めていきたい。

（菅野 和彦）

【文献】

松見 (2016) 知的障害教育における学習評価の現状と課題. 国立特別支援教育総合研究所研究紀要, 第 43 巻, 89-98.
小畑ら (2019) 知的障害特別支援学校の教科指導に関する現状と課題-インタビュー調査より-. 和歌山大学教育学部紀要 教育科学 第 69 集, 7-11.

(SHIMOYAMA Naoto, MURANUSHI Mitsuko, KOYAMA Takahito, NOZAKI Misaki, KAWAMA Kennosuke, KANNO Kazuhiko)

多様性のある子どもたちの良さを生かした集団づくり

—知的障害特別支援学校における授業づくりと学級経営—

企画者	下山 真衣（信州大学学術研究院教育学系） 原 洋平（信州大学学術研究院教育学系）
司会者	下山 真衣（信州大学学術研究院教育学系）
話題提供者	津瀬 圭（信州大学附属特別支援学校） 田畑隆太郎（信州大学附属特別支援学校） 原 洋平（信州大学学術研究院教育学系）
指定討論者	大石 幸二（立教大学現代心理学部）

KEY WORDS: 主体的な学び・できる状況づくり・子どもたちが認め合う

【企画趣旨】

A 大学教育学部附属特別支援学校（知的障害）では、「児童生徒が、主体的に活動し、自らの力をじゅうぶん発揮しながら生活することによって、一人一人の自立がはぐくまれる」と考え、子どもたちが主体的に学ぶための授業研究や実践を実施してきた。これらの授業で重視しているものは「醸成」と呼ばれる過程で、活動に対する子どもたちの動機づけを高める機会として位置づけられている。さらに、個別の活動と集団活動において、子どもたちは楽しみを共有する、教え合う、支え合う中で互いを認め合う機会を提供している。

シンポジウムでは、本附属特別支援学校の小学部、中学部、高等部がこれまで行ってきた授業研究と実践の成果及び課題について報告し、子どもたちの互いの良さを生かした授業づくりと学級経営について検討を行う。なお、研究倫理上の配慮として、保護者と学校管理職に事前に研究と個人情報保護について説明を行い、研究参加と公表について承諾を得た。

【話題提供 1】「子どもたちのよさをつなげる生活づくり」 津瀬 圭（信州大学教育学部附属特別支援学校）

小学部の A さんが、自分の好きなことや得意なことをきっかけに、教師とのかかわりから、友達へと興味関心やかかわりの幅を広げていった事例を取り上げる。教師は、日々の A さんの姿から大好きな活動や伸びている力を捉え、身近な教師とのやり取り遊びをすることに興味を持ち始めた A さんに、アナウンサーになりきってやり取り遊びを楽しめる「個別の学習」の題材を設定した。その中で、活動で撮影した動画を「友達にも見せたい」という願いを捉え、学級の友達と共有する場面を設定し、自然なかかわりの中で友達とかかわる場を日常生活全般の中で大切にしたい。A さんが教師とのかかわりから、自分から友達に働き掛けてかかわる姿に至るまでに、どのような要因があったのか事例を基に協議したい。

【話題提供 2】「生徒のよさの共有を軸とした学級経営」 田畑隆太郎（信州大学教育学部附属特別支援学校）

友達への関心はあるが、自らかかわることに苦手意識のある生徒たちに、生徒一人一人のよさを捉え、学級内で共有することを大切にしたい。中学部の学級経営の事例を取り上げる。絵を描くことが得意な B さんには、絵に関わる制作を位置付け、絵の題材や出来映えについて、学級の友達に見せて反応を受け取れる場面を設定した。また、B さんが特にこだわって描いている様子を教師が捉えて言語化し、B さん本人と学級の友達に伝えることを繰り返した。する

と次第に、B さんの絵を見ることが学級全体の楽しみになり、B さんも友達のよさに目を向けて自らかかわろうとする姿が見られるようになった。生徒たちがお互いを意識し合うようになったプロセスにどのような要因があったのかを事例を基に協議したい。

【話題提供 3】「多様性を包み込む集団づくり」 原 洋平（信州大学学術研究院教育学系）

高等部作業単元学習の劇活動における、劇のシナリオ作成をする際に行った教師の工夫と練習を進めるにつれて見られた子どもたちの認め合いの事例を取り上げる。教師は、ジャスチャーを使って伝えることが得意な C さんの実態から、C さんを店員に配役し、手招きをしながら「いらっしゃいませ」と言う場面を設定した。練習を重ねるにつれ、手招きと台詞がタイミングよく、さらには大きくできるようになっていく。すると、ジェスチャーを使った演技の分かりやすさに気づいた周りの店員役の生徒も、C さんの台詞に合わせて一緒に手招きをするようになっていったのである。お互いの存在を認め合うような多様性を包み込む集団を形成するには、教師がどのような視点をもち、働きかけていけばよいのか事例を基に協議したい。

【指定討論者の趣旨】「子どもの反応の見立てと機能化」 大石幸二（立教大学現代心理学部）

話題提供 1 では、対人的な関心が大人である教師から、子どもである仲間へと転移している。時と場と活動を共にする中で人とのかかわる楽しさや必要感が高まったことが、事例研究の中で確認されている。教師が授業づくりの際に児童の《どんな反応》を客観的に捉え、それを見立てて、チーム内で共有を図ったかを討論したい。

また話題提供 2 では、日々の学級経営の取り組みに触れ、生徒理解を深める取り組みを進めている。この学級経営の結果、多様な生徒同士が互いのよさを認めるようになり、学級内の友好的な相互作用が促進されている。教師は友好的な学級づくりのために生徒の《どんな反応》の芽生えを見逃さず学級経営計画に反映させたかを討論したい。

さらに話題提供 3 では、昨年度報告された創意あふれる生活づくりの学習のうち、集団における生徒の機能という面に焦点化した実践が報告されている。生徒の《どんな反応》が集団場面においてどのような影響を及ぼしているを分析し、さらにその機能を高めるために、教師のどのような働きかけやフィードバックを行ったかを討論したい。

(SHIMOYAMA Mae, HARA Yohei, TSUSE Kei,
TABATA Ryutaro, & OISHI Kouji)

各学校における特別な配慮を必要とする子供たちの 学習評価の現状と課題～カリキュラム・マネジメントの視点から～

企画者 杉浦 徹（国立特別支援教育総合研究所）
横倉 久（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者 山中ともえ（調布市立飛田給小学校）
高岡 麻美（前府中市立府中第三中学校）
朝日 滋也（東京都立大塚ろう学校）
指定討論者 武富 博文（教育政策研究会特別支援教育部会）

KEY WORDS: 学習指導要領、学習評価、カリキュラム・マネジメント

【企画趣旨】

新特別支援学校小学部・中学部学習指導要領総則においては、学習評価の充実について新たに項目が置かれた。具体的には、学習評価の目的等について、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、子供の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価することを示し、授業の改善と評価の改善を両輪として行っていくことの必要性が明示された（文科省,2017）。

各学校における教育活動の多くは、学習指導要領等に従い子供や地域の実態を踏まえて編成された教育課程の下、指導計画に基づく授業（学習指導）として展開される。各学校では、子供の個別の指導計画に基づいて行われた学習状況を評価し、その結果を子供の学習や教師による指導の改善や学校全体としての教育課程の改善等に生かしており、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っている。また、新学習指導要領解説には、障害のある子供たちの学習評価について障害のない子供たちに対する評価の考え方と基本的に同様であること、個人内評価を重視すること、指導目標や指導内容、評価規準の妥当性が求められること、評価そのものへの信頼性へ配慮すること等について基本的な考え方が示されている（文科省,2017）。

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。さらに新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成することが求められている。例えば、多様な学びの場にいる障害のある子供たちへの各教科等の指導において、小・中・高等学校学習指導要領には、子供たちの障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが明記され、施される手立てや配慮の成果や子供たちの学びの状況を適切に把握することが重要になる。このようなことから、新学習指導要領が目指す教育活動の展開において、学習評価は要であることが理解できる。

シンポジウムでは、新学習指導要領が目指すカリキュラム・マネジメントや授業改善の視点から、多様な学びの場で学ぶ障害のある子供たちへの学習評価の現状や課題等についてディスカッションを行いテーマに迫っていきたい。

※本シンポジウムは、新型コロナウイルス感染防止のため中止した「令和元年度特総研セミナー」（2020/2/21）で企画されたパネル・ディスカッションがベースとなっている。

【話題提供 1】（山中 ともえ 調布市立飛田給小学校長）

特別支援学級の教育課程の編成状況を調査した結果から最近の傾向として、知的障害特別支援学校の学習指導要領につ

いて理解が十分ではないと懸念される状況がある。また、通級による指導においては、本人・保護者、在籍学級担任等とともに評価を実施する必要がある。さらに、通常の学級で合理的配慮を提供した場合の評価も検討しなければならない。これらの学習評価について考えていく。

【話題提供 2】（高岡 麻美 前府中市立府中第三中学校長）

通常の学級には、特別な配慮の必要とする生徒が在籍する可能性があることをふまえて、新学習指導要領では、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的におこなうこととされている。教育現場では、指導方法の工夫等についてかなりの改善が進んできたと考えられるが、学習評価についてはいまだ理解が十分に深まらず、表面的な評価である現状があると言える。子供の学びの評価にとどまらず、教師の指導方法の振り返りや教育課程の改善につながる学習評価の在り方について、深く討論したい。

【話題提供 3】（朝日 滋也 東京都立大塚ろう学校長）

新学習指導要領は、構成も内容も大きく変わった。しかし学校現場は、分厚い解説を全部読み込むこともなく、従前と変わらぬ授業を繰り返している。「学びに向う力、人間性等」の目標に対する評価の観点「主体的に学習に取り組む態度」については、何ををもって「十分満足」と言えるのか。定義、共通理解ができていない学校はどれほどあるか。

自校においても評価規準を作った直後は、極めて純粋に、厳格に評価をしていたが、半年も経つと「主体的に学習に取り組む態度」は高い評価が付きやすくなってしまった。誰のため何のための評価か。その抛り所を、深く討論したい。

【指定討論】（武富 博文 教育政策研究会西日本支局長）

新学習指導要領等の改訂の経緯で審議され、報告及び通知として出された「学習評価」のポイントを押さえたい。また、特別な配慮を必要とする子供たちの学習評価の信頼性や妥当性をより一層高めるための具体的な方法や「個別の指導計画」の実施状況の評価と改善を、学校全体の教育活動の改善につなげていくアイディアとして、どのような取組等が考えられるかを探っていきたい。そのことを通して、学習評価を教育課程の改善に効果的に結び付ける教職員個人レベルや学校組織レベルでの具体的な方法には、どのような取組等が考えられるかについても示唆を得たい。（SUGIURATooru, YOKOKURAHisashi, YAMANAKATomoe, TAKAOKAMami, ASAHIShigeya, TAKEDOMIHirofumi）

多様性に対応できる学校（3） — 子どもを支えるための協働の在り方 —

企画者	杉田 明浩（川越市教育委員会）
	渡邊 文俊（埼玉県立熊谷特別支援学校）
	櫻井 康博（埼玉大学教育学部）
司会者	内藤 理絵（さいたま市立本太中学校）
話題提供者	菅 拓哉（朝霞市立朝霞第一中学校）
	佐藤 穂高（埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校）
	園田 力斗（埼玉県立和光特別支援学校）
指定討論者	長沼 俊夫（日本体育大学）
	杉浦 徹（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 多様性 協働 5K（経験 勘 根気 根拠 共育）

【企画趣旨】

5 年前に新設された埼玉大学教職大学院の櫻井研究室は全員現職の教員で構成され、修学時は特別支援学校の教員が 3 名、中学校の特別支援学級の教員が 1 名、そして中学校の通常学級の教員が 2 名である。現職としてのそれぞれの実践を生かし、多様性に配慮できる柔軟性のある教育について研究することで、理論と実践の往還を目指している。

平成 19 年に学校教育法の改正が行われ、学校教育は共生社会の実現に向けて歩み出すこととなった。令和の時代を迎え、小・中・高・特別支援学校においては新学習指導要領の全面実施への移行及び移行期でもあり、インクルーシブ教育の実現に向けて、多様性の理解に基づいた教育の必要性はさらに高まっている。しかしながら、各学校現場において個の特性に応じた指導技術や組織的対応等に課題が多く見られている。

これらの課題を受けて、一昨年度のシンポジウムでは、すべての教員が特別支援教育への理解を図り、専門性を高める学校作りについて議論を深めた。昨年度は、中学校での実践に絞り、子ども達の多様性に対応するための教育実践を提案した。本年度は、子ども達と教員の「多様性」、チームとしての「協働」に焦点をあてて話題提供を行う。すべての教員で子ども達を育て、教員同士が共に育つ学校づくりについてフロアの方々と議論を深めたい。

【話題提供者の趣旨】

1 多様性を受け止めた運営で温かなチーム作り

近年、中学校では様々な悩みや課題を抱える生徒が増えており、一人ひとり抱えるものが異なる現状がある。学級・学年において、多様性を受け入れ互いを尊重しながら、中学校生活を過ごさせたいと願っている。

昨年度 1 学年の学年主任として、一人ひとりの生徒が学びやすく、互いに助け合える温かい雰囲気のある学年となるよう実践した。例えば、発達障害の傾向がみられる生徒が二次的障害に繋がらないような取り組みを行った。また、不登校にならないための工夫や、仮に不登校傾向になった場合の対応について日頃から学年で共通理解を図り、早めに対応できるような手立てを考えた。さらに、若手教員が増える中で教員自身が悩みを抱えることなく、やりがいを持って取り組めるように、個々の教員に適した指導・支援を計画的に行った。これらの成果を踏まえて、今年度は中学 2 年生の教育実践に繋がった内容について報告する。（菅 拓哉）

2 教員の強みをひきだすチーム作り

特別支援学校では、児童生徒の障害が重度・重複化、多様化し、個々の教育的ニーズに合わせた教育活動がより求められている。その状況の中、所属校では、児童生徒の実態を把握する教員の視点も多様であり、その視点の整理の難しさを課題としている。

そこで、多様な教員が協働し児童生徒を支える、教員一人ひとりの個性を活かした集団作りを目指し実践を行った。具体的には、実態把握や指導において大切にしたいことを教員の強みとしておさへ一覧にし、視覚化する。それをツールとして活用し、話し合いを行うことで教員の強みを活かした個別の指導計画を作成する。また、会議の際、意識が向きやすい視点で発言の活性化を促し、意識が向き難い視点を他の教員の視点で補完しながら、話し合いがなされるよう活用する。この活用の結果から、教員が同僚の多様性を受容することと併せて、児童生徒を支えるための協働のあり方について実践を報告する。（佐藤穂高）

3 子どもの願いや思いを支えるチーム作り

特別支援学校では、平成 19 年から個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成が義務付けられた。これにより、本人・保護者のニーズや関係諸機関との連携、児童生徒の実態を踏まえた指導計画が作成されることとなった。

三木ら（2014）は、「子どもが教育の主体であるためには、目標が子どもの願いや思いをくぐらずに立てられるはずはない」とし、「願いや思い」の重要性を述べている。そこで、子どもの願いや思いを中心として、彼らを取り巻く関係諸機関等が連携・協働しながら学習できる本校にあった環境を整えたい。そのために個別の教育支援計画、個別の指導計画、授業という一連の授業システムを見直し、生活マップや学びのサポートシートなどの補助シートを活用した教育実践の事例について報告する。（園田力斗）

【指定討論者の趣旨】

長沼・杉浦両氏には、学校教育において多様性を認め合うインクルーシブ教育の実現を目指す上で、子どもを支えるための協働の在り方について、今後の取り組みへの期待も交え、課題を明らかにしていただく。

(SUGITA Akihiro, WATANABE Fumitoshi, NAITO Rie,
SAKURAI Yasuhiro, KAN Takuya, SATO Hotaka,
SONODA Rikito, NAGANUMA Toshio, SUGIURA Toru)

知的障害教育における資質・能力の育成を目指す実践研究Ⅱ

企画者	鈴木 雅義（静岡大学教育学部附属特別支援学校）
司会者	松永 泰弘（静岡大学教育学部 教授）
話題提供者	青木 雄一（山梨大学教育学部附属特別支援学校） 上仮屋祐介（鹿児島大学教育学部附属特別支援学校） 加茂 聡（静岡大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者	山元 薫（静岡大学教育学部 准教授） 新井 英靖（茨城大学教育学部 教授）

KEY WORDS: 知的障害教育の資質・能力 見方・考え方 主体的・対話的で深い学び 学習評価 カリキュラム・マネジメント

【企画趣旨】

「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会—論点整理—」がまとめられた。「今後、学習指導要領の構造を、児童生徒に育成すべき資質・能力を明確にした上で、各教科等でどのような教育目標・内容を扱うべきか、また、資質・能力の育成状況の適切な把握、指導改善の学習評価はどうあるべきかの視点から見直すことが必要」と提言された。

こうした提言を踏まえ、これからの時代に求められる教育の考え方として、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と示された。

知的障害教育において、育成を目指す資質・能力については、教育目標と内容・指導方法、学習評価が一体的につながりを持つための工夫検討を進めていく必要がある（特別支援教育総合研究所）とされる。これまでの知的障害教育では、「働く力」や「生きる力」など、資質・能力の育成にかかわる実践研究の蓄積があるが、改めて、教育目標、指導方法、評価の一体的なつながりをもつため工夫やその実践的な価値について、実践研究を踏まえて検証していく意義は大きい。昨年度のシンポジウムでは、知的障害教育における資質能力育成に迫るためのキーワードとして知的障害教育の「見方・考え方」と「深い学び」のつながりについて意見が交換された。本シンポジウムでは、昨年度の「知的障害教育における資質・能力の育成を目指す実践研究」の第 2 弾として、新しい時代に向き合える児童生徒を育み、生き抜く力をつけるための授業実践や指導方法等の構築が進められるよう以下の視点に基づき検証する。①資質・能力育成の「指導法」：主体的・対話的で深い学び、見方・考え方。②「教育観」：キャリア発達支援の視点からの授業設計。③「評価」：評価方法の検証。この視点から各校の取り組みを紹介し、指定討論者より各校の到達点と課題を挙げていただき論点を整理することとする。

【話題提供者の趣旨】

○21 世紀型能力に代表されるように、これからの社会で求められる能力や態度について新たな視点からの提案がなされ、学校教育をとおして育成する実践が展開されている。本校では、学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、社会情動的能力（目標をもち、他者と協同し、情動を調整する力）を児童生徒に育成を目指す資質・能力の一つとしてとらえ、自立活動の指導に焦点を当てた。一年次は、発達段階に応じた目標設定と根拠のある評価を副題とし、実践を行った。成果の一つとして評価基準を明確化したことで教師が学部を越えて、共通の視点で討議することが可能となった。一方、実態把握から目標設定については、教師の経験や知識に左右されてしまうといった課題が残った。本年度は、実

態把握や目標設定を促進する「ツール」を教師が使用し、学習会・演習・実践・振り返りという主体的・対話的で深い学びを行う。そのことが、「実態把握の観点の広がり」や「行動の背景を考える」等、教師の「子どもに対する見方・考え方」にどのように寄与するか明らかにする。（青木）

○新学習指導要領では、これまで多くの知的障害特別支援学校で展開されてきた各教科等を合わせた指導について、各教科等の目標の達成に向けて育成を目指す資質・能力を明確にした指導を行うことの重要性が示されている。本校では、児童生徒に育てたい資質・能力を育む授業を実現するために、教育課程の編成・実施・評価・改善の一連の取組を見つめ直し、改善を図ってきた。各教科等を合わせた指導については、児童生徒の生活文脈を踏まえながら単元で学習させたい教科等の内容を吟味した上で指導計画を作成するとともに、実践においては日々の授業研究を通して形成的評価を積み重ね、授業改善や総括的評価に生かす取組を行ってきた。本シンポジウムでは、上述した一連の取組に係る本校高等部の実践を報告する。（上仮屋）

○本校では、各教科の見方・考え方を働かせ、深い学びを実現することで、資質・能力の育成へとつながると考えている。見方・考え方を「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と「個々の子どもがもっている認知や思考の傾向としての見方・考え方」の 2 つの側面で捉え、両側面をバランスよく合わせていくことを大切にしている。学習者である子供が見方・考え方を働かせるために、本校ではメタ認知的観点から事前・遂行・事後段階と子供の学習過程を細かく想定して実践している。また、その動機付けとして、まず子供が学習課題を自分事として捉え、問いをもつことが必要であり、そこには教師の「発問」が大きな要素として捉えている。実践を交えて、本校の授業づくりを紹介する。（加茂）

【指定討論の趣旨】

○知的障害の教育においては、学習指導要領に基づき児童生徒の「生活像」「発達」「障害特性」を踏まえた授業づくりが大切であると考え。各校の実践から汎用性の高い教育課程と授業づくりの在り方について検討したい。（山元）
○新学習指導要領で求められている教育実践は、「アクティブな学び」を通して「資質・能力」を育成することである。この両側面を授業のなかでどのように実現することができるのか、そして、それを実現するための教師の指導技術に着目する。指定討論では、こうした教育実践を展開するには「認知」面のみならず、「感情」的側面に注目して話したいと考えている。（新井）

(SUZUKI Masayoshi, MATSUNAGA Yasuhiro, AOKI Yuichi, KAMIKARIYA. Yusuke, KAMO Satoshi, YAMAMOTO Kaoru, ARAI. Hideyasu,)

きょうだい支援に必要な視点とは（２）

企画者	諏方 智広（横浜市立港南台ひの特別支援学校）
司会者	諏方 智広（横浜市立港南台ひの特別支援学校）
話題提供者	諏方 智広（横浜市立港南台ひの特別支援学校） 藤木 和子（聞こえないきょうだいをもつ SODA ソーダの会/弁護士） 丸田健太郎（広島大学大学院教育学研究科） 西野 将太（鹿児島きょうだいの会/言語聴覚士）
指定討論者	岡田 稔久（くまもと発育クリニック）

KEY WORDS: 障害のある子どものきょうだい 家族支援 きょうだい支援

【企画趣旨】諏方智広

筆者は10年以上にわたり、自閉症児のきょうだい児支援としてきょうだい会を行ってきた。きょうだい児の集めての活動として、きょうだい児が自分たちの想いを語る、仲間に会えるということで参加者の満足度が高い。きょうだい児・者とその支援の現状、きょうだい当事者の想い、また当事者でありつつ障害児者の支援を仕事や研究にしているきょうだい当事者に話題提供をもとに、きょうだい支援に必要な視点を明らかにしていきたいと考えている。

【話題提供者の趣旨】

諏方 智広：きょうだい会の活動を通して

筆者は先述の通り、きょうだい会の運営をしている。きょうだい会は小中高校生が参加し、成人のきょうだいを中心としたスタッフが運営をしている。活動内容としては、話しあい、お出かけなどである。自閉症児のきょうだいが、家族と離れて活動をすることで、自分たちの想いを語ることや仲間作りを行うことができている。きょうだい会で見せるきょうだいたちの姿などを通して、きょうだいに対してどのような支援が必要と考え実際に支援を行ってきたのか話題提供していきたい。

藤木 和子：“聞こえるきょうだい” SODA（ソーダ）同士の世代間対話の意義と体験の世代間承継における課題

筆者は聴覚障害のある弟をもつ“聞こえるきょうだい”（「ソーダ（SODA: Siblings of Deaf Adults/Children）」）である。成人のソーダ、デフ（聴覚障害当事者）、コード（“聞こえる子ども” CODA: Children of Deaf Adults）と連携して、ソーダ（コードと重なる場合を含む）・デフ児、親・祖父母（聴覚障害の有無は不問）への支援を行っている。活動のコンセプトは「兄弟姉妹は“平等”」「ケンカはよいこと、一緒に解決を考えていく」である。

本発表では、50代の姉の立場のソーダ（妹がデフ）が自身の経験を想起し、他のソーダや親、専門家、支援者に向けた語り「聞こえないきょうだいと育つということ～聞こえるきょうだい＝SODA ソーダが考える『親あるうちに』」の記述をライフストーリー分析にしたがって解釈を行った。語りの内容は①ソーダあるある？で語る幼少期、独立と結婚から現在まで、②親の介護と看取り、親亡きあとである。

30代の筆者が、50代の語り手とのソーダ同士の対話を通して見えてきたもの、気付きと変化、そして、ソーダ・デフ児が幼少期から「親あるうちに」「親亡きあと」も視野に入れた、親やソーダ・デフへの支援を聴覚障害児者に関わる専門家らと連携していく手がかりを話題提供していく。**丸田健太郎**：両親へのインタビューから捉えるきょうだいの課題

筆者は聴覚障害者である姉弟をもつきょうだいである。きょうだい児への支援を考える際には教師や支援者と保護

者の連携が必要である。しかし、きょうだいが抱える葛藤や心理的負担は他者からは見えにくく、親であってもきょうだい自身がどこにしんどさを抱えているのかを知ることが難しい。これはきょうだい児が自らの立場に責任を感じていることが要因であり、観察やインタビューなどから明らかにすることにも限界がある。

本発表では、筆者が自身の両親に対して行ったインタビュー調査の結果を分析し、きょうだい児が抱える困難と親の理解の間にどのような乖離があるのかを明らかにする。これにより、きょうだい支援に必要な視点を当事者研究の文脈から明らかにすることが可能となり、きょうだい支援の枠組みを構築していく上で重要な手がかりを得ることができると考える。

西野将太：言語聴覚士としてきょうだいに関わることの意義と課題

筆者は自閉スペクトラム症と重度知的障害の弟をもつきょうだいである。弟の療育やリハビリの見学に同行し、言語聴覚士という職種を知った。当時(20年前)は、発達障害に関するネットや書籍等一切なく、障害児を育てる事にも親の問題、しつけの問題と言われ、きょうだいである自分自身にも差別・偏見があった。現在は弟や両親のおかげで言語聴覚士として活動している。私自身、重症児の訪問リハビリや児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、乳幼児の相談業務を請けている。

きょうだいとの関わりは乳幼児期から学童期と幅広い。きょうだいとしてではなく一人の人間として関わることを意識している。

実際にリハビリや相談の場では、対象とする子どもの話が主だが、保護者からのきょうだいについての相談は少なくない。保護者ときょうだいとどう関わるかを一緒に考えている。きょうだいの人生はきょうだいに決定権があることを大事に、「きょうだいとは何か」をきょうだいとして言語聴覚士として改めて考えていく機会にしていきたい。

【指定討論者の趣旨】

筆者は'90代にきょうだい支援の関係者と関わりを持ち始め、'00代から啓発や地元でのきょうだい支援に、保護者・障害団体役員・専門家の立場で関わってきた。

体験上、様々な視点のきょうだい支援との出逢いがあった。どの視点も大切であり軽重を問えるものではないが、それぞれの発表者の視点を踏まえ、筆者の考える支援の軸となる以下の二つの視点について述べたいと思う。

- ・きょうだい自身のライフステージの視点
- ・障害や疾患の視点

(SUWA Tomohiro, FUJIKI Kazuko, MARUTA Kentaro, NISHINO Shota, OKADA Toshihisa)

☆話題提供者の事例報告は事前に発表の承諾を得ています。

わが国における場面緘黙研究の現在と今後の方向を考えるVI

企画者	高木 潤野（長野大学社会福祉学部／日本場面緘黙研究会）
司会者	加藤 哲文（上越教育大学臨床・健康教育学系／日本場面緘黙研究会）
話題提供者	田中佑里恵（京都大学大学院人間・環境学研究科／日本場面緘黙研究会） 藤間友里亜（筑波大学大学院人間総合科学研究科／日本場面緘黙研究会） 山中 智央（鳥取大学大学院医学系研究科／日本場面緘黙研究会）
指定討論者	園山 繁樹（島根県立大学人間文化学部／日本場面緘黙研究会）

KEY WORDS: 場面緘黙 当事者・経験者 実証的研究

【企画趣旨】

日本場面緘黙研究会は 2013 年度に設立されたわが国唯一の場面緘黙専門の研究会である。2015 年度からは日本特殊教育学会大会において「わが国における場面緘黙研究の現在と今後の方向を考える」のタイトルで自主シンポジウムを企画してきた。近年では、最新の研究成果を踏まえた場面緘黙の全体像の検討、学校における対応の現状と課題、疾病概念の変遷と訳語の問題等について議論を行ってきた。

場面緘黙に関する書籍の出版や、新聞やテレビ等のメディアでの注目など、場面緘黙に対する関心は高まりつつある。また場面緘黙児者への支援や治療についても徐々に理解が広がってきている。その一方でわが国では場面緘黙を専門とする研究者は少なく、実証的な研究が十分に行われているとは言えない。

今回のシンポジウムでは場面緘黙に関心を持ち研究に取り組む若手研究者に登壇していただく。各々の研究の概要とともに、場面緘黙研究を進める上での困難さや問題点についても話題提供いただき、今後のわが国における場面緘黙研究をさらに促進するための視点や課題などについて検討したい。

【話題提供者の趣旨】

場面緘黙当事者・経験者の生活上の困難と発話の程度 田中佑里恵

場面緘黙当事者及び経験者への Web 調査を行い、日常生活上で困難を感じる行動・活動と環境や、発話の程度の変化を明らかにし、これらの関連を調べることを研究の主な目的とした。対象者は、場面緘黙当事者及び経験者 271 名であった。結果として、現在一番話しづらさを感じる環境は、就業者の 64.7%が「職場」、学生の 75.3%が「学校」を選択した。困難な行動・活動については、29 項目のうち難易度が最も高いものは「複数の人の前でスピーチをする」「3 人以上の会話で発言をする」「雑談をする」「周囲の複数の人に聞こえるくらい大きな声で話をする」であった。発話の程度は SMQ-R 得点より、症状が一番強かった頃より現在のほうが有意に高かった。また、現在の発話の程度が低いほど、行動・活動時の困難が高いという関連が示された。当事者・経験者とも発話の抑制が改善していた一方で、主に参加時間の長い社会的状況で困難を感じる行動・活動があることが明らかになった。今後の研究の課題として、症状の程度の偏りなく対象者を募集する方法の検討、当事者と経験者の判別方法の検討、診断のある対象者を募集する困難さへの対処が挙げられる。

場面緘黙症状を有する成人における発話と社交不安の関係評価 藤間友里亜

場面緘黙研究は、幼児期や学齢期を対象とする短期的な研究がほとんどで、縦断的な長期予後についての検討や成人を対象とした研究は少ない。しかし、成人期まで症状が

持続するケースや、緘黙症状が持続しない場合でも社会適応に困難を示すケースが報告されている。そこで、緘黙症状を有する、または、過去に有していた成人の生活像を把握するため、職業や交友関係などについて質問紙調査を実施した。更に、緘黙症状を有する人の多くが示す社交不安、及び場面緘黙の中核症状である発話の欠如の関係について検討を開始した。発話課題実験下における社交不安と発話へ、緘黙症状の有無が及ぼす影響について明らかにする。

場面緘黙研究を行う上での問題として、参加者リクルートの困難さがあげられる。量的分析による調査・実験的研究の実施には、統計的検定の使用に耐え得る、十分なサンプルサイズの設定が不可欠である。リクルートの問題の解決策として、自助団体と協力する方法がある。本発表では、自身が所属する自助団体の規模拡大によって、リクルートの困難さを解決する方策について紹介したい。

場面緘黙症の包括的な治療モデルの作成 山中智央

場面緘黙症（以下、SM）は DSM-5 に基づくと、1 ヶ月以上の継続した発話が可能になれば「治った」と判断される。ただし、SM が再発する可能性は残り、医学的治療は寛解を指すといえる。しかし、当事者の多くが寛解後も様々な困難を抱えており（Remscmidt et al., 2001）、主観的には SM が治っていないと感じている者も存在する（高木, 2018）。そのため、当事者自身が思い描く SM の治療は「医学的治療」ではない可能性があり、より良い支援を行うには当事者視点に立った SM の治療像を検討する必要がある。また、SM 経験者は SM の治療に必要なことに「場面緘黙であったことで傷ついた経験を認められるようになる（高木, 2018）」などの主観的な要素を挙げたことから、SM 当事者は「主観的な要素の解消により SM が治ったと感じること」が可能であると考えられた。そして、こうした主観的な治療状態を目指すことが寛解後の SM 経験者への支援では重要であるといえる。そのため、現在の SM の治療モデルに主観的な治療の要素を加える必要があると考えた。以上から、SM 経験者が思い描く SM の治療像を検討し、寛解後の様子も含めた SM の包括的な治療モデルを作成した。

【指定討論者の趣旨】 園山繁樹

学校等の特定の場面で発話が困難になる中核症状を含め、場面緘黙を有する人が体験している困難を理解することは、必要な支援を考える上で不可欠である。一方、場面緘黙の症状や発症契機、及び症状の変化にはきわめて多様性が高い。したがって、研究に際しては、場面緘黙を有する人におおよそ共通する状態と、個人差が大きい状態などに分けることにより、場面緘黙の多様性の理解、及び多様な支援方法の開発につながるのではないかと考える。

(TAKAGI Junya, KATO Tetsubumi, TANAKA Yurie, TOMA Yuria, YAMANAKA Tomohisa, SONOYAMA Shigeki)

特別支援学校の「センター的機能」の現状と課題（9）

－「コロナの時代」の特別支援学校の「センター的機能」を考える－

企画者	田中雅子	（帝京平成大学）
司会者	奥住秀之	（東京学芸大学）
話題提供者	秋山辰郎	（福岡県立筑後特別支援学校）
	丹羽弘子	（東京都立葛飾盲学校）
指定討論者	滝坂信一	（独立行政法人国際協力機構）

KEY WORDS: 特別支援学校 センター的機能 特別支援教育コーディネーター

【企画趣旨】

5 月中旬、コロナ禍の緊急事態宣言が全面解除され、臨時休業（休校）が続いていた学校も段階的に再開された。この 9 月中旬は、どのような状況になっているだろうか。

『「センター的機能」のゴールは、特別支援学校に在籍している児童生徒の地域での豊かな生活に関わってくること』と考えると、これまで 8 回連続で自主シンポジウムを企画してきた。今回も特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが実践している「センター的機能」の取組を紹介し、現状を総括する中で、『「コロナの時代」の特別支援学校の「センター的機能」を考える』をテーマに参加者と議論を深めたい。

【話題提供者の趣旨】

1. 特別支援学校から発信する「共生社会」（秋山辰郎）

本校では、センター的機能を「支援機能」と「連携機能」と大きく二つで捉え、その二つの機能は連動しながら働くものだと考えている。つまり校内外の支援の必要な子どもとその家族が学校や地域の中で安心して生活できるように地域・関係機関と連携をして支援していくこと、それが「共生社会」に繋がっていくと考えている。こうした重要な意味を持つセンター的機能は、一つの校務分掌だけが担うのではなく学校全体として取り組む必要があり、実際、意識して実践してきた経過がある。障害者福祉や特別支援教育のネットワークづくりでは、連携機能の一つとして公的にも不足部分は私的にも取り組んできた。地域の小中学校等への巡回指導では、その家族への支援が必要なケースも多く、学校職員の意識の変容や特別支援教育の質の向上だけではなく地域の関係機関と具体的に連携する方策も伝えている。本校の子どもたちへの支援では、たとえば地域で差別事象があれば、校内外の機能と連携し解決を図ってきた。

本校がセンター的機能を発揮し地域や関係機関との信頼関係を得ることで、全国的に児童生徒数が増大し続ける知的障がい特別支援学校が多い中、本校は横ばいから微増程度で推移している。地域にとっては、いつでも特別支援学校が協力してくれるという安心感も一つの要因となっている。また、本校高等部卒業後の就職率は近年 40%を超えている。関係機関との連携により、卒業後も連携して支援をしていただける学校や関係機関があることへの安心感から就労への理解も広がってきているからだと考えている。

今後の課題は、特別支援学級・学校への就学率の地域格差が大きい事や県立高等学校の特別支援教育の取組が遅々として進んでいないことだ。共生社会に向かうために今、できることをしっかり考えていきたい。

2. 視覚特別支援学校のセンター的機能の現状よりインクルーシブ教育を考える（丹羽弘子）

話題提供者の勤務校は、東京 23 区東部地域の視覚障がい教育のセンター校として、視覚に障がいのある乳幼児・小学生・中学生の支援推進の役割を担っている。8 年前の 2012 年

度より、夏季に期日を決め、見え方の相談会を開催している。相談会では、眼疾患の診断の有無にかかわらず、見え方に不安があり学びにくさを抱えている小学生への視機能評価と助言をしている。それ以外の期間にも依頼に応じて年間 100 名程度の小・中学生への支援を行ってきた。

多くは、眼疾患の診断のないお子さんへの対応である。視力は平均値以上であっても、両眼視不良、眼球運動不良等により、書字、読字、運動等において困り感がある小・中学生に視覚特別支援学校が実践的に積み重ねてきた弱視教育の成果を提供することで、環境調整へのヒントを得、困り感を解消することができる。ただし、本校が支援できるのは視覚特別支援学校のセンター的機能の情報を得ることができた限られた子どもたちである。多くの子どもたちは学業の不振を「目のせいではない（ので、視覚特別支援学校とは関係ない）」と見なされていることが少なくない。視覚特別支援学校の中にも、本校への就学につながらない支援は「視覚障がい」に起因するものではない」との理由で支援に消極的な者も少なくない。学校としては、センター的機能の充実をうたいながら肝心の教職員への理解周知が難しい現実がある。

インクルーシブ教育の実現のためには、必要な支援が必要な子どもたちに届くことが重要であろう。本話題提供者は、現状に限界を感じ、特別支援教育コーディネーターの定数化、できれば専門性のある人員の教育委員会からの任命制を切望している。

【指定討論者の趣旨】（滝坂信一）

「先進諸国は 1981 年の国際障害者年までに、特殊学校を設置して障害のある子どもたちを義務教育制度の対象とした。その後国連は次のステップとして誰も排除されない地域生活の構築に向け、障害の有無にかかわらずすべての子どもたちが地域の学校で学ぶ仕組みへの転換を提起する。しかし、すべての子どもたちが教育を受ける制度が整備されていない国々がある中で、国連は二つの方向を同時進行させることになる。すなわち「社会におけるインクルーシブな教育制度の構築」と「地域におけるインクルーシブな学校の開発」である。「特別支援学校のセンター的機能」は、後者にかかわる 1994 年のサラマンカ会議で提案された「特殊学校のリソースセンターとしての役割」をその出自とするが、日本政府は既にほぼ整備を終えたと言って良い前者「障害のある者が教育制度一般から排除されない」にこだわり、後者に対する姿勢および「センター的機能」との関係を曖昧なままにしている。そしてこのことが、特別支援学校が目標、方向性を失って「センター的機能」を果たす原因となっている。指定討論では、このような観点から話題提供内容に言及し、今後の在り方について考えたい。

(TANAKA Masako, OKUZUMI Hideyuki,
AKIYAMA Tatsuro, NIWA Hiroko, TAKISAKA Shinichi)

大学連携オープンカレッジの取り組み

企画者	田中 良三（愛知みずほ短期大学・愛知県立大学名誉教授）
司会者	湯浅 恭正（中部大学）
話題提供者	藪 一之（見晴台学園）
	杉山 章（東海学院大学）
	寺谷 直輝（愛知県立大学大学院）
指定討論者	京 俊輔（島根大学）

KEY WORDS: 知的・発達障害者 大学オープンカレッジ 生涯学習支援

【企画趣旨】

文部科学省は、2017 年度から「特別支援教育の生涯学習化へ」「学校教育から生涯学習へ」の政策に着手し、2018 年度には、「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業を始めた。そして、文科省・学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議は、2019 年 3 月 29 日、『障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―』と題する報告書をまとめた。この中で、今後、大学ではオープンカレッジなど知的障害者等の学びの場づくりについて実践的な研究を行うことが求められると述べている。

本シンポジウムでは、文科省の実践研究委託事業を受けた愛知の NPO 法人が取り組んだ大学連携オープンカレッジを通して、これからのわが国の知的・発達障害者の大学教育の受け入れやあり方について検討したい。

【話題提供 1】

「大学連携オープンカレッジの取り組み」 藪一之

二年間に亘り文部科学省の実践研究委託事業で障害青年の学校卒業後の学習プログラム開発に取り組んだ一つの柱が大学連携オープンカレッジである。東海地方の 8 大学等のゼミ教員・学生がコーディネーターの介してつながり、一年目は互いの大学等を相互訪問して交流を行う一方で書家の金澤翔子氏の揮毫・講演会を企画。オープンカレッジに集まった学生と障害青年が当日の準備・運営面で対等に役割を担い活躍した。二年目は紙飛行機作家で大学教授のアンドリュ・デュアー氏を講師に招き、学生と障害青年が学んだ紙飛行機づくりの楽しさと実技を、児童館に集まる幼児・小学生に伝え一緒に楽しむキッズワークショップの開催を実現させた。このように複数の大学等の連携関係で開催していること、学生と障害青年の関係性は支援する、されるの立場でなく、共に課題に向かって学び合う同世代の青年同士である点がこのオープンカレッジの特徴である。

【話題提供 2】

「一般学生の参加を通して」 杉山章

大学連携オープンカレッジに参加した学生（1 校のみ）にアンケートが実施された。実施時期は 2019 年度に行われた全 4 回終了時であった。対象は、1 度でも参加した学生（6 名）に対して実施した。WEB ページにより回収した。目的は、このオープンカレッジの意義をどのように感じているのかを調査するためであった。調査項目は、障害青年との関わりの有無、関わった印象、そのように感じた理由、活動の意義等であった。結果には、関わりについて全体的にポジティブな回答が多くみられた。記述から支援者としての意識が高まったり、多様性や障害についての具体的・実証的な理解が進んだりしたという回答が複数人に見られた。また、将来の支援者としてのあり方・振舞いについて

考えたという回答も見られた。活動自体に含まれる価値が重要な役割を果たしたと考えられる。予備調査として位置付け、対象を広げ時期等を再考したい。

【話題提供 3】

「大学オープンカレッジの先行研究から」 寺谷直輝

これまでのオープンカレッジでは、互いの実践交流や実践主体の拡大を目的としたネットワークとして複数の大学同士で関わることはあったが、実践では、1 つの大学が独自に、あるいは、地域の社会福祉施設や NPO 法人等と連携して開催する形態が中心であった。

本シンポジウムのテーマである「大学連携オープンカレッジ」は、大学同士が相互連携して実践に取り組むという新たな形態に独創性が見出せる。同時に、新たな問いが導出される。それは、＜大学同士が相互連携しているからこそ＞得られる意義とは何かということである。この問いに対して実践の積み重ねが多くない現段階では意義をすぐに導出することは容易ではない。けれども、これまで「大学（間）連携」の名のもとに行われてきた取り組みに関する先行研究の検討・整理を行うことにより、この解に迫る 1 つの素材を提示したい。

【指定討論】

京俊輔

発達障害や知的障害のある人に対する学びの保障の試みの一つがオープンカレッジである。そのオープンカレッジは、今日大学という場においても多様な取組がされている。本シンポジウムでは、各報告者から「大学連携」をキーワードに、多角的な視点で実践されている内容や研究動向について話題提供をして頂き、それをふまえて、大学において取り組む意義、大学同士、大学と地域が連携して取り組む意義を問い直していく。またオープンカレッジが、インクルーシブ社会の実現に向けて果たすことのできる役割についても考えていく。

（文献）

- 1) 文部科学省『障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―（報告）』（2019 年 3 月）
- 2) NPO 法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会編『（文部科学省「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」委託事業）生涯の学びとしての、生涯青年の「学校から社会への移行期」における継続的な学習の役割と課題」報告書、2019 年 3 月発行および 2020 年 3 月発行
- 3) 全国障がい者生涯学習支援研究会編『障がい者の生涯学習支援研究』創刊号（2017 年 3 月）、第 2 号（2018 年 3 月）、第 3 号（2019 年 3 月）、第 4 号（2020 年 3 月）

(TANAKA Ryozou, YUASA Takamasa, YABU Kazuyuki, SUGIYAMA Akira, TERATANI Naoki, KYOU Syunsuke)

小児がん治療中から治療後の学校生活を支える 連携ツールとポートフォリオの作成

企画者	谷川弘治（神戸松蔭女子学院大学）
司会者	滝川国芳（京都女子大学・京都教育大学大学院）
話題提供者	早川晶（淀川キリスト教病院） 滝川国芳 齊藤淑子（都留文科大学） 永吉美智枝（東京慈恵会医科大学） 谷川弘治
指定討論者	西牧謙吾（国立障害者リハビリテーションセンター） 井本圭祐（認定 NPO 法人 にこスマ九州）
企画協力	日本小児がん研究グループ（JCCG）

Key Words 小児がん経験者、医療と教育の連携、ポートフォリオ 小児がん長期フォローアップ

【企画趣旨】

小児がん及びAYA世代がんの治療成績の向上に伴い通常の生活に復帰できる児童生徒（以後、経験者）は増えている。さまざまな晩期合併症が治療後に生ずることが明らかになり、身体機能の障害、学習困難や友人関係のトラブルなど、学校生活にかかわる課題もさまざまである。経験者の長期フォローアップ体制の整備が進められる中で、通常学校の参与の在り方が問われている。少なくとも前思春期以後の経験者の支援では、自らが晩期合併症を含む生活上の諸課題に対処できるようになることを念頭に置く必要がある。

つまり、生活上の諸課題に対する経験者の対処行動の強化と対処資源の蓄積がめざされなければならない。対処行動の経験値の量と質を高めるという点で入院中からの取り組みが欠かせないが、現在までの教育支援は、入院中の支援と復学時の支援に重点が置かれており、その後に視野を広げていくことが望まれる。

企画者らは、日本小児がん研究グループ（JCCG）長期フォローアップ委員会関係者として、経験者が学校生活を自分らしく過ごすための対処行動と対処資源を蓄え進学・就職などのキャリアプランをもつまでを視野に入れ、治療中から治療後の学校生活を支える医教連携ツールと、自分らしくあるためのヒントを提供し歩みを振り返ることもできるポートフォリオを作成することとした。

本シンポジウムは、小児がん経験者の学校生活支援の課題を整理しつつ、連携ツールとポートフォリオの案を提示、参加各位のご意見をいただき、ブラッシュアップを図ることを目的とする。

なお、連携ツール（案）とポートフォリオ（案）については、当日、参加者に配布、終了時に回収する。

【話題提供者の趣旨】

1. 小児がん治療・長期フォローアップと学校教育への期待 早川晶

がんの子どもは、治療が奏功し日常生活に戻った後も、がん・がん治療を経験した者として進級、進学、就職といったライフイベントを経験しキャリアを形成していく必要がある。身体合併症もしくはそのリスクを抱えた状態での日常への復帰は、長期入院による学習空白や周囲との新たな関係性の構築など様々な困難を伴うが、それでも学校現場は「がん経験者」が「子ども」でいられる場であり学校教育は将来を拓く希望である。医療者の立場から、がんの子どもへの学校教育に対する期待と現場の教職員にお願いしたいことを述べたい。

2. がんの子どもへの自立にむけて-学校教育の課題（入院中から退院後、通常の生活の中で） 滝川国芳

病院にある学校・学級は、特別支援学校または小・中学校特別支援学級であり、教育内容、教育体制、復学支援体制等

は、それぞれの学校・学級で異なる。そこで「がんの子ども」の自立に向けた学校教育の課題について話題提供する。加えて、小児がん拠点病院にある学校での高校生支援の事例を紹介する。

3. 小児がん経験者が退院後に学校生活で直面する課題と対処について-調査から 齊藤淑子

小児がん経験者たちは、退院後の学校生活で、体力や機能低下からくる身体的困難、学習の遅れ、友人関係・コミュニケーションの難しさに直面し、入院前と退院後の自己イメージの混乱や葛藤を抱えていた。その一方で困難に対して様々な対処を講じながら自己を再構築していく姿も明らかになった。本報告では困難と対処、およびそのプロセスにおいてどのような支援が重要であるのかについて紹介したい。

4. 連携ツール「学校生活の過ごし方」「学校生活の過ごし方活用ガイド」について 永吉美智枝

小児がん治療を経験した児童生徒が復学後に必要な学校生活上の配慮事項について、個々の児童生徒とその保護者・教育者（学校）・医療者が共有するための記録「学校生活の過ごし方」とそのガイドを作成した。保健・学習・学校生活に関する配慮事項、教員からの相談事項、本人の思い等の内容と運用方法について、討論を行う。

5. 児童生徒がつくるポートフォリオ（ナビゲーションブック）について 谷川弘治

小児がん治療中から治療後を見通して、自分らしくあるためのヒントを提供し自らの歩みのまとめを保存しておくためのポートフォリオ（案）を作成した。その趣旨、構成、使用方法等について説明する。

【指定討論者の趣旨】

1. 西牧謙吾（国立障害者リハビリテーションセンター）

病弱教育の中で、小児がんは特異的な位置を占める病気である。まず、長期に入院が必要な代表的疾患である。その対策は、学校教育法だけでなく、がん対策基本法、児童福祉法が関係する。治療の2次障害である高次脳機能障害は、発達障害者支援法にも関連がある。ここでは、法律面から、小児がん対策の意味を説明し、日本の障害児支援の限界について言及する。それを打破する可能性として、厚労省、文科省で進めているトライアングルプロジェクトを紹介したい。

2. 井本圭祐（認定 NPO 法人 にこスマ九州）

中学2年生で急性リンパ性白血病を発病し、7ヶ月の入院生活の後、高校3年生まで通院治療を行った。復学や進学の際に経験したこと、現在の小児がん経験者支援団体として活動している中で出会う子ども達の様子を合わせて復学や通院治療中の不安などを紹介する。

深い学びの実現に向けた遠隔授業の取組 —肢体不自由特別支援学校の実践—

企画者	田丸 秋穂	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
司会者	岡部 盛篤	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
話題提供者	岡本 義治、佐々木 高一、田村 裕子	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
	古川 章子	（北海道手稲養護学校）
指定討論者	西村 健一	（島根県立大学 人間文化学部）

KEY WORDS: 遠隔教育 学びの質の向上 授業改善

【企画趣旨】

新学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びを通して、新しい時代に求められる資質・能力の育成が目指されている。しかしながら、全国の肢体不自由特別支援学校における、小・中・高等学校に準ずる教育課程（以下、準ずる教育課程）で学ぶ児童生徒数は減少傾向にあり、各学部児童生徒数が1、2名という学校も少なくない。そうした現状であって、多様な考え方に触れ、多角的多面的に物事を捉えたり、自からの考えを他者に伝え、意見をもらうことで、さらに考えを深めたりするなどの、主体的・対話的で深い学びをいかに実現していくか、ということが問われている。

本シンポジウムにおいては、肢体不自由特別支援学校の準ずる教育課程における、遠隔授業をツールとした、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の具体的取組を話題提供し、肢体不自由教育における遠隔教育の可能性と課題について、参加者の方々と議論を深めたい。（田丸 秋穂）

【話題提供の要旨】

○話題提供 1

筑波大学附属桐が丘特別支援学校（以下、桐が丘）では、これまで新学習指導要領に示された各教科等の資質・能力及び内容と、当校の児童生徒の特徴などを踏まえ、当校の児童生徒において、重点的に育む資質・能力、そのために重点的に指導する内容を明確にし、「何を学ぶか」、そして「何ができるようにするか」ということに焦点を宛て、指導実践を行ってきた。重点化を図った指導においては、一定の有効性を示すことができたが、「どのように学ぶか」という、主体的・対話的で深い学びの視点からの学びの質の向上を図るうえで、少人数クラスの固定化された人間関係や、肢体不自由ゆえの経験の少なさなどから興味関心や視点が広がりにくいという課題が残されている。

こうした課題に向けて、桐が丘では昨年度、希望のあった全国の肢体不自由特別支援学校と遠隔授業を実施した。遠隔授業を通し、児童生徒においては、相手に伝えたい、聞いてみたいという意欲が湧きおこったり、異なる環境下での異なる視点からの意見に触れるなどして新たな気づきを得ることができたりするなどの成果が得られた。また、授業者においても、言語活動の充実の視点からの授業づくり、異なる環境条件やバックグラウンドを生かした授業づくりなど、遠隔を1つの切り口として、授業改善を図ることができたなどの効果があった。

さらに、今年度においては、各教科等で、遠隔授業を活用することで、学びの質の向上（主体的・対話的で深い学び）を意図した単元の開発を行い、全国の肢体不自由特別支援学校にHP等を通じて提案し、遠隔授業の効果を具体的に検証するという取組を行う。こうした学校全体での取組について話題提供する。（田村 裕子）

○話題提供 2

昨年度、青森県立八戸第一養護学校と桐が丘とで実施した、小学部6年生の理科の遠隔授業と、北海道手稲養護学校高等部1年生と桐が丘高等部2年生とで実施した、自立活動の遠隔授業の具体的実践について話題提供する。

理科の実践では、主体的・対話的で深い学びにつながる活動条件として、【情報の集約】【意見や考えの出し合い、話し合い】【協働活動、共同制作】などを設定し、「生き物と環境」という学習において、こうした活動条件に基づいた実践を行い、実施校同士で実践の効果を評価し合ったという取組を報告する。

また、自立活動は、個々の障害の状態に応じた、個別性の高い学習活動であるが、学習の成果が、日常の学習場面や生活場面、さらには将来の自立と社会参加にどのように生きていくのかを考える、ということについては、全ての生徒に共通した指導内容である。こうした指導内容に対して、遠隔授業を活用することで、お互いが学び合い、生徒が主体的に活動内容について考える様子が見られたなどの成果を報告する。（岡本 義治、佐々木 高一、古川 章子）

【指定討論者の要旨】

2020年のコロナ禍により、日本全国において遠隔教育はもはや目新しいものではなくなった感がある。しかし、肢体不自由特別支援学校においては、地域によって取り組みの温度差が大きいように感じる。実際に全国に広め、ネットワークの構築をどう進めていくのか、遠隔教育をどう推進していくのか、ということについて考えたい。

遠隔教育は少人数の学習集団、限られた教育資源（教員の専門性や教材等）の中で、学びの質を向上させる有効なツールとなり得るが、活用にあたっては、効果的な活用場面やその効果についてより検証を進めていく必要がある。こうした観点から議論を深めたい。（西村 健一）

（TAMARU Akiho, OKABE Moriatsu, OKAMOTO Yoshiharu, SASAKI Kouichi, TAMURA Yuko, FURUKAWA Akiko, NISHIMURA Kenich）

ウイルスに屈しない学校教育

臨時休校期間中における特別支援学校のオンライン活用と ICT

企画・司会	爲川 雄二	（帝京大学大学院教職研究科）
企画・指定討論	金澤 貴之	（群馬大学共同教育学部）
話題提供者	春原 聡	（群馬県立聾学校）
	福島 勇	（福岡市立今津特別支援学校）
	山下 さつき	（東京都立府中けやきの森学園）
	海老澤 穰	（東京都立石神井特別支援学校）

KEY WORDS: 合理的配慮, 横断的連携, 繋がり

【企画趣旨】2020 年、世界は新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大で大混乱に陥った。日本の学校教育も例外ではなく、同年 3 月からの臨時休校は年度をまたいで長期化し、児童生徒らの日常は奪われた。登校できない児童生徒らのために、オンラインでの教育活動を導入する学校もみられた。折しも教育行政では「GIGA スクール構想」が立ち上がり、ICT の教育利用はもはや一刻の猶予も許されない状況となりつつある。本シンポジウムでは、臨時休校期間中の特別支援学校におけるオンライン活用の事例を紹介し、オンライン活用に至った経緯や目的、校内体制、実際の配信内容等をふまえ、教員や学校にいま求められる姿勢・態度について ICT の教育利用を含めた議論を展開したい。さらには、特別支援教育における教員や学校の存在意義について考える場にもしたい。

（本シンポジウムの話題提供、指定討論いずれの実践事例も、対象児童生徒ならびに教員・保護者等から学術会議での公表について同意を得ている。）（爲川 雄二・金澤 貴之）

【話題提供 1】コロナ禍により、群馬県内の県立学校では 3 月 2 日から 5 月 31 日まで臨時休業措置となった。4 月に入ると県の緊急事態措置を受けて、週 1 回の臨時登校を中止した。聞こえない子どもにとって、お互いの顔を見ての支援は非常に大切である。実際保護者からも強い要望を受けた。そこで Zoom を使って 4 月中は個別サポート、5 月は学習支援を行った。しかしながら必要機器不足や接続環境の問題などの困難が生じたが、それらを乗り越え、あるいは乗り越えようと努力しながら、校内情報担当者と各学部が協力して支援していった。実施した結果、リアルタイムで意思疎通できる重要性が確認できたとともに、接続機器や接続環境から生じる問題、確実に情報を伝えるために教室と違った学習方法の必要性等の課題も浮かび上がった。群馬県立聾学校からは、聞こえない子どもに合わせた支援を行うべく奮闘した実践例とその成果と課題を報告する。（春原 聡）

【話題提供 2】特別支援学校（肢体不自由）に在籍する児童生徒が「教科書のページがめくれなければどうするか」「鉛筆や消しゴムがうまく使えなければどうするか」といった学習方法や学習するための環境を工夫することは教員にとって必須である。また、特別支援学校（肢体不自由）に多数在籍している重度・重複障害と評価されている児童生徒の表出方法についても同様である。

体調不良や治療のための入院、家庭の経済状況などの要因で通学できない児童生徒に対する学習環境の工夫の一環として、児童生徒と学校とをオンラインで繋ぎ、教室等での授業に参加する取組を以前からトピック的に行ってきた。また、修学旅行に行った生徒たちから学校にいる児童生徒向けにオンラインで現地からレポートしてもらうという取組もあった。

COVID-19 の感染拡大による臨時休校で、通学できない児

童生徒が一気に拡大した。そこで、児童生徒が自宅等から学校の授業に参加できる環境を作ること、障害者差別解消法に義務付けられた合理的配慮の一つであると考え、オンラインを利用した授業に全校をあげて取り組んだ。その準備期、実践期、発展期における取組および成果や課題について報告する。（福島 勇）

【話題提供 3】東京都立府中けやきの森学園は、肢知併設の特別支援学校で、東京都の中でも大規模校である。臨時休校にあたり、東京都教育委員会から「緊急事態宣言の発令に伴う都立学校の対応について」が報じられ、オンライン教育等による家庭学習の推進が示された。その内容を受けて検討後、本校ではオンラインを活用した双方向型授業と動画配信型授業を実施することとした。導入する際には、情報教育推進部が、教育委員会への申請や機器設定を担い、教務部が学校全体の時間割を設定、研究研修部が授業の進め方について検証をするという形で、学校組織が横断的に連携をして進めた。配信内容については、年間計画に位置付けられている内容を扱い、指導略案作成し確認するようにした。本校のような大規模校の場合は、このような枠組みとチェック体制を作り進めることで、学校全体の取組を円滑に進めることができた。今後は、オンラインの活用が日常的なスキルになるよう継続して取り組んでいくことが課題である。（山下 さつき）

【話題提供 4】知的障害特別支援学校である本校では、4 月に YouTube チャンネルを開設し、各学年で作成した動画を限定公開で配信した。7 週間に計 145 本の動画を配信し、総再生回数は 1 万回以上となった。5 月から Zoom の活用を試み、希望する家庭が参加する「石神井オンライン広場」、各学級での 1 対 1 のやりとり、各学年でのオンライン授業という形で展開してきた。学校全体で取組を進めてきた経緯と成果について報告する。（海老澤 穰）

【指定討論】全国の学校教育機関が機能停止に陥りかねない中、マイナスの状況を少しでも軽減し、さらにマイナスをプラスに変えていく発想ができ、それが実現できた学校は決して多くはないのではないかと。そのような中、聴覚、肢体不自由、知的障害と障害種は異なれど、4 校での「繋がる」ための実践が、いかなる前提条件で実現し得たのかについて、4 名の話題提供をもとに探っていきたい。その上で、今回のことが、他校でも実現可能なものとなるには何が必要か、そしてアフターコロナ、さらに Society5.0 に繋がる実践となっていくためには、何が求められるかについて、それぞれの話題提供者に問いかけつつ、全体の議論に繋がる問題提起をしたい。（金澤 貴之）

(TAMEKAWA Yuji, KANAZAWA Takayuki, SUNOHARA Satoshi, FUKUSHIMA Isamu, YAMASHITA Satsuki, EBISAWA Yutaka)

障害のある人の芸術活動 II

ー地域とつながる芸術活動と特別支援教育の課題ー

企画者 竹林地 毅（広島大学大学院人間社会科学研究科）池田 吏志（広島大学大学院人間社会科学研究科）
司会者 竹林地 毅（広島大学大学院人間社会科学研究科）
話題提供者 宮本 聡（九州大学大学院人間環境学研究院）
江口 和文（熊本県立芦北支援学校）
上野 眞弓（生松青春太鼓（福岡市立若久特別支援学校））
指定討論者 池田 吏志（広島大学大学院人間社会科学研究科）

KEY WORDS： 芸術活動, 地域, 特別支援教育

〔企画趣旨〕 竹林地 毅・池田 吏志（広島大学）

本シンポジウムでは、第 57 回大会（広島大会）準備委員会企画シンポジウムに続き、障害のある人の「地域とつながる芸術活動」の現状を素描しつつ、特別支援教育の課題を検討したい。

①障害のある人の芸術活動は、どのように地域とつながり、どのような出会い・交流が生まれているか。

②障害のある人の芸術活動に関する特別支援教育の課題とはなにか。

〔話題提供の要旨〕

1. 媒介としての表現活動ー日常性との接続に着目してー

宮本 聡（九州大学）

近年、障害のある人の表現活動には、美術・医療・福祉・教育等の多領域からの積極的な眼差しが向けられている。本来、多義的である表現活動を特定の領域から意味づけ、分割する側面もはらみうる。一方、現場に目を向けると、アーティストやケアラー、ときには教育関係者などを含む多くのアクターの関係性の中で表現活動は展開する。またそれらを通じて日常生活を営む個人の「生」の領域と密接に関連する新たな関係性を生成されている。本発表では、そのような新たな関係性に着目し、表現活動と個人の「生」の接続のあり方を、現場の事例を基に検討する。そして上記の検討を踏まえ、新たな関係性を生成する表現活動を支える社会的・文化的基盤について考察する。

2. 生松青春太鼓～仲間とともに太鼓を打ち、地域に元気を発信～

上野 眞弓（生松青春太鼓（福岡市立若久特別支援学校））

2007 年、福岡市立生の松原特別支援学校で、集会を機に太鼓好きの児童生徒が昼休みに集まって練習し、運動会や全校集会、地域の祭りやイベントに出演するようになった。2011 年には卒業生や兄弟児、他校の児童生徒や地域の

人たちとも活動ができるように地域サークルに移行し、保護者会が中心となって運営するようになった。月に 2 回、休日に学校の体育館や太鼓を借りながら練習し、年に 10 数回地域の舞台に立っている。

今日まで入れ替わりはありつつ、メンバー、保護者、指導者ともそれぞれに年齢や経験を重ねてきた。今後どのような姿を目指して活動していくのか、そのために何が必要で、どことどのように連携していけばよいのか、検討していきたい。

3. 一致団結 レッツ ダンス

江口 和文（熊本県立芦北支援学校）

高等部佐敷分教室では、5 年前から熊本県高校ダンス発表会に出場している。創作ダンスを深めることにより、身体的機能、体力、協調性の向上は勿論のこと、自分や他者とのコミュニケーション、発見、創造、解放、表現など広範囲に良い刺激となっている。衣装を含めた作品づくりの過程や発表本番、発表後の生徒たちの変容があり、一昨年からは依頼を受けて地域の祭りにリズムダンスを披露するようになった。今までの取組の過程をもとに、課題を含め発表とする。

〔指定討論の要旨〕 池田 吏志（広島大学）

近年、美術教育の分野では、アートと障害をテーマにした研究が積極的に行われている。国際誌 International Journal of Education through Art では、2020 年 1 月に、「障害、アート、教育」をテーマとした特集号が編纂され、論者らは、アートを媒介とすることで障害のある人達の肯定的な側面に目を向け、障害の有無を再定義することを試みている。そこで、指定討論では、アートがどのように参加者をエンパワーし、さらに関与する地域の人達との関係を変容させたのか、その内的作用の様相を共有する。

（CHIKURINJI Takeshi, IKEDA Satoshi, MIYAMOTO Satoshi, UENO Mayumi EGUCHI Kazufumi）

支え合い・学び合う環境の構築Ⅲ

ー社会の変化に柔軟に対応するために必要な教員の資質・能力の検討ー

企画者	達 直美	（東京都立光明学園）
	広兼千代子	（広島県立三原特別支援学校）
	太田 容次	（京都ノートルダム女子大学）
司会者	坂本 征之	（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	太田 容次	（京都ノートルダム女子大学）
	達 直美	（東京都立光明学園）
	広兼千代子	（広島県立三原特別支援学校）
指定討論者	菊地 一文	（弘前大学大学院）

KEY WORDS: 資質・能力 教員のキャリア発達 教員養成

【企画趣旨】

新学習指導要領では、教育の普遍的な使命を維持・発展させながら、社会の大きな変化を柔軟に受け止めて対応していく資質・能力の育成を目指した「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。また、教育活動全体をとおして「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」を育成するとともに、児童生徒等が社会とのつながりの中で学びを深め、より良い人生を送れるように、適切な指導及び必要な支援の充実に努めることが求められている。

これらを支えるのは、教員の使命感、人間の成長・発達についての深い理解と愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養を基にした実践的指導力等によるところが大きく、学校及び教員自身が社会に開き、つながるとともにその職務をとおして研究と修養に努めていくことが肝要であると考えられる。

昨年度は、教員に求められる資質・能力や連携・協働にあたって、教員養成、管理職、学校研究推進者の各立場における取組事例を踏まえ、そのポイントとなる事項や充実に図るための具体的方策について検討した。その結果、年齢や経験等の違いから学び合うことや職務やOJTにおける役割を担うことの重要性が確認された。

今年度は教員に求められる資質・能力の中で、自ら考え課題解決に向かう力に焦点を当て「思考し行動する力」の育成について考えたい。思考し行動する力は、新型コロナウイルスにかかる喫緊の対応等、急激かつ前例のない社会変化に柔軟に対応するために必要な力の 1 つとして捉えられるため、昨今の対応についても触れながら協議を進めていきたい。

【話題提供の要旨】

1 教員育成養成の立場から社会とつながる資質・能力向上の方策を考える（太田）

本学では、保育士や幼稚園、小学校、特別支援学校の教諭を目指す学生が、卒業後の自らの生き方・あり方を考え、主体的に学修できるよう指導・支援している。特に、特別支援学校教諭免許状取得を目指す学生に対して、基礎免許となる小学校とできるだけ多くの障害種の特別支援学校を体験することで、大学での学修と関連付け、深い学びとなるように支援している。そのために、事前登録された学生や学校等教員、指導教員のみが参加し、やり取り可能な CNS（Closed Networking Service）を活用した相互作用による学びを促している。昨年度の続報事例とその分析を報告する。

2 管理職の立場から社会とつながる資質・能力向上の方策を考える（広兼）

学校では、昨年度末から新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、長期にわたる臨時休校を余儀なくされた。本校においても、かつてない状況に直面し日々緊急的な対応を求められる中で、これまでにない教員の対応力・協働力が発揮され、課題解決に向けた組織的な動きが促進される場面があった。今回の危機的状況を通して、児童生徒への学習支援、校務の遂行、保護者との連携、安全・安心な学校環境づくり等、教員が受け身にならず主体的に考え行動し、打開案を探りチームで協働することの大切さを再認識している。本校における臨時休校中の様々な対応や取組から、今後も学校に起こりうる危機的状況を乗り越えるために必要な力とその方策について意見交換したい。

3 研究主任の立場から社会とつながる資質・能力向上の方策を考える（達）

教員の資質・能力の向上を図る上で、校内で行われる OJT は重要な役割を担うと考える。研究主任として初任者の年次研の研修年間計画の立案に際し「授業力・指導力」「生徒指導力・進路指導力」「連携力・協働力」3つのポイントを考えながら作成した。また、研修会を受講したのちに初任者が何を学び、何を取り入れ実践していくのか思考するために、意味づけをし、課題の出し方に配慮してきた。初任者研修の事後レポートからつけたい力や課題と考えている力を抽出し、教員が主体的に考え行動するために必要な力は何かを考えるとともに、新型コロナウイルスへの対応等喫緊の課題解決に必要な力についても検討したい。

【指定討論の要旨】

省察力の育成を目指した対話の在り方について（菊地）

各自治体では、現職教員の各ライフステージにおける育成指標を示し、研修や評価に活用する等、職能成長に向けた取組が進められている。本教職大学院では、教員養成学研究所の知見を踏まえ、「省察力」を核に「課題探求力」「協働力」「自立的発展力」を教員に求められる 4 つの力と位置づけ、カリキュラムを編成し、その育成に努めている。まさに省察力は「これまで」を振り返り、「いま」と向き合い、「これから」を展望する上で重要な力であり、その積み重ねがいわゆる「キャリア発達」につながると捉えられる。

指定討論では、各話題提供において「どのような」資質・能力を捉え、「どのように」その育成に努めたのかについて言及し掘り下げていきたい。また、各段階における個々の役割への意味付けや価値付けにつながるそれぞれの対象との「対話」や、そのための組織づくりの在り方について検討したい。

（TSUJI Naomi, HIROKANE Chiyoko, OTA Hirotsugu, KIKUCHI Kazufumi, SAKAMOTO Masayuki）

知的障害者の大学教育の可能性をめぐって

—韓国と日本における実践に学ぶ—

企画者 寺門 宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）
司会者 船橋 秀彦（福祉型専攻科シャンティつくば）
話題提供者 李 東貴（韓国 ホサンナ大学）
長谷川 正人（株式会社ゆたかカレッジ）
津田 英二（神戸大学大学院人間発達環境学研究科）
指定討論者 田中 良三（愛知県みずほ短期大学特任教授・愛知県立大学名誉教授）

KEY WORDS: 大学教育 韓国 知的障害

【企画趣旨】

今日本では特別支援学校高等部卒業後の学びの場づくりが広がっている¹⁾。知的障害者のための高等部卒業後の専攻科や学びの作業所・福祉型専攻科・福祉型大学と呼ばれる障害者総合支援法などの福祉制度を活用した学びの場などである。その中の一つに知的障害者や発達障害者のための大学教育を目指す取り組みがある。障害者権利条約では、第 24 条において「障害者が障害に基づいて一般的な教育制度から排除されないこと」とせられている²⁾。健常者において大学進学が一般化している今日においては、大学は「教育制度一般」であり、大学に進学することは権利として保障されるべきではないか。文部科学省においても「障害者の生涯学習の推進方策について(通知)」(2019 年 7 月 8 日)で「大学における学びの場づくりも、本人のニーズを踏まえた対応の一つとなり得る」として「大学等における知的障害者等の学びの場づくりに関する研究」を行うこととしている³⁾。こうした動きは日本だけでなく、先に条約に批准した韓国においても同様である。韓国では、障害生徒は高校段階まで義務教育で、専攻科設置(20 歳までは無償教育)も進んでいて、2015 年 9 月現在、専攻科の設置率は 76%(127 校/167 校)で、知的障害校なら 81%(92 校/113 校)で、高等部卒業後の進学率は 58%である⁴⁾。また、知的障害者のための学科を持つ大学や今回話題提供いただく発達障害者のための大学も存在する。

本シンポジウムでは、日本と韓国から知的障害者の大学教育の実践に基づく話題提供をいただき、国際的な動向を踏まえ多角的にその意義や可能性を深めたいと思う。

【話題提供者の趣旨】

李さんには、自身が副学長を務めるホサンナ大学の実践について語っていただく。なおホサンナ大学は、韓国京畿道加平郡清平面下川里 505-10 に所在。2006 年 3 月開校(教会内)、ソウル教会(プロテスタント系)が設立、発達障害(知的障害、自閉性障害)を対象、3 年制のカレッジ。性格としては発達障害(含知的障害)者のニーズに応えた高等教育機関である。目的は発達障害者への高等教育機会の拡大、自分自身の障害を受け入れられるばかりでなく、生活に必要なスキルをきちんと指導し、適職への就労に力を入れていく。発達障害者のための真の学びの場になることを目指している⁵⁾。

長谷川さんには自身が学長を務める鞍手ゆたか福祉会ゆたかカレッジの実践について語っていただく。「ゆたかカレッジ」とは 18 歳以降(自治体判断により 15 歳以降も可)の障がいのある青年たちが、社会で活躍する力をつけるための 4 年制の「福祉型カレッジ」である。法制度上は障がい者総合支援法にもとづく自立訓練(生活訓練)事業と就労移行支援事業を組み合わせた多機能型事業所。4 年間のうち前半の 2 年を教養課程、後半の 2 年を専門課程と位置づけている。目指すのは社会に出て自己実現をし、周囲の人たちと円満なコミュニ

ケーションを取り幸せに生きる力を育むことにある。また、知的障害者の高等教育を先進的に進めるアメリカ、オーストラリア、カナダ、韓国、イギリス、アイルランドなどの大学を訪問し、意見交流、実践交流を進めている⁶⁾。

津田さんには、神戸大学大学院人間発達環境学研究科の「学ぶ楽しみ発見プログラム」の取り組みを紹介いただく。この事業は「2019 年度プログラムの概要」によると、障害者の生涯学習推進に大学もその一翼を担う期待に応えるため、文部科学省からの委託を受けて、知的障害者の学びに貢献するもの。大学の資源を無理なく効果的に活用することで、言語によるコミュニケーションが可能な知的障害のある青年が、学ぶことの楽しさを感じ、自己理解や他者理解、人格を陶冶するプログラムモデルの開発を行う。参加する知的障害学生は、対話的環境の中で大学の知の世界に親しみ、仲間や一般学生と共に学ぶ機会を得る。困ったときに相談役の学生の支援を受けることができる。十分にこのプログラムの学びに参加した学生には、修了証が交付される、としている⁸⁾。

【指定討論者の趣旨】

田中先生には、自身の知的障害・発達障害学生の大学教育に関するこれまでの研究や「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」に参加した見地、そして自身が学長を務める見晴台学園大学の実践を元に、海外における知的障害者の高等教育の動向を踏まえつつ今回話題提供されたそれぞれの実践の意義や可能性について語っていただく。

引用・参考文献

- 1) 船橋秀彦「障がい青年の専攻科設置・『学びの作業所』づくり運動の意義と課題」『障害児の教育権保障と教育実践の課題』2014 年。
- 2) 外務省 hp「障害者の権利に関する条約」。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_000899.html
- 3) 「障害者の生涯学習の推進方策について(通知)」元文科教第 237 号、令和元年 7 月 8 日。
- 4) 船橋秀彦「韓国における知的障害者のための専攻科に関する研究」2018 特殊教育学会大阪大会。
- 5) 船橋秀彦「韓国の高等部以後の教育保障に関する研究」2016 特殊教育学会新潟大会。
- 6) 寺門宏倫他「韓国の知的障害者の高等教育の実際」2018 発達保障研究集会。
- 7) 「ゆたかカレッジとは」<https://yutaka-college.com/about/>
長谷川正人『知的障害者の大学創造への道』2015。
- 8) 神戸大学大学院人間発達環境学研究科「学ぶ楽しみ発見プログラム」
<http://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/KUPI.html>
(TERAKADO Hiromiti, FUNABASHI Hidehiko, LEE Tongkyi, HASEGAWA Msato, TUDA Eiji, TANAKA Ryouzou)

ICF と合理的配慮と特別支援教育（8）

企画者	徳永亜希雄（横浜国立大学）
司会者	徳永亜希雄（横浜国立大学）
話題提供者	徳永亜希雄（横浜国立大学）
	西村修一（前・栃木県立岡本特別支援学校）
	達 直美（東京都立光明学園）
指定討論者	山元 薫（静岡大学）

KEY WORDS: ICF 合理的配慮 特別支援教育

【企画趣旨】

ICF（国際生活機能分類）は、WHO 国際分類ファミリーネットワーク内において、障害者の権利条約との関連でも議論されてきた。同権利条約のキーワードの一つは合理的配慮である。我が国の教育における検討結果として報告された中央教育審議会初等中等教育分科会報告（2012）では、合理的配慮についての定義、具体的な観点が例示され、また、障害の状態等に応じた合理的配慮を決定する上で ICF を活用することが考えられる、と述べられた。一方、新特別支援学校学習指導要領・教育要領解説においても、前解説に引き続き、ICF の活用について言及され、加えて、合理的配慮との関連での記述も見られる。

これまで、「ICF と合理的配慮と特別支援教育」と題した自主シンポジウムを継続して開催し、検討を重ねてきた。合理的配慮検討時における ICF 活用については、次のように確認されてきた。まず概念的枠組みの使用については、子どもの実態を多面的・総合的に見ること、特に参加の視点から考えられるのが特徴であり、そのことを踏まえて目標設定をするのに寄与できるものとした。次に分類項目、特に ICF-CY（同児童版）の使用については、見落としなく、多面的に見ることに寄与できるものとした。

前大会では、これまでの到達点を踏まえ、まず①脳腫瘍 ICF コアセットと合理的配慮、②キャリア教育と合理的配慮の関係の整理のための ICF の概念的枠組みの活用、③学校における合理的配慮 ICF-CY コアセット作成の試み、についての話題提供を行った。その後、インクルーシブ教育システムの構築に向けた動き、特別支援教育における新学習指導要領改訂のポイントを踏まえた概観した上での質疑応答やコアセットに関する協議を行った。また、今回は、次のように論点を整理しながら進めたこともあり、全体の構造が分かりやすく、議論の整理ができたことが確認された。①ICF の全体がどのようなようになっていて、それらのどこに着目しているか、②どのように使おうとしているか、③合理的配慮をどう捉えているか、④どのような手続を踏んでいるか。一方で、より具体的に課題を整理して、さらに検討を深めたいことが確認された。

そこで、本大会においては、まず本シンポジウムで着目している ICF を巡る国際的動向を含め、以下の話題提供と指定討論を通して検討を行いたい。

【話題提供の趣旨】

1. ICF を巡る国際的動向及び肢体不自由児への心理面に関する合理的配慮の検討（徳永）

WHO 国際分類ファミリーネットワークの中心分類である ICD（国際疾病分類）-10 は、約 30 年ぶりに改められ、2018 年、ICD-11 として公表された。ICD-11 には、ICF の項目を含む章が新設されている（V 章）。ICF は、毎年項目の更新が続けられ、2012 年に ICF-CY（児童版）の内容を含めていくことが合意された。現在は ICF2020 を目指して改訂が進められている。我が国では、長くその概念の重要性が指摘され、活用の仕方

が検討されてきたが、世界的には、V 章やコアセット等、分類項目の活用の仕方が主に論じられてきている。我々としても ICF の活用の仕方を整理し、検討を進めたいと考える。

一方、肢体不自由児への心理面に関する合理的配慮について検討するため、国立特別支援教育総合研究所のデータベース掲載の実践事例について分析を行った。その結果、「不安の軽減に関すること」、「友人関係構築支援や所属感等の醸成に関すること」他、5つの概念が生成された。その他、詳細について当日報告したい。

2. 視覚障害児用 ICF コアセット（試案）を用いた支援の検討例（西村）

障害のある子どもの教育の充実を図るために従前より教育の責務として学校が行なってきた個々の障害の状態（特性）等に応じた配慮等と、障害を理由として生ずる差別や不利益を解消し障害のある子どもが他の子どもと同等の学びを確保するための当事者の請求権行使に基づいて提供する合理的配慮との関係を支援内容等の検討手続き上に明らかにしながら、そこにおける視覚障害児用 ICF コアセット（試案）活用の有効性を報告する。なお、ICF コアセット（試案）の作成においては、WHO が示すコアセットの基本的考え方に触れながら、我が国の教育現場の実情や活用の目的に応じて分類を項目選定するといった、現場密着の考え方の必要性や重要性を提案する。

3. 肢体不自由の特別支援学校での生徒自身が活用する ICF の検討と可能性（達）

肢体不自由教育の課題の一つである知的代替の就労支援において高等部の作業学習や職業での実践を通して、将来設計能力や意思決定力の力を培いながら自己肯定感を促し、生徒自身が自信を持って進路を自己選択・自己決定できることを実践してきた。指導のプロセスの中で PATH を作成し自分の将来像の見通しが持てるようになった。さらに生徒が自身の課題解決のプロセスを考えるために ICF の概念図を活用し、卒業後の希望する進路の実現に向けての課題解決と合理的配慮の理解と方策を考え、提案する。

【指定討論の趣旨】（山元）

医療、教育、福祉、行政等において、ICF の使用目的や活用方法も多様になっている。また、障害者の権利に関する条約の批准、障害者差別解消法の施行もあり、基礎的環境整備と合理的配慮の考え方も社会に定着しつつある。その中で、徳永氏には、環境面に影響を受けやすい心理面への合理的配慮の検討における、ICF の活用の妥当性と他のケースへの汎用性について、西村氏には、コアセットの本人を取り巻く保護者・学校・行政・福祉側からの有効性について、達氏には、知的障害のある生徒の、ICF の枠組みを活用しての自己理解の可能性と限界について質問したいと考える。

（TOKUNAGA Akio, NISHIMURA Shuichi, TSUJI Naomi, YAMOMOTO Kaoru）

視覚障害者のテスト・アコモデーション（２） オンライン授業・試験のアクセシビリティの現状と課題

企画者	中野泰志（慶應義塾大学）
司会者	永井伸幸（宮城教育大学）、田中良広（帝京平成大学）
話題提供者	柏倉秀克（桜花学園大学）、青木千帆子（早稲田大学）、 南谷和範（大学入試センター）、中野泰志（慶應義塾大学）
指定討論者	安田真之（NPO 法人ゆに）、辻本実里（兵庫教育大学）、氏間和仁・北名美雨（広島大学）

KEY WORDS: 視覚障害 オンライン授業 合理的配慮

【企画趣旨】

新型コロナウイルス感染症 COVID-19 対策のため、全国の学校で、授業の開始時期が延期され、オンライン授業（遠隔授業）が展開されている。文部科学省が実施した 2020 年 5 月 12 日の調査では、ほぼ全て（96.6%）の大学等が、オンライン授業を実施又は検討する方針となっている。

視覚障害のある学生がオンライン授業を利用するためには、ICT スキル、システムにアクセスするための情報、情報コンテンツの視覚障害に対する配慮、相談支援体制等が必要不可欠である。しかし、これらオンライン授業のアクセシビリティや合理的配慮に関する情報や事例等を体系的に収集し、質の高い相談支援ができる場は限られている。そこで、本シンポジウムでは、オンラインでの授業や試験のアクセシビリティの現状と課題について話題提供を行う。指定討論では、実際に支援を受けている最中の視覚障害学生にも登壇していただき、今後の支援や体制整備等について問題提起をしていただく。そして、全体討論を通して、オンライン授業・試験のあり方に関する緊急提言を行う予定である。なお、本シンポジウムは、JSPS 科研費 19H00623（代表者：中野泰志）の補助を受けて実施する。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1 「障害学生支援室の取り組みの現状と課題」

柏倉秀克（桜花学園大学）

障害者差別解消法が施行後 95.9%を超える大学等において障害学生支援部署が設置されている。ところが大学等の規模や設置者別で比較するとその格差は大きい。さらに障害種別全体の中で 3.4%を占める視覚障害学生に対する支援は十分とは言えない現状がある。支援実績が比較的豊富な JASSO の拠点校を取り上げ、オンライン授業を実施する際に行われた各種支援内容の現状と課題について報告する。

話題提供 2 「オンライン授業の何が問題なのか？」

中野泰志（慶應義塾大学）

オンライン授業に使われる様々なシステムのアクセシビリティに関する情報や適切な合理的配慮等については、高い専門性が必要である。そのため、視覚障害の専門家であっても、視覚障害学生の多様な障害状況やニーズ等に対応するためにはチームアプローチが必要である。本話題提供では、このような問題意識で立ち上げた『視覚障害学生のオンライン授業を支援する会』の活動の経緯と成果等について報告する。

話題提供 3 「授業支援システム（LMS）の現状と課題」

青木千帆子（早稲田大学）

授業のオンライン化に際しては、zoom のようなウェブ会議システムに加え、学習管理システム（Learning

Management System; 以後 LMS) の利用も急激に広まった。LMS は、履修している科目ごとに教材を配布したり、課題を提出したりすることができ、教員と学生とのコミュニケーションを促進するウェブシステムである。本話題提供では、この LMS のアクセシビリティ検証結果を中心に報告する。

話題提供 4 「オンライン授業における視覚障害学生への学習評価・成績評定」

南谷和範（大学入試センター）

オンラインでの授業実施とともに、視覚障害学生に対して期末考査や授業内テストなどの学習評価をどのように実施するかが問題となる。

こうした従来の定期考査に準じたテストをオンラインで行い成績判定を試みる場合に、視覚障害学生への対応として考慮すべき点について原則を意識しつつ検討する。この検討作業を通じて、今般のコロナ禍に限らない多様な状況に応用できるヒントを引き出すことを心がける。

【指定討論者の趣旨】

指定討論 1 「スクリーンリーダーユーザからの問題提起」

安田真之（NPO 法人ゆに）

辻本実里（兵庫教育大学）

スクリーンリーダーユーザのオンライン授業への参加については、障害学生支援の専門家の間でもそのノウハウ等が十分に共有されていない現状がある。オンライン授業の体制整備や実施において、スクリーンリーダーユーザはどのように考慮される必要があるか。大学や民間団体のサポートを活用しながらオンライン授業に参加する視覚障害学生の体験を踏まえて提起する。

指定討論 2 「画面拡大ユーザからの問題提起」

氏間和仁・北名美雨（広島大学）

授業がオンライン化されることは、ある意味で環境を調整しやすくなることを意味しており、「自宅の据え置き拡大読書器を利用できる」「資料が確実にデータで手に入る」など弱視のある学生にとってメリットもあるようだ。一方、教員側に求められる工夫や学生側が身につけるべきスキルもあるようだ。指定討論では、「教員ができるオンライン授業のUD化」と「学生の学びが守られる支援体制」について討論する。

(NAKANO Yasushi, NAGAI Nobuyuki,
TANAKA Yoshihiro, KASHIWAKURA Hidekatsu,
AOKI Chihoko, MINATANI Kazunori,
YASUDA Masayuki, TSUJIMOTO Misato,
UJIMA Kazuhito, KITANA Miu)

UDL による知的障害特別支援学校の授業改善

UDL ガイドラインを踏まえた授業設計と振り返り

企画者・司会者 名越斉子（埼玉大学）
話題提供者 木皿 優（埼玉大学教育学部附属特別支援学校）
三浦駿介（埼玉大学教育学部附属特別支援学校）
柳澤真美（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校）
指定討論者 川俣智路（北海道教育大学）、名越斉子（埼玉大学）

KEY WORDS: UDL（学びのユニバーサルデザイン）、授業改善、主体的な学び

【企画趣旨】

特別支援学校の教師は、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、個々の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、困難を改善・克服するための適切な指導支援を行う専門性が求められる。同障害種であってもそれ以外の個性や家庭状況は大きく異なるため、オーダーメイドの指導が必要である。集団で指導を行う場面も多くあり、幅広い個のニーズに応じながらどのように指導するか悩む教員は少なくない。個別でも集団でも、実態に即した指導や支援が提供されなければ、子供の主体性は育たず、教師主導の学習が強まるという悪循環に陥る。

CAST が提唱する学びのユニバーサルデザイン (Universal Design for Learning: UDL) は、学ぶための選択肢を多様にすることで、教室での学びを誰もが達成できるように調整するための理論的枠組みである。UDL による授業設計は、指導に潜む学びの障壁を取り除き、学びを舵取りできる主体的な学習者を育てることを目指している。学習指導要領の考え方とも合致しており、特別支援学校における授業改善に役立つと考えられる。本シンポジウムでは、知的障害特別支援学校における UDL 実践報告を通して、子供の主体的な学びを促す授業についてフロアの皆さんと共に検討したい。なお、発表に際し、個人情報取り扱いと研究倫理に留意している。

【話題提供者 1 UDL による授業の振り返り】

学習指導要領では、「生涯にわたって能動的に学び続ける児童生徒」の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められている。

本発表では、知的障害特別支援学校中学部の「生活単元学習」において、「主体的・対話的で深い学び」を目指し、UDL ガイドラインを基にして授業改善を行った実践を紹介する。

授業を評価する際に「教師が対話的な場面を設けたか」などの教師主導の場面設定を評価するのではなく、「なぜその対話による学びの場面を設けるのか」、「生徒がどのように学んでいるか」などの生徒の学びの状況を踏まえた授業改善をしようと考えた。そこで、UDL ガイドラインに基づいて「指導・支援の振り返りシート」を作成し、授業における指導・支援を振り返り、評価することを試みた。UDL ガイドラインを基にしたことで、授業で生徒が「何を」「なぜ」「どのように」学ぶのが明確化された結果、教師の指導・支援のねらいと方法も整理され、「主体的か」「対話的か」「深い学びか」などの場面設定に限定されない振り返りと授業改善に繋がった。UDL ガイドラインは教師の指導を振り返る観点としても有効であることが分かった。

【話題提供者 2 UDL による作業学習の設計】

「作業学習」は、作業活動を学習の中心に据え、将来の職業生活と社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものであり、知的障害特別支援学校高等部の教育課程の柱の 1 つと

なっている。しかし、作業活動を中心とするあまり、作業を指示通りに行うことや、技能の習得のみに主眼が置かれ、「学び」として本来保障すべき主体性や課題解決能力の伸長が充分ではない実践が散見される。

本発表では、新型コロナウイルス感染症による休校中のオンライン授業における高等部窯芸班の作業学習の実践を報告する。本授業は、作業学習の導入段階に位置付き、作業学習の経験や作業学習に必要な知識や技能のレベルが多様な生徒が「作業活動を理解する」、「作業学習への取り組みを高める」ことができるよう UDL ガイドラインに沿って設計したものである。オンラインの特性を踏まえつつ、活動の目的や工程の理解を促すオプションと、消費者のニーズに応える製品作りのアイディアの表出を促すオプションを生徒に応じて用意したことで、各生徒が、使用者や使用目的を想定し、作りたい製品を考え、発表することができた。作業に必要な道具や技能を自ら調べ、習得することや、販売会にむけたスケジュールに合わせて作業を調整することなど、生徒が学びを舵取りすることをゴールとして、UDL ガイドラインを用いた授業設計がどのように授業の質を高めるかについて考察する。

【話題提供者 3 UDL での作業学習改善と生徒の変容】

「作業学習」は、卒業後も主体的に働く意欲と態度を育む学習であるが、作業活動や指導方法について専門知識を持つ教師が少ないなどの問題を抱え、生徒の成功体験や主体的な取り組みを阻む事態を招いてしまっている。

本発表では、知的障害特別支援学校高等部の作業学習において、生徒の主体的な取り組みを引き出すべく、UDL の枠組みを利用した授業改善を試みた実践と生徒の変容の様子を報告する。UDL の枠組みを利用したことにより、教師が作業への取り組み方を授け、生徒がその通りに習得するのではなく、生徒が自分の取り組み方を振り返り、自分に適した取り組み方を考えるようになった事例である。本事例を通じて、UDL がどのように、指導の側にある学びの障壁を取り除き、教師主導になりがちな特別支援学校の授業を改善し、生徒の自己調整を高め、主体的な学習を促したのかを考察する。

【指定討論者の趣旨】

川俣は CAST の提唱する UDL ガイドラインを踏まえて、名越は自らの学びの舵取りに重要となる実行機能の観点から、知的障害特別支援学校における授業改善を論じる。

（文献）CAST(2018) UDL guidelines-version 2.2. Wakefield, MA: National Center on Universal Design for Learning. <http://udlguidelines.cast.org> (2020/06/08 最終閲覧)；柳澤真美・名越斉子(2019) 知的障害特別支援学校の作業学習における授業改善に関する研究 (2), 埼玉大学紀要教育学部, 68(2), 107-119.

(NAGOSHI Naoko, KIZARA Yu, MIURA Shunsuke, YANAGISAWA Masami, KAWAMATA Tomomichi)

医療系大学における発達障害学生への支援の在り方

企画者 西村優紀美（富山大学）
司会者 西村優紀美（富山大学）
話題提供者 嶋田かをる（熊本保健科学大学）
中嶋恵美子（福岡大学）
指定討論者 船越高樹（国立高等専門学校機構本部）

KEY WORDS：医療系大学，発達障害学生，テクニカルスタンダード

【1. 企画趣旨】

近年、高等教育機関における教育の質保証の議論を通じ、単位や学位の取得要件の明確化や、各種資格要件の厳格化が進められている。障害学生支援においては、教育の本質として提示された基準をどう達成するかが課題になるため、それらの「基準」をどう取り扱い、どう向き合い、そしていかにして差別的な適用がなされないようにするかが大きな課題となる。例えば米国においては、特に専門職の資格取得に際しての要件が“テクニカルスタンダード”（以下、TSと表記）として厳格に示されている。TSとは、「専門職が専門職として機能するために必要な、本質的に求められる能力要件を具体的に明示したもの」と定義できるとされている。なお、それらは欧米では、修学上または社会移行における合理的配慮を受けた上で達成しても良いとされている。日本ではTSは明確に示されているわけではなく、さまざまな基準が集合的にその機能の様相を示している状態にある。

専門職養成課程を持つ高等教育機関では、入学、在学中、学内外の実習、就職と、連続的にまた一貫して合理的配慮の提供を行う必要がある。しかし、障害を理由に入学や授業・実習への参加への障壁、差別が起こりやすい現状がある。本シンポジウムでは、専門職養成課程を持つ医療系高等教育機関における発達障害学生への支援の在り方について検討する。

【2. 話題提供】

（1）医療人育成に特化した地方小規模私立大学における修学困難学生への支援

嶋田かをる（熊本保健科学大学）

熊本保健科学大学は、医学検査、看護、リハビリテーション(PT, OT, ST 専攻)の3学科による保健科学部のほか、助産別科、認定看護教育課程さらに大学院で構成された、学生数約 1,500 人の医療人育成に特化した地方小規模私立大学である。開学後 8 年目の 2011 年 4 月に 2 級レベルの聴覚障害者の医学検査学科入学を契機として、『障害学生支援室』を立ち上げ、翌年には発達障害のある学生の修学支援も開始した。

その後、学生の多様化が進み、修学支援を要する学生の質・量ともに増し、2018 年 4 月「学生相談」と「障害学生支援」さらに「支援学生育成」の機能を合わせ持つ『学生相談・修学サポートセンター』を新設し、より組織的な支援体制の構築を図った。修学支援は、学内の授業のみならず、学外実習（附属病院がなく、学外施設に実習依頼）時にも、修学サポートセンタースタッフと学科教員が連携し、実習施設との調整を図りながら合理的配慮を実施している。今回、その体制と修学支援内容を紹介する。

（2）発達障害・発達障害傾向のある看護学生への支援と課題

中嶋恵美子（福岡大学）

福岡大学は 9 学部 31 学科を擁する総合大学で、障がい学生支援委員会の下、学生課、ヒューマンデベロップメントセンターの臨床心理士、学科教員が連携する支援体制で障害のある学生の支援を行っている。

看護学科において発達障害学生が、修学上もとても困難を感じるの看護学の実習である。疾患を抱え療養している患者に対して、看護ケアを提供しなければならないからである。また最良の医療を受ける権利を有する患者と、学ぶ権利を有する看護学生の間で、看護学科教員も指導上の困難を感じるが多い。

福岡大学医学部看護学科では、先に述べた支援担当者を実習施設も含め、発達障害学生への合理的配慮の可能性を検討するなど努力をしてきたが、まだ発達障害学生が全臨床実習科目を単位取得できた事例はない。他の看護系大学でも、看護教員が発達障害学生の修学指導に苦慮している実態がある。

その一助になる「発達障害・発達障害傾向のある看護学生への適応支援ガイドライン」を作成したので紹介する。

（基盤研究B研究代表者：安酸史子「発達障害傾向のある看護学生への現任教育まで含めた適応支援ガイドラインの作成」・中嶋恵美子：ガイドライン作成部会代表、2016-2020）

【3. 指定討論】

船越高樹（国立高等専門学校機構本部）

医療系大学で学ぶ学生たちは、医療職であるがゆえの厳格な基準への適応とともに、対人援助職に必要とされるコミュニケーションの多様性への対応も求められる。その双方への対応を苦手とする発達障害のある学生が体験する困難さは推して知るべしだが、教員が対応に苦慮する主因も、その両極への対応を同時に支援しなければならない点にあるだろう。

多様さと厳密さの間で揺れる学生への適切な支援のポイントは何か。教員や支援者が目を向けなければならないポイントはどこにあるのか。現場実践を通しての TS との向き合い方を参考に議論を深めたい。

（NISHIMURA Yukimi, SHIMADA Kaoru, NAKASHIMA Emiko, FUNAKOSHI Koju）

保育所における自立的な問題解決力を支援する コンサルテーションシステムの検討

企画者	原 康行（兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科） 阿部美穂子（山梨県立大学）
司会者	井澤信三（兵庫教育大学）
話題提供者	原 康行（兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科） 阿部美穂子（山梨県立大学） 大橋 智（東京未来大学）
指定討論者	加藤哲文（上越教育大学）

KEY WORDS: 保育所 発達障害 コンサルテーション

【企画趣旨】

近年、障害児保育の領域において、巡回相談等の各種の相談事業が拡がりを見せている。巡回相談とは外部専門家が保育現場や教育現場に赴き、支援が必要な子どもたちへの保育、指導に関して、保育士や教師に助言やアドバイス等を行う相談形態である（森，2010）。巡回相談の目的は、直面する問題の解決と、保育士の主体的問題解決力の形成にあるとされる（浜谷，2002；鶴，2012）。巡回相談は、1996 年、厚生労働省通達「障害児（者）地域療育等支援事業の実施について」を機にさらに多くの自治体で取り組まれるようになった（藤井，2015）。巡回相談は、保育士が直面する問題への解決案や支援方法を提供し、保育士の不安を軽減する有効な支援方法と考えられる（井戸，2008）。一方、課題として、相談回数の不足や相談内容の共有の困難さ、外部支援者への依存性の高さ（鶴，2012）、検討された支援が継続されないこと、組織内部でのコンサルテーションの拡がりがないこと（松岡，2007）が指摘されている。そこで、本自主シンポジウムでは、①保育士の問題解決力や、②保育所内の自立的な問題解決力の向上を支援する、外部支援者によるコンサルテーションの在り方について、話題提供の実践例やコンサルテーションの機能の質的分析を通し検討を進める。

【話題提供者の趣旨】

話題①「内部コンサルタントの育成を目的とした継続的・研修的な「支援会議」モデルの検討」原康行：保育所内部において、特別な支援に関する問題解決をリードする人材（内部コンサルタント、「内部 Co」と示す）の育成を目的とした、継続的・研修的な「支援会議運用モデル」による巡回相談を試みた。全 6 回の支援会議において、内部 Co 自らが発話することで「支援」や「会議進行」について学ぶことを目標とした。外部支援者は、内部 Co の発話を促す段階的な発話介入手続きを実施した。また、内部 Co が外部支援者に代わり、実際に支援会議を進行するトレーニング機会を設けた。1 回毎の支援会議においても、会議進行の手順等の手続きを配した。支援会議での発話を分析した結果、内部 Co は各回で目標とした発話を増やし、担任保育士は最終会議で問題分析の発話を増やした。以上のような実践例をもとに、内部コンサルタントの育成を目的とした継続的・研修的な「支援会議運用モデル」の有効性について話題提供する。

話題②「保育士による協議主体型の問題解決志向性コンサルテーション（PANPS コンサルテーション）システム」阿部美穂子：従来の専門家主導型ではなく、保育士自身が協議によって気がかりのある子どもの保育上の問題を解決できるようになることを目指し、「問題解決志向性コンサルテーション

（PANPS コンサルテーション）システム」を開発した。12 名の臨床心理士が分担して、全 24 保育所（園）で、各園 1 回 4 時間、年間 6 回からなる巡回相談を実践した。「行動の分析&支援シート」を開発し、それを使って保育士が観察により問題を分析し、支援方法を決定する過程が保障されるようにした。アンケート調査の結果、コンサルテーションに参加した保育士の気になる子どもの保育効力感が実践後に有意に向上し、保育士の意識が、専門家への依存者から保育の主体者へと変容したことが示唆された。また、「行動の分析&支援シート」は、保育士の主体的な取り組みを支え、気になる子どもの支援体制作りにも寄与するツールとなったことが示された。

話題③「保育巡回相談におけるコンサルテーションの機能の質的分析・テキスト分析」大橋智：間接援助技法であるコンサルテーションによってもたらされている効果について、従属変数をコンサルティの変容とおく立場とクライアントの変容におく立場が考えられる。前者は主に精神保健コンサルテーションにおける立場であり、コンサルティの客観性の欠如などに対して、主題妨害法などを用いて変容を目指すものである。また後者は主に行動コンサルテーションの立場であり、機能分析に基づく支援を用いて変容を目指すものである。しかし、実践において、両者ともに心理士は手がかりとしながら介入を計画し、実行しているのではないだろうか。本話題提供では、コンサルティ自身がどのようにコンサルテーションの効果を知っているか、質問紙調査における自由記述の質的分析・テキスト分析の結果を元に紹介し、その機能について議論を行いたい。

【指定討論者の趣旨】加藤哲文：コンサルテーションは当事者である子どもの支援に有効な方法であるが、とするとコンサルタントやコンサルティがコンサルテーションという関わりに自己満足してしまうことがある。例えば有意義な話し合いができたとか、コンサルテーションに対する満足感が得られたといった類いである。しかし支援効果を担保するためには、療育や保育の場でも効果的な支援方法が、正確に継続的に汎用性をもって実行されることが必要である。各話題提供者の試みが、コンサルティである保育士や教員にどのように影響を与え、子どもの支援の効果として示されるのかについて伺い、その上で会議の工夫やツールの提供、コミュニケーションの取り方が、コンサルティとの信頼関係の構築、コンサルティの自律性や主体性の育成などに効果をもたらしているかという議論をしていきたい。

(HARA Yasuyuki, ABE Mihoko, ISAWA Shinzo, OHASHI Tomo, KATO Tetsubumi)

高等学校におけるスクールワイド PBS 導入の成果と課題

企画者・話題提供者
企画者・司会者・話題提供者
話題提供者
指定討論者

半田 健（宮崎大学教育学部）
若林上総（国立特別支援教育総合研究所）
松山康成（寝屋川市立西小学校/広島大学大学院）
横山貢一（宮崎県教育委員会）

KEY WORDS: スクールワイド PBS、高等学校、導入

【企画趣旨】

スクールワイド PBS (school-wide positive behavior support) とは、望ましい行動を強化することで問題行動を相対的に減じるアプローチを学校全体に広げる取組を指す。すべての児童生徒を対象とした支援（第 1 層）、リスクがあると判断された児童生徒を対象とした支援（第 2 層）、個別の対応を要すると判断された児童生徒を対象とした支援（第 3 層）を配置し、すべての児童生徒の QOL 向上を目指す。

近年、わが国におけるスクールワイド PBS の実践に広がりが見られている。研究は、第 1 層の実装を中心に行われ、知見の蓄積が進んでいる（大久保ら, 2020; 庭山, 2020）。学校種は、義務教育学校段階に留まらず、高等学校の実践も蓄積され始めた（松山ら, 2020）。さらに、教育振興基本計画にスクールワイド PBS の実施をうたう自治体もみられるようになってきている（徳島県教育委員会, 2018）。このような動向を踏まえ、今後も多くの学校、自治体においてスクールワイド PBS の実装の検討が進むことが考えられる。

本シンポジウムでは、スクールワイド PBS の導入段階における取組や、そこでみられる成果や課題を取り上げ、議論を行う。話題は、高等学校での展開事例を取り上げる。それは、高等学校段階でスクールワイド PBS を導入する上で、学校段階特有の困難さが考えられるためである（Martinez, et al., 2019）。小・中学校と比較して地域の設置校数は限られ、在籍生徒人数は多い。履修すべき各教科・科目に応じた専門性を有する多様な教員が配置されている。学科やコース、学校設定教科・科目の設置が行われ、校内体制の維持は小・中学校と比べてより複雑となる。このことは、生徒指導上の対応を困難にし、校内で問題行動を懲戒措置で対応するという指導への依存を強めることが懸念される。

そこで、わが国の高等学校におけるスクールワイド PBS 実施の在り方を議論し、小・中学校以上に複雑な学校環境にある高等学校でのスクールワイド PBS 導入を検討する。話題提供の事例は、研究参加者の同意を得て実施している。

【話題提供者の趣旨】

I 松山康成：全日制普通科高校での導入

アメリカでは、高等学校におけるスクールワイド PBS は小中学校に比べると導入率は低い（Freeman et al., 2016）。その要因として複雑な学校構造や教員の異なる専門性などが指摘されているが（Flannery et al, 2013）、高等学校においても問題行動の改善の効果が実証されている（Flannery et al, 2014）。

そこで本報告は、全日制課程公立高等学校普通科におけるスクールワイド PBS 第 1 層支援の実践を紹介する。特に、既存の校内組織に位置付けつつ生徒も関与した支援チームの結成や、既存の生徒指導データを行動の指標として活用するなど、学校教育システムと PBS の親和性に焦点

を当てた導入の方法について議論を行いたい。

II 半田 健：全日制専門課程設置高校での導入

スクールワイド PBS では、生徒の体系的なデータに基づいて第 1 層支援が効果的でなかった生徒を選定し、より個別的な第 2・3 層支援を行う。高等学校で通級による指導を実施する上での課題として、対象となる生徒の実態把握やその選定、校内支援体制の整備が挙げられる（国立特別支援教育総合研究所, 2018）。本報告は、通級による指導の実施に当たってスクールワイド PBS を導入した全日制専門課程設置高校の事例を紹介する。本事例は、スクールワイド PBS 導入とシステム構築において、1 年の準備期間と 3 年の構築期間という 4 カ年計画で実施している。今回は準備期間から構築期間 1 年目までの計 2 年間で得られた成果と課題、現在の進捗について紹介する。

III 若林上総：定時制課程高校での導入

生徒の多様な教育的ニーズに対し、特色ある学校づくりで対応している定時制高校は多い。しかしながら、生徒の学校適応に関する課題は、依然として存在している。本報告は、このような課題の解決を目指し、教育課程に学校設定教科「SST」を設置した定時制高校の事例を紹介する。事例では、「SST」で学んだ行動の般化を目指し、全教職員が適切な行動にトークンを付与する指導を行った。指導の記録からは、生徒の多くに行動上の改善がみられた一方、課題の残る生徒も把握された。この生徒は、適応リスクの高い生徒とみなされ、追加支援として Check & Connect（Sinclair, et al., 1998）と呼ばれる手立てが実行された。結果として、課題となった行動は低減し、「SST」で学んだ行動がみられるようになった。

【指定討論者の趣旨】

IV 横山貢一：学校・自治体での導入と展開

宮崎県教育委員会では、エリアサポート体制を構築し、地域の資源を効率的に活用しながら、各校の体制支援を行っている。高校における通級の制度化にとともに、エリアごとに通級指導教室を設置し、高校における特別支援教育の充実を目指している。この取組の充実には、スクールワイド PBS の知見をエリアへの支援コンテンツとして活用することが考えられる。導入段階において話題提供者から示された成果や課題に対し、行政の立場から、今後の展開を念頭に議論する。

（文献）

松山康成・三田地真実 (2020) 高等学校における学校規模ポジティブ行動支援 (SWPBS)

第 1 層支援の実践—Good Behavior Ticket (GBT) と Positive Peer Reporting (PPR) の付加効果—, 行動分析学研究, 34, 258-273.

(HANDA Ken, WAKABAYASHI Kazusa, MATSUYAMA Yasunari, YOKOYAMA, Koichi)

発達障害児者の行動問題から教育・福祉の充実を目指す PBS(14)

—PBS の推進者は何を学習すればよいか？—

企画者 平澤紀子（岐阜大学）
司会者 平澤紀子（岐阜大学）
話題提供者 岡村章司（兵庫教育大学）
話題提供者 佐々木千絵（岐阜県立西濃高等特別支援学校）
話題提供者 村本浄司（東京福祉大学）
指定討論者 大久保賢一（畿央大学）

KEY WORDS: 行動問題、Positive Behavior Support、PBS 推進者

【企画趣旨】

本シンポジウムでは、応用行動分析学の Positive Behavior Support (PBS) の考え方や方法を基に、教育や福祉現場における行動問題の支援に関する課題を検討している。

前回は、学校や福祉施設においてどのように PBS の実行体制をつくるかを検討した。その結果、PBS の知識や方法を現場の支援者と共有し、実践をリードする推進者の重要性を明らかにした。

そこで、PBS 推進者を増やすための第一段階として、今回のシンポジウムでは、PBS の推進者は何を学習すればよいかを検討する。話題提供者には、PBS 研修のスタンダードや学校や福祉施設における PBS の研修や実践を踏まえて、誰を推進者として、どのような学習が必要かを提言してもらう。指定討論やフロア討論を踏まえて、PBS の推進者に必要な学習とともに、今後の養成に向けた方向性を明らかにしたい。

【話題提供者の趣旨】

1. PBS 研修のスタンダード

岡村章司（兵庫教育大学）

PBS を推進していくにあたり、PBS の定義や応用行動分析の基本的な知識は学ぶべき欠かせない内容となる。その上で、1 層から 3 層までの各層の実行の進捗状況に応じた学習内容が示されている (Lewis et al., 2016)。さらに、PBS を実行するにあたり、データの収集・分析・評価を行い、進捗状況のモニタリングをチームで協働して実施するための知識や方法については、各層を実施する上で共通して学ぶべき内容となる。このように内容は広範囲にわたるため、学校の現状及び推進者の立場や専門性の違いによる階層性をもった研修プログラムを開発していく必要がある。日本ポジティブ行動支援ネットワーク (APBS-J) では、PBS を実施していくにあたっての基礎研修の内容を精査している。本話題提供では、その内容も紹介しながら、PBS の原理を適用することは豊かな学校環境や風土の醸成につながる (Herman et al., 2018) を念頭に、わが国における PBS の推進者の基本的な学習内容を含めた研修内容や方法について検討していきたい。

2. 特別支援学校における PBS 推進者

佐々木千絵（岐阜県立大垣特別支援学校）

本報では、教職大学院で PBS を学修した特別支援学校の支援部長（筆者）が PBS の研修をどのように進めたかを報告し、それを基に PBS の推進者に必要な学習を提言したい。

特別支援学校では、児童生徒の行動支援が課題となっているが、3 つの学部にとり、それも教員の免許保有や経験の少

なさもあり、いかに専門情報を教員間で共有し、効果的な支援を進めるかが課題となる。こうした課題に対して、実践校は、支援部が各学部の事例検討会を行っていたが、個々のスキルにより成果が左右された。そこで、支援部長が支援部員に PBS 研修を行い（「事例検討シート」を用いた演習）、支援部員のスキル習得を確認した後で、各学部の事例検討会を行った。その結果、対象児の望ましい変容や教員の支援の見通しの向上につながった。本結果から、PBS の推進者には、PBS の専門情報の学習はもちろん、学校の実状に応じた研修、実践、見届けの計画を立てられること、事例検討シートのようなツールを用いた他教員との共有方法が重要と考えられる。

3. 福祉施設における PBS 推進者

村本浄司（東京福祉大学）

強度行動障害者が入所利用する大規模入所施設における ABA や PBS を基盤とした行動障害支援者（行動支援専門員）を養成する職員研修について紹介する。その研修が開始されて、今年で 10 年が経過し、さらに、その研修制度を構築し、専門的立場から助言や指導を行う専門家としての立場である筆者がその施設を退職してから 6 年が経過した。現在、専門家がフェイドアウトした研修システムが施設の中でどのような経過を辿り、現在どのような結果となっているのかについて報告する。さらに ABA や PBS の考え方が職員支援に対して及ぼす効果とその限界について検討する。職員の定着率が低い福祉現場において、支援の実行性などのいくつかの課題をどう解決していくか検討する必要がある。

また、地域の在宅で家族と共に生活する強度行動障害を示す利用者に対する支援について、その事例を紹介する。相談支援専門員を介した専門職による助言の効果と支援への可能性と限界について検討する。

【指定討論】

大久保賢一（畿央大学）

PBS のシステムにおいて人的資源は欠かすことのできない要素であり、その養成や適切な配置は PBS を効果的に普及させていくための大きな課題である。さて、本シンポジウムにおいては「推進者」に焦点が当てられている。指定討論においては、そもそも各フィールドにおいてどのような「チーム像」が想定されており、「推進者」は其中でどのように位置づけられているのかを検討しながら、「推進者」に求められるスキルについて議論を深めていきたい。

(HIRASAWA Noriko, OKAMURA Shoji, SASAKI Chie, MURAMOTO Joji, OHKUBO Kenichi)

こころの病気（精神疾患・心身症）のある児童生徒の支援

—連続性のある多相的多階層支援「Co-MaMe」を活用した実践から—

企画者	藤田昌資（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
司会者	大崎博史（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所） 小西孝政（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	土屋忠之（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所） 小野真嗣（宮崎県立赤江まづら支援学校） 高野 真（沖縄県立森川特別支援学校）
指定討論者	深草瑞世（文部科学省）

Key Words : 精神疾患及び心身症 教育的ニーズ 支援・配慮

【企画趣旨】

病弱・身体虚弱教育の対象となる特別支援学校・特別支援学級に在籍している児童生徒の病類調査（全国病弱虚弱教育研究連盟が隔年で実施）において、対象となる病類の中で相対度数が最も高いのは精神疾患及び心身症である。教育支援資料（文部科学省、2015）でも精神疾患及び心身症について示されている。また、この病気のある児童生徒の中には発達障害の二次障害や、不登校等の適応面や行動面に困難のあるケースが含まれると考えられ、学校現場において、児童生徒の教育的ニーズの把握と、それに応じた支援について高い専門性が求められている。

このような背景のもと、国立特別支援教育総合研究所病弱班（以下、「本研究所（病弱班）」という。）では、2016 年度より精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的ニーズや、それに応じた支援・配慮について研究を行い、2018 年度に「連続性のある多相的多階層支援（Co-MaMe）」（以下、「Co-MaMe」という。）を提案した。「Co-MaMe」では、精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的ニーズを 40 項目に分類し、その項目ごとに有効と考えられる教育的な支援・配慮を、児童生徒の状態に応じて「受容期」、「試行期」、「安定期」の 3 つの階層で提示している。

本シンポジウムでは、本研究所（病弱班）が実施してきた教員等を対象にした「Co-MaMe」の普及セミナーで伝えている活用方法について報告するとともに、精神疾患及び心身症のある児童生徒が在籍する特別支援学校が実践した「Co-MaMe」を活用した取組について報告する。また、取組の結果得られた成果や課題をもとに、さらなる活用の可能性等について討論を行う。

【話題提供者の趣旨】

話題提供①

国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 土屋忠之

本研究所（病弱班）で開発した「Co-MaMe」について、またガイドブック『こころの病気のある児童生徒の教育支援（Co-MaMe）』や「Co-MaMe」普及セミナーで提示している活用方法について紹介するとともに、セミナー参加者の様子や反響、今までに実施した地域や学校種等についても紹介する。

話題提供②

宮崎県立赤江まづら支援学校 教諭 小野真嗣

本校は、昭和 51 年 4 月に開校した特別支援学校（病弱）で

ある。幼稚部、小学部、中学部、高等部の 4 つの学部があり、現在、本校に在籍する小学部の約 5 割、中学部の約 6 割が隣接する病院の児童精神科に入院している児童生徒である。

本シンポジウムでは、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（平成 30 年 3 月）に記載されている「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）」を基にして具体的な指導内容を設定するにあたり、対象児童生徒の情報を収集し実態を把握する段階で「Co-MaMe」のアセスメントシートを活用し、さらに、具体的な指導内容を設定する段階で「Co-MaMe」のイメージ図に記載されている支援事例を活用した本校での取組を中心に報告する。また、本校のセンター的機能において、「Co-MaMe」を活用した高等学校への支援事例についても報告する。

話題提供③

沖縄県立森川特別支援学校 教諭 高野 真

沖縄県立森川特別支援学校は、本校と県内 8 つの病院に病院内の学級を設置している特別支援学校（病弱）である。そのうち本校は通学可能な児童生徒を対象にしている。

本シンポジウムでは、地元の小学校生活において、強い不安に直面し、不安障害を発症し学校へ通うことができなくなった A 児について、マズローの欲求 5 段階説と「Co-MaMe」で示されている支援・配慮とを照らし合わせて、本校へ転入後、安定した登校につながった要因はどこにあったのかを検証した取組について報告する。

【指定討論者の趣旨】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育調査官 深草瑞世

精神疾患及び心身症のある児童生徒への支援・配慮を行ううえで、「Co-MaMe」を活用することの効果や利点について特別支援学校（病弱）2 校の取組を通して討議する。また、「Co-MaMe」のさらなる活用・展開に向けた方策や課題についても討議を行う。

(FUJITA Masashi, OSAKI Hirofumi, KONISHI Takamasa, TSUCHIYA Tadayuki, ONO Masatsugu, TAKANO Makoto, FUKAKUSA Tamayo)

学びの可能性をひらく音楽の授業づくりⅡ

－知的障害教育の「音楽づくり・創作」×「ICT」－

企画者・司会者 藤原志帆（熊本大学大学院教育学研究科）
話題提供者 倉田沙耶香（熊本大学教育学部附属特別支援学校）
藤原志帆（熊本大学大学院教育学研究科）
後藤匡敬（熊本大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者 瀧川淳（熊本大学大学院教育学研究科）

KEY WORDS: 知的障害教育、音楽づくり・創作、ICT

【企画趣旨】

就学前、在学時、卒業後の生活において、音楽に親しんでいる人の姿は多く見られる。しかしながら、子どもたちの多くが参加できる学校の音楽の授業において、私たちは彼らの学びの可能性をひらくことができていだろうか。

特別支援学校（知的障害）音楽科の内容は、従前「音楽遊び」「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」の5つの観点で構成されていたが、2017・2019年に改訂された学習指導要領では、小中学校等の各教科との連続性・関連性を踏まえて、「A表現」（「音楽遊び」「歌唱」「器楽」「音楽づくり・創作」「身体表現」の5分野）、「B鑑賞」（小学部1段階は「音楽遊び」）の2つの領域と「共通事項」で示された。特別支援学校（知的障害）音楽科の内容に、「音楽づくり・創作」が初めて一つの分野として示されることになった。

また、2017・2019年に改訂された学習指導要領では、特別支援学校（知的障害）の各教科にも「指導計画の作成と内容の取扱い」が示されるようになり、音楽科では「各段階の指導に当たっては、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図る指導を工夫すること。その際、生徒の言語理解や発声・発語の状況等を考慮し、必要に応じてコンピュータや教育機器も効果的に活用すること。」という事項が新たに加わっている。

本シンポジウムでは、特別支援学校（知的障害）音楽科の内容に分野として新たに示された「音楽づくり・創作」と効果的な活用が期待されている「ICT」に焦点を当て、知的障害教育における学びの可能性をひらく音楽の授業づくりについて考えてみたい。

【各話題の要旨】

1. NIE×音楽－音や音楽で内容を鮮やかに伝えよう－ 倉田沙耶香

本校高等部は、知的障害のある生徒が通う学校であり、各学年8～9名で構成されている。障害の種類は様々で程度は幅広く、“特別支援学校学習指導要領”の小学部1段階から高等部2段階に当たる。「聴く」活動を大切に、音楽の授業づくりを行っている。

これまでも楽器を用いた「音楽づくり・創作」を行ってきたが、知的障害のある生徒には理解力、手指の巧緻性等の障害の状態や認知の特性から生じる課題があり、豊かなイメージを内にもっていても、音や音楽でアウトプットすることが難しい場合があった。

そこで苦手なことを補い理解を促し、個々のもつイメージを音楽で主体的に表現できるように、ICTを活用することにした。iPadにもとから入っているiOSのためのアプリ「GarageBand」を用いて、録音した音素材やサウンドライブラリにあるループと音源を反復したり、重ねたりして、イメージに合う「音楽づくり・創作」をした。

今回は、熊本地震からの復興についての記事を読み、音楽で表現した「NIE×音楽」の授業実践を報告する。

2. 知的障害教育×「音楽づくり・創作」 藤原志帆

「音楽づくり・創作」は、これまで、知的障害特別支援学校における音楽の授業（「器楽」の一部）やコミュニケーションの発達を促す活動で取り組まれており、知的障害のある児童生徒が感じていることを伝える方法の一つとして大きな可能性を秘めたものであると考える。

発表者は、授業を担当する先生方が、特別支援学校（知的障害）音楽科における内容の系統性を共通理解した上で、児童生徒個々の実態に応じた指導目標を設定できるような指導内容例解説表の作成を試みている。この解説表案の試用結果をもとに、特別支援学校（知的障害）音楽科の内容として新たに示された「音楽づくり・創作」において、先生方があまり気負うことなく、知的障害のある児童生徒の学びの可能性をひらく方策を探ってみたい。

3. 知的障害教育×「音楽づくり・創作」×ICT 後藤匡敬

本校は、各学級にLTE接続のiPadが1台あり、年々、少しずつではあるが機器の整備が進んでいる。また、年1回の校内情報研修の他、私はICT活用に関する自主勉強会を月1回主催している。

知的障害のある児童生徒には、語彙の獲得がなかなか難しいものの、歌やリズムだと覚えたり、表現できたりする子がいる。音楽や曲を聴いて、「〇〇の時の曲だ」と意思表示できる子もいる。そのため、知的障害特別支援学校の教育活動には、よく音楽が使われる。知的障害教育にとって、音楽はとても親密な関係にある。

また、スマートフォンやタブレット端末等、生活様式の中で情報端末は溢れており、そういった機器をうまく活用し、子どもたちは明るい未来を生きていく。小さな動きを大きく出力したり、簡単に修正・加工できたりするICT機器は、トライ&リトライのしやすい媒体であり、知的障害のある子どもたちが表現を愉しんだり、クリエイティブになったりと、その学びを支える重要なツールである。今回は、ICTという切り口で、「知的障害教育」「音楽づくり・創作」を捉え、それらを合わせた際に起こり得る教育の可能性に迫りたい。

【指定討論の要旨】

瀧川淳氏には、国内外における「音楽づくり・創作」活動のこれまでとそれが持つ本質的な意義、そして「ICT」を使った活動の可能性と音楽的な学びについて解説いただき、各話題について指定討論をいただく。

*実践・研究結果の公表にあたっては、研究協力者が所属する機関の代表者の承諾を得ている。

(FUJIHARA Shiho, KURATA Sayaka, GOTO Masataka, TAKIKAWA Jun)

知的障害青年の 20 歳前後の人格形成を考える

—福祉型専攻科に学ぶ学生（利用者）の事例検討を通して—

企画者 船橋 秀彦（福祉型専攻科シャンティつくば）
司会者 寺門 宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）
話題提供者 萩原 君江（福祉型専攻科シャンティつくば）
石井 恒（福祉型専攻科シャンティつくば）
石井 繁雄（福祉型専攻科シャンティつくば）
指定討論者 赤木 和重（神戸大学大学院人間発達環境学研究所）

KEY WORDS: 18 歳以降の教育 事例検討 人格形成

【企画趣旨】

日本では、ほとんどの知的障害のある青年は、高等部・高校を卒業すると、一般就労か福祉的就労かの別はあるが、働く以外の選択肢がない。そうした中、知的障害者のための「学びの作業所」「福祉型専攻科（2 年間）」「福祉型大学（4 年間）」と呼ばれる福祉制度を活用した学びの場の開設が広がっている¹⁾。本自主シンポジウムは、実践の事実に基づいて、18 歳以降の知的障害青年に教育保障をする中で、どのように人格形成が図られているかを、検証する試みである。それは、知的障害青年の 20 歳前後の教育保障の意義をも明らかにする。

福祉型専攻科シャンティつくば（茨城県）は、自立訓練（生活訓練）事業として、「もっとゆっくり学びたい」「青春を楽しみたい」という知的障害青年の願いを保障するために、2016 年 4 月に開設した。今月の青春、大入、地域の施設から学ぶ、学生（利用者）企画、先輩に学ぶ、親から学ぶ、仲間から学ぶ、とユニークな授業（取り組み）をしている。それらを通して、高等部・高校卒業後の青年期教育の充実、ひきこもっていた方の人間性の回復、就労している方の文化的体験の場を保障している。

今回は、特別支援学校高等部を卒業し、福祉型専攻科シャンティつくばで 2 年間（現在 3 年目）を学んでいるダウン症の青年（男、20 歳）の事例を検討する中で、発達の事実や青年期の人格発達について検討したい。あわせて、青年期の支援の在り方についても検討したい。

【話題提供者の趣旨】

萩原さんには、まず福祉型専攻科の実践とそこでの I さんの変化について「仲間の中でこそ育つ青年の内面」と題して報告していただく。

石井さんには、学生（利用者）の立場から、シャンティでの学びについて振り返って、話していただく。当事者が、福祉型専攻科での学びをどう見ているかに注目したい。本人へ質問し、その回答を作文にした（下記）。

ぼくのシャンティ

ゴルフ楽しい、ホッケー楽しい、卓球楽しい！
カラオケをしたい、東京ディズニーランドへ行きたい、ボーリングをしたい！
楽しいので自分で来ている、友だちといて楽しい、自分のやりたいことができる、勉強はあまりしない（まったくない）。
好きな友だちは、バスで一緒に帰る a さんと b さん、好きなスタッフは男の c さん。
シャンティに入って、授業を始める前に、お友達に声をかけたりするようになった。

続いて保護者（父親）の立場から、子どもの時の思い出、福祉型専攻科を進学先として選んだ理由、福祉型専攻科での変化について、話していただく。また、親として支援者（教員も含む）に望むことも語ってもらう。

【I さんについて—萩原さんの報告】

- 1 I さんのプロフィール（略）
- 2 入所当初の実態（略）
- 3 シャンティに入所してからの様子—エピソード（略）
- 4 まとめ
 - ・入所当初に比べて、みんなの前でスムーズに話ができるようになった。友達を見守ることが出来るようになった（これは本人も自覚している）。
 - ・友達を意識して、自分も自転車に乗ってみたい、～に行ってみようなどの憧れをもつことで、様々なことに、より意欲がもてるようになってきた。様々な経験を通して、苦手意識が払しょくされて自己肯定感を持ち、さらに意欲が育っている。
 - ・様々な活動に主体的に取り組み、「失敗」が次の活動に生かされることも多い。
 - ・自分の考えをしっかりともてるようになってきているため、親と適度に折り合いをつけることが出来るようになってきている。
 - ・自分の価値意識をはっきりと示し、それに従って行動することに、統一性が出てきた。そのことが、周囲の人から見ても、本人らしさとして承認されてきている。
- 5 シャンティで気を付けている支援のポイント
 - ・「大人として」の支援なので、学校時と異なり、自由（自分で決める）にして良いことをアピールしている。
 - ・なるべく本人の意思を尊重できる活動、そして選択可能な活動を用意すること。

【指定討論者の趣旨】

赤木先生には、各報告を聞き、発達の事実と実践の特質について検討していただく。できれば、知的障害青年の 20 歳前後の人格形成について、示唆をいただきたい。そして青年期の学びの場における支援のあり方も深めたい。

なお、本シンポジウム開催にあたっては、当事者とその保護者及び福祉型専攻科シャンティつくばに、研究発表の承認と協力を得ている。

参考文献

- 1) 船橋秀彦「障がい青年の専攻科設置・『学びの作業所』づくり運動の意義と課題」『障害児の教育権保障と教育実践の課題』2014 年。
(FUNABASHI Hidehiko, TERAKADO Hiromiti, HAGIWARA Kimie, ISHII Hisashi, ISHII Shigeo)

インクルーシブ教育システムの構築・推進に向けた 「インクル COMPASS」の活用可能性

—学校現場での「インクル COMPASS」の活用とインクルーシブ教育システムの推進に向けた主体的取組—

企画者	星 祐子	（国立特別支援教育総合研究所）
司会者	星 祐子	（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	柳澤 亜希子	（国立特別支援教育総合研究所）
	國澤 智美	（船橋市立船橋高等学校）
	岡本 洋	（横浜市立若葉台特別支援学校）
	青木 隆一	（千葉県教育委員会特別支援教育課）
指定討論者	小林 倫代	（横浜薬科大学）

KEY WORDS: インクルーシブ教育システム 「インクル COMPASS」 主体的取組

【企画趣旨】

障害者の権利に関する条約の批准から 6 年が経った。我が国では、この条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念に則り、共生社会の実現を目指して特別支援教育を着実に進めていくことが求められている。このためには、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義、障害に関する知識や配慮等について正しい理解と認識を深め、組織的な対応がなされることが望まれる。園・学校においては、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、様々な取組が進められている。こうした取組を振り返り、その価値や意義を確認することで、創造的な取組へと進展すると考える。

国立特別支援教育総合研究所では、平成 28 年度から 5 年に渡り、「インクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究」に取り組んでいる。この研究成果として、地域や園・学校がインクルーシブ教育システム構築に向けた取組の現状を把握し、課題や今後の方向性を見出すことのできる「インクル COMPASS」を作成した。

本シンポジウムでは、「インクル COMPASS」の使用の意義を踏まえて、今後の学校現場での活用可能性について考えたい。また、「インクル COMPASS」から見出されたインクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組を通して、高等学校とセンター的機能の役割を担っている特別支援学校に期待される取組についても議論したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 「インクル COMPASS」の使用意義と活用方法の提案 （柳澤亜希子）

インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点で構成した「インクル COMPASS」（Components for promoting inclusive education system and assisting proactive practice）（以下、「COMPASS」）は、「体制整備」「施設・設備」「教育課程」「指導体制」「交流及び共同学習」「移行支援」「研修」の 7 つの観点で構成している。研究協力機関での使用から、「COMPASS」は自校の「課題を確認できる」「強みを自覚できる」「本質的な課題を見出し、取組の方向性を明確にできる」ことが示された。本シンポジウムでは、「COMPASS」の使用の意義を踏まえて、学校現場での活用方法を提案する。

2. 高等学校での特別な支援を要する生徒への指導体制と 学校の特色を活かした交流及び共同学習（國澤智美）

本校は、普通科、商業科、体育科を設置する市立高等学校である。約 1,200 名の生徒が在籍しており、発達障害の診断がある生徒が 5 名在籍している。本校では、校内をあげて発達障害や特別な配慮を要する生徒への対応に積極的

に取り組んでいる。また、部活動が盛んである本校では、長年に渡り運動部を中心として特別支援学校との交流を実施しており、活動に参加する生徒が拡大している。本シンポジウムでは、「COMPASS」の観点の「指導体制」と「交流及び共同学習」に関する取組を紹介し、高等学校において、教師と生徒の多様性を認める意識を醸成するために必要と考えられる取組について考えたい。

3. 地域と密に連携した特別支援学校の取組—パン工房と カフェを通じた地域住民との交流—（岡本洋）

本校は知肢併置の特別支援学校であり、肢体不自由教育部門（小・中・高等部）に 91 名の児童生徒、知的障害教育部門（高等部）に 83 名の生徒が在籍している。本校では、校内のパン工房と「カフェわかば」の利用を通じて地域住民との交流を深め、地域と密に連携して教育活動を行っている。本校では昨年度から地区の社会福祉協議会と連携した新たな取組、具体的には「カフェわかば」の施設を高齢者や地域住民の居場所として開放することに着手した。本シンポジウムでは、「COMPASS」の観点である「体制整備（地域への理解・啓発）」に関する取組の成果から、社会に開かれた学校、そして、特別支援教育の拠点として特別支援学校に求められる役割について考えたい。

4. インクルーシブ教育システムの構築・推進に向けた「 インクル COMPASS」の活用への期待（青木隆一）

国立特別支援教育総合研究所が提案した「インクル COMPASS」の意義や有用性については、前述のとおりである。「インクル COMPASS」が全国の園・学校に知られ、日常的かつ容易に活用されることが、我が国のインクルーシブ教育システムの構築の推進に資すると期待している。その際、設置者である教育委員会がどう関わり、どう先導していくかが重要である。そこで、地方教育行政の立場から、地域や学校の実態を踏まえた「インクル COMPASS」の普及及び活用に向けた方策等について議論したい。

【指定討論者の趣旨】

インクルーシブ教育システム構築の理念について、園・学校の教員の理解は進んでいると考える。しかし、国のこの目標に向けて、自分が所属している園・学校では、どのように取り組めばよいか、を考えることは難しい課題である。「COMPASS」は、園・学校の現状を様々な側面から分析し、取組の指針を見出すことができる。学校現場において「COMPASS」を活用した結果、どのような変化が見られたのかを踏まえ、その有効性について検討したい。

【注】本研究は、国立特別支援教育総合研究所と研究協力機関の承認を得て実施したものである。

キャリア教育における実践と課題 Part X

～児童生徒のキャリア発達を促す授業実践の何が変わったのか～

企画者	松本 和久	（岐阜聖徳学園大学教育学部）
	深谷 純一	（東京都立高島特別支援学校）
	達 直美	（東京都立光明学園）
司会者	達 直美	（東京都立光明学園）
話題提供者	石井 幸仁	（三重県立松阪あゆみ特別支援学校）
	岡本 洋	（横浜市立横浜わかば学園）
	竹田 憲功	（東京都立高島特別支援学校）
指定討論者	坂本 征之	（国立特別支援教育総合研究所）
KEY WORDS: キャリア発達支援 可能性の追求 特別支援教育		

【企画趣旨】

平成 21 年の学習指導要領改訂において、特別支援学校高等部の総則に、自立と社会参加をより促進していくため「キャリア教育」の推進が位置付けられた。本シンポジウムでは平成 23 年度から 9 年間にわたり、授業実践を主題として、一人一人のキャリア発達を促す具体的な方策について協議を重ねてきた。主な成果としては、特別支援学校に在籍する児童生徒のキャリア発達の実践イメージや授業における支援のための具体的な方策等が挙げられる。

昨年度のシンポジウムでは、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」の中でのキャリア教育の視点や学びの深まりの鍵となる「見方・考え方」に着目して具体的な方策を協議した。

今年度はさらに、新たに示された育成を目指す資質・能力として「知識及び技能」「思考力、表現力、判断力等」「学びに向かう力、人間性等」に対し、これまで我々が取り組んできたキャリア教育の推進による授業実践の変化を、どのように繋げていくべきなのか、そして今後何が求められるのか、キャリア教育を充実させる授業実践の在り方について協議していきたい。

なお発表に際し、保護者及び所属機関の承諾は得ている。

【話題提供者の趣旨】

1 主体的・対話的で深い学びを目指した国語・数学・自立活動の授業実践（石井）

本校では、令和元年度から「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業実践」をテーマに研修を進めている。

令和元年度は「主体的」に着目し、国語・数学・自立活動の授業を中心に授業改善を進めてきた。生徒の学習意欲が高まるよう学習内容を工夫し、自己選択できる学習を保障するために、「環境づくりチェックシート」や「ズバツとメモ（評価）」を活用した取組を進めてきた。

令和 2 年度は「対話的」に着目し、引き続き授業改善に取り組んでいる。人と関わる力を育むために生徒のアセスメントをしっかりと行い、実態に合った学習内容を再度考え直し、自己選択だけではなく、コミュニケーションスキルの獲得を目指した学習を実践している。

これまでの授業改善に取り組んだ成果と課題を生徒の変容や環境の工夫等も含み話題提供し、協議に参加したい。

2 キャリアデザイン相談会の成果と課題（岡本）

本校では、総合的な学習（探究）の時間をキャリアカウンセリング・キャリアガイダンス（以下 CC・CG）として学校独自の内容を設定し、社会に出た時に役に立つ相談力など育んできた。CC・CG の象徴的な授業がキャリアデザイン相談会となる。そこで相談したのちに自分で決めた目標が個別の指導計画となる。今回の学習指導要領で求めら

れている「主体的・対話的で深い学び」については一定の成果があったと考えるが、校内実習の目標に偏り教科の目標になりにくい課題がある。本校は卒業後、障害者雇用で就労する生徒が殆どであることから卒業後の社会自立は就労と併せて重要な課題である。課題解決の方策として、自立支援ノートを作成し、限られた時間の中で社会自立に向けた授業を展開してきたが、今後、教科等横断的な取組をする中で、キャリア発達を促す意識と実践を行いたい。

3 キャリア発達や深い学びにつながる授業実践とは（竹田）

本校では、平成 30 年度から、「主体的・対話的で深い学びの実現」を目指し授業改善を重ねてきた。昨年度、授業改善に当たってキャリア発達を促す上で大切にしたい 3 つの視点「①学びの主体である本人にとって『なぜ・なんのため』を大切にすること、②学びを「つなぐ」ということ、③OUTPUT から OUTCOME『どのような取り組みをしたか』だけでなく、『どのような変化が見られたか』に着目すること」等を弘前大学院菊地教授にご教授いただいた。筆者の特別支援学級と特別支援学校での勤務経験を踏まえ、この間の実践をキャリア教育の視点で捉え直し、「深い学び」につながる授業実践の要素について協議したい。

【指定討論者の趣旨】

キャリア発達を促す授業実践の不易と流行（坂本）

今回の学習指導要領改訂では全校種の総則に、キャリア教育の充実が明記された。キャリア教育を効果的に展開するために特別活動の学級（ホームルーム）活動を要としながら、学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成を図っていくことが示されている。また、同解説では、「見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点からも求められる」としている。

指定討論では、これまで授業実践を積み重ねてきた中で「変わったこと（流行）」と、これからの授業実践に向けて「変わらないこと（不易）」について、児童生徒の変容を踏まえて振り返り、今後のキャリア教育の充実に向けた授業実践の在り方について協議したい。

（文献）

文部科学省（2017）特別支援学校小・中学部学習指導要領。菊地一文（2020）主体的・対話的で深い学びとキャリア発達支援。特別支援教育研究 No.751, 東洋館出版社。

（MATSUMOTO Kazuhisa, FUKATANI Junichi, TSUJI Naomi, ISHII Yukihito, OKAMOTO Hiroshi, TAKEDA Kazunori, SAKAMOTO Masayuki）

知的障害特別支援学校における「遊びの指導」の今（3）

—働き方改革時代における“ランド型”の意義と具体的方法—

企画者 真鍋健 （千葉大学教育学部）
司会者・コーディネーター 菅原宏樹 （千葉大学教育学部附属特別支援学校/千葉大学教育学研究科）
話題提供者 名取幸恵 （千葉大学教育学部附属特別支援学校）
齋藤しおり （千葉大学教育学部附属特別支援学校）
真鍋健 （千葉大学教育学部）
KEY WORDS: 遊びの指導 ランド型 働き方改革

【企画趣旨】

これまで、本企画では知的障害特別支援学校における遊びの指導について、「実施方法の違いとそこでの教師らの思い（2018）」、「小学部カリキュラムにおける位置づけの再考（2019）」などのテーマについて議論を行ってきた。

この間、学校現場における「働き方改革」はより実質的なものとなっており、個々の学校での教育課程の編成や授業づくり、単元進行にも影響が及び始めている。遊びの指導、中でも『ランド型の遊びの指導』は、企画や実際の場づくりに、多くの人・時間・予算が求められがちで（下記表）、働き方改革の真っ只中にあっては、今後全国的にも敬遠されることが危惧される。



図：とある単元での遊び場の全景

表：上記の遊び場づくりにかかる諸コスト（概算）

企画構想にかかる時間	3 週間
場を作るための時間	授業後 2 時間／週 3 日
場を作るための人数	8 人（12 個の遊具を分担）
材料例	段ボール、新聞紙、布、スチロール、塗料、紐類、テープ類、既成玩具
予算	5,000～3 万円 ※足場・木材は流用であり安価で済む
得られる成果 教育的意義	？

養護学校小学部でのランド型遊びの指導（あるいは生単遊び単元）は、S54 年養護学校義務化時点で既にみられている。その後、学習指導要領上の教育課程として位置づいてから 10 年近くは全特連大会の分科会等で熱心な議論が続いていたが、昨今、下火である。ランド型の遊びの指導で「児童/教師に、何が起きているのか」「どのような教育的な意義があるのか」「考慮すべき課題等は何なのか」など、先人により明らかにされていた成果も、「働き方改革」の大波に飲み込まれてしまうかもしれない。

本シンポジウムでは、長年にわたって遊びの指導を展開してきた特別支援学校での実践より、“ランド型”の設定だからこそ、児童と教師に起きている様々な現象を説明する。これを通して、ランド型遊びの指導の意義ならびに具体的な実施方法に関わる議論を行いたい。

【話題提供者の趣旨】

1－①. 教員の目から見る「児童」の姿（齋藤）

本校では、場の中で子どもの自由な遊びを支え、その中にある学びをいかにして見取るかということが要点の一つである。学びの読み取りは、教員間で共有する観点をもって行うことに加え、子どもの参加の様子を包括的に捉える態度が欠かせない。話題提供では、単元前—単元中—単元後の様子の比較、単元中のある日の一日の流れの概観を中心に、子どもの目線からこの遊び場がどう位置づいているのかを説明したい。

1－②. 外部観察者の目から見る「児童」の姿（真鍋）

複数の遊具からなる広い場が一樣に子どもに開かれているのがランド型の特徴だが、彼らが遊び場をどう受け止め自分のものとしているのかは、個々に異なる。主体性が担保されている場だからこそ、「なぜ・なに・どうして」と大人が悩むことも多く見受けられる。下記のトピックを中心に、遊び場でみられる子どもたちの姿を描写したい。

- ・単元進行に伴い、居場所がころころ変わる子ども
- ・中心的な場では過ごさない（遊んでくれない？）子ども
- ・握ったモノを放さない子ども / どこからかモノを持ってくる子ども（と持っていない子ども）

2－①. 教員の目から見る「教師集団」の姿（名取）

小学部の全教員が参加する遊びの指導では、授業中とはより、企画、場の制作、単元中の場の修正、子どもの評価、授業の反省などあらゆる場面で、集団としての営為が求められる。話題提供では、教員集団がどのような形で情報共有、意思決定を行い授業づくりを行っているのか、そして異動の多い教員集団での知見の蓄積や研修の方法について、本校での状況を紹介する。

2－②. 観察者の目から見る「教師集団」の姿（真鍋）

例えば、子どもへの対応においては、担当児童が決まった上でのマンツーマン型と場所につく形でのゾーン型の 2 種類がありえるが、同校では両パターンが混在している。これにより、授業前の企画設計、授業中の役割分担や児童へのかかわり方、授業の話し合いや評価などにおいても、独自性がみられる。マニュアルもなく新参者には理解しにくいこのような設定について、「同僚性」や「児童の興味関心と教育的意図との駆け引き」をキーワードに、解釈を試みたい。

【シンポジウムの進行について】

謎の多い遊びの指導は、実践者すら自覚/言語化できていない事項も数多く存在する。今回のシンポジウムでは、実践者（齋藤・名取）と観察者（真鍋）との協議を中心に、参加者からの疑問・質問、着眼点なども交えて、ランド型の遊びの指導の意義や具体的方法について議論を行いたい。

本シンポジウムは JSPS 助成による（課題番号 18K13210）
（MANABE KEN, SUGAWARA Hiroki, NATORI Yukie, SAITOU Shiori）

知的障害特別支援学校におけるプログラミング教育を創る 2020

—新時代を生きる力を育む SDGs の視点からの実践—

企 画 者	水内 豊和（富山大学人間発達科学部）
司 会 者	水内 豊和（富山大学人間発達科学部）
話題提供者	山口 飛（沖縄県立大平特別支援学校） 後藤 匡敬（熊本大学教育学部附属特別支援学校） 山崎 智仁（富山大学人間発達科学部附属特別支援学校）
指定討論者	齋藤 大地（宇都宮大学共同教育学部）

KEY WORDS: プログラミング教育、知的障害特別支援学校、SDGs、新時代を生きる力を育む

【企画趣旨】

2020 年度の学習指導要領により知的障害特別支援学校小学部においてもプログラミング教育が位置付けられた。しかしまだ教育実践も少なく、教育内容や方法、そして効果に関する検証は現状では十分ではない。そのため、具体的実践の積み上げと普及は急務である（水内, 2019）。

2019 年度の本学会自主シンポジウムでは、話題提供者ならびに指定討論者から 4 つの先駆的な取り組みが報告され、参加者からもプログラミング教育の可能性や学びの有効性を感じたという声を多数聞くことができた。そこで本シンポジウムでは引き続き、先駆的な取り組みをしている教員の事例報告提供をもとに、知的障害特別支援学校におけるプログラミング教育のあり方について検討する。特に、プログラミング教育の目指すところとして、児童生徒の今ある教育的ねらいを達成する方途としてはもちろんのこと、新時代を生きる力を育む、つまり将来持続可能な社会をつくる一員を育てることを志向した、SDGs の視点をあわせ持つ実践について取り上げる。このシンポジウムを契機に、全国のプログラミング教育に関心のある教員の情報交換やネットワーク作りの場となることも期待したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 表現と主体性を引き出すプログラミング教育の実践【SDG8「働きがいも 経済成長も」】（山口 飛）

知的障害特別支援学校小学部の中・重度の知的障害のある児童を対象として、生活単元学習においてビジュアルプログラミング言語 Viscuit を活用した授業を行った。児童は iPad を使って「うみのいきもの」を描く→動かす→鑑賞する（交流する）という活動を通して、「順次」や「繰り返し」の処理を学ぶことができた。授業では Viscuit の操作を学ぶ教材としてオリジナルの絵描き歌を作り、多様な表現の仕方や学び方を想定し支援するための教具を準備した。学習を通して児童は、絵を描く喜びや色を選ぶ楽しさを感じ、自分が描いた絵が大きな画面で動き出したことへの感動は、表現することの良さや学習の達成感に結びついた。また、全員で描いた共同作品「お絵かきすいぞくかん」は、地域の美術館で開催した企画展において中心に展示された。そこでは保護者や地域の人々だけでなく、美術の専門学校や大学の学生へも感動やインスピレーションを与え、そのことが児童にとって自信にも繋がったと考えている。

2. リアルな生活とつながるプログラミング教育の実践～Viscuit で FTK 水族館を作る～【SDG6「安全な水とトイレを世界中に」】（後藤 匡敬）

知的障害特別支援学校の中学部全 18 名に、美術の時間にタブレット端末等を用いてビジュアルプログラミング言

語 Viscuit による授業を行った。前時までに Koma Koma や PowerPoint を用いて静止画が動く概念形成を促していた。美術室に集い、白布を貼った壁一面にプロジェクターで「FTK 水族館」と題した水槽を投影し、そこに各自が創作した生き物を映し出した。「水槽に自分の魚を泳がせよう」というテーマを設定のもと、バラエティ豊かな作画が始まり、試行錯誤の末、気付けば画面いっぱいに生徒の生き物が泳いでいた。没入感を出すため、効果音アプリで水中の音を流し、教師が音に合わせて泳ぐ真似をしたところ、描き終わった生徒たちが席を立ち、自ら魚になって水槽の前を行ったり来たり動きはじめた。ホワイトボードや団扇で魚をすくおうとする生徒、自分の服に魚を映し出してじっと見る生徒、自分の影の動きを楽しみながら光の性質に触れる生徒、それぞれの楽しみ方で、その疑似空間を楽しんでいた。中学部では、日頃から環境学習に取り組んでいるが、海の中を生き物たちと共に泳ぐ疑似体験をした本学習が、より自然環境を意識するきっかけの一つとなった。

3. 食育×道徳×プログラミング教育の実践【SDG12「つくる責任 つかう責任」】（山崎 智仁）

知的障害特別支援学校の中学部にて、食育をテーマに道徳教育とプログラミング教育を取り入れた学習を行う。「命」をテーマにした本を題材に食品への感謝の気持ちを高めたり、各学級の残飯量調査に取り組んだりする。そして残飯量軽減に繋がるようプログラミングに取り組む。「情報」の学習において、複数の micro:bit を使って、1 日の平均残飯量の数字を 1 桁ずつ表示されるようプログラミングをしてもらい、玄関に掲示することで児童生徒が残飯量に注目できるようにする。また、数量の概念理解が未習得の友達も残飯量の増減が分かるにはどうすれば良いかなどを生徒に問いかけ、笑顔や泣き顔で表示するといった工夫なども促していきたい。発表当日は、食品への感謝の気持ちを高め、プログラミングを生かして全校の児童生徒に残飯量防止を働きかける生徒らの姿を紹介する。

【指定討論者の趣旨】

知的障害児を対象にしたプログラミング教育や ICT 活用の実践経験が豊富な齋藤大地氏には、それぞれのプログラミング教育実践を紹介していただいた上で、話題提供された 3 つの実践について解説・評価をいただく。それを踏まえて、フロアの参加者とともに、知的障害特別支援学校におけるプログラミング教育をどのように創っていけるか協議し、集ったすべての教員が明日から取り組んでいける、取り組みたいと思えるアイデアや内容・方法を共有したい。

(MIZUUCHI Toyokazu, YAMAGUCHI Hyu, GOTO Masataka, YAMAZAKI Tomohito & SAITO Daichi)

支援会議を活性化させる「ファシリテーション」（４）

“オンライン” 支援会議の可能性を探索する

企画者	三田地 真実（星槎大学大学院教育学研究科）
司会者	三田地 真実（星槎大学大学院教育学研究科）
話題提供者	田熊 立（千葉県発達障害者支援センター） 園部 直人（山形県立鶴岡養護学校おひさま分教室） 大森 五月（千葉県発達障害者支援センター） 臼井 潤記（千葉県発達障害者支援センター） 三田地 真実（星槎大学大学院教育学研究科）
指定討論者	岡村 章司（兵庫教育大学大学院）

KEY WORDS: オンライン 支援会議 ファシリテーション ワークショップ

【企画趣旨】（三田地）

2020 年、全世界が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインを用いた様々なコミュニケーション方法は、感染リスク「0」という対面でのコミュニケーションを補う強力なツールである。

しかし、残念ながら本学会を含めて教育の現場では「ライブでのオンライン会議」あるいは「オンライン授業」が迅速に浸透したとは言いがたいのが現状である。そこで、本シンポジウムではオンラインを用いた「ライブ配信型」の会議について、対面で実施する会議との差異（メリット・デメリットなど）を整理した上でいくつかの活用事例について報告する。対面を補うというだけ以上にオンラインでの会議は今後の特別支援教育を推進していくためには非常に有効であることを演者一人一人が示していく予定である。

【話題提供者の趣旨】

1. オンライン会議と対面での会議の比較（三田地）

過去の本学会でファシリテーションを活用した会議とそうでない会議の違いなどを紹介したが、今回はオンライン会議と対面の会議の利点・欠点を事例をもとに紹介したい。今後は参加者が遠隔地同士の場合などはオンラインを活用したケース会議や関係者の連絡会議などについて、海外の事例を紹介しながら日本で導入について検討した。なお、今回、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて開発した、「オンライン会議システムを用いた授業運営」のスライドのステップ 1、2 は会議にも役立つものである。そちらも併せて紹介する。全資料は以下からダウンロードできる。

<http://www.seisa.ac.jp/about/online.html>

2. 学校現場におけるオンライン会議（園部）

山形県立こころの医療センター内にある本分教室は、不登校等を主訴に入院した、県内各地の小中学生が地元の学校から転籍して学習する。そして、入院経過が良好になると、地元校への復帰に向けた「トライアル登校」（地元校に慣れていく登校）の計画を協議するための「合同カンファレンス」を院内で行う。このカンファレンスは、病院スタッフ（Dr.、Ns. 等）、保護者、地元校教員、分教室教員等が参加する重要な会議である。本事例では、「合同カンファレンス」の実施にあたり、地元校が病院から遠距離にあるため参加期日の調整が難しいことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、病院に参加するカンファレンスが困難という状況に対応するために、病院-分教室-地元校が連携した iPad 使用による Web 会議の実践を報告する。

3. 福祉現場における相談業務のオンライン化（田熊）

千葉県発達障害者支援センターでは、個別面談、支援会議、人材養成研修等のオンライン化をすすめた。対面から

オンラインへと、手探りで支援手段を移行するなかで、次の 3 点が成否のポイントとなった。①基礎的なネットワーク環境：通信速度の問題、アプリケーションの選択、②プロセス：対面よりも高まるファシリテーションの重要性、アプリケーション機能の活用、③コンテンツ：対面の内容のオンライン化の工夫などである。ここでは個別面談について報告する。対面の手書きではやりとりに追いつかないが、デジタルならば、全てのやりとりを文字として視覚化し、即時にフィードバックができる。また、共有機能を活用して、実際のやりとりの中から、注目してほしい情報を整理して画面上に示すことができる。これらは、視覚情報に強みをもつ発達障害のある方にとっては大きなメリットである。オンライン化において、その良さを高めるためにはファシリテーションが重要であることを指摘したい。

4. オンライン研修の実践（大森・臼井）

県内の福祉施設職員を対象に強度行動障害のある方の支援に関する人材養成研修を通年で実施している。例年では、5 月から 6 月までの研修は対面式の座学研修であったが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてオンラインを中心とした研修に変更せざるをえなかった。

そこで、本年度はコミュニケーションアプリ「LINE」とオンライン会議システム「zoom」を用いて研修を実施した。また、実施に伴いファシリテーションをオンライン環境に応用した。その結果について実施者と受講者の視点から報告する。

5. オンライン模擬会議実演（みんなで会議をやってみる）

このパートでは、オンラインによる模擬的な支援会議において、ファシリテーションを活用しないパターンとファシリテーションを駆使したパターンの二つの動画を視聴していただき、オンライン会議であってもファシリテーションが有用であることを映像で示す予定である。

【指定討論者の趣旨】（岡村）

対面にせよ、オンラインにせよ、参加者の行動が強化される仕掛けが必須となる。オンライン会議におけるファシリテーションのあり方について今後の可能性を展望したい。※今回の発表に関しては、参加者・所属機関などの許可を得て掲載している。

【文献】三田地真実（2007）特別支援教育 連携づくりファシリテーション（堀公俊監修）（金子書房）

・三田地真実（2013）ファシリテーター行動指南書一意味ある場づくりのために（中野民夫監修）（ナカニシヤ出版）
（MITACHI Mami, TAKUMA Ritsu, SONOBE Naoto, OMORI Satsuki, USUI Junki, & OKAMURA Shoji）

※連絡先： m_mitachi@seisa.ac.jp

自立活動の指導を担う教員の養成と現職研修のあり方Ⅲ

ー力量形成を目指した校内研修を担う立場からー

企 画 者	宮尾 尚樹（長崎県教育庁）
司 会 者	宮尾 尚樹（長崎県教育庁）
話題提供者	森 信博（長崎県立川棚特別支援学校）
	佐仲 健吾（長崎県立諫早特別支援学校）
指定討論者	古川 勝也（西九州大学）

KEY WORDS：自立活動 力量形成 校内研修

【企画趣旨】

年々指導の担い手が増加する傾向にある自立活動の指導は、一人一人の子供の実態に即した指導の具体化が授業者を中心とした教師に委ねられ、「今、何を指導するのか」の判断と指導の成果が授業を担う教師の指導力に大いに左右される。このような自立活動の指導を担う教師の力量形成を支える現職研修について、一木(2016)は、「担当する子供についての個別具体的な悩みを解消する上で最も重要な研修は自校における研修である。個別の指導計画のPDCAの各プロセスにおける担任教師の悩みを解決する研修をどのように企画するとよいのか、研修の内容・方法や日々の指導体制の工夫等を各学校の実情に応じて検討することが重要である」と指摘している。

今回は、自立活動に関する校内研修を校務分掌の一つである研究部が担って進める特別支援学校と、自立活動専任教師を配置して推進する特別支援学校からの話題提供を行う。これまでの本シンポジウムで提案をした「自立活動の指導を担う教員の力量形成チェックシート」（一木・長崎県教育センター，2018：以下、「チェックシート」）に基づいて把握した教師の実態や、企画した現職研修プログラムの成果と課題について、分掌部と専任が担当することによる研修機会の違いに着目してそれぞれ報告する。それらを踏まえ、今後の自立活動に関する現職研修のあり方について参会者と協議するとともに、自立活動の意義と指導の基本について確認し、個別の指導計画のPDCAのプロセスを効果的かつ円滑に進めていくためにはどのようなことが求められるのかを検討したい。

【話題提供者の要旨】

1 校務分掌（研究部）が時間を特設して校内研修を担った取組

A校は、平成29年度に高等部を新設し、小学部から高等部まで約100名の児童生徒が在籍する知的障害特別支援学校である。どの学部にも、週に1時間以上の自立活動の時間における指導を設定している。新学習指導要領への移行に伴い、自立活動の個別の指導計画を各教科等と分けて作成するようになった。また、作成のために「目標設定シート」を活用し、実態把握から指導目標設定までの手続きを可視化する工夫をしている。

A校は校務分掌として自立活動専任教師を設置しておらず、平成29年度から研究部内に自立活動担当者を位置付けている。自立活動担当者は、自立活動の個別の指導計画の運用と、それに伴う教師の力量形成のための校内研修を担っている。個々の教師の自立活動の指導に関する理解度や到達度をチェックシートを活用して把握・整理し、時間を特設して行う校内研修の在り方を検討した。その結果、令和元年度は、年間を通して校内全ての教師が実態把握から指導目標設定までの手続きの理解を深めるということに重点を置くこととした。

本シンポジウムでは、自立活動の研修内容や研修方法を効果的に設定していくためにチェックシートを活用した取

組を報告する。初任から5年目までの教員に対してチェックシートによる自己評価を実施し、経験年数の浅い教師が抱える困難さを把握した研修内容・方法、実施時期の工夫、年間での自己評価の複数回の実施や面談による聞き取りを踏まえた研修会の評価と改善について報告する。

（森 信博）

2 自立活動専任教師が担任教師とのやりとりを中心に校内研修を担った取組

B校は、長崎県中央部に位置し、小学部から高等部まで計123名の児童生徒（訪問教育を含む）が在籍する肢体不自由特別支援学校である。児童生徒の実態は幅広く、小中学校等に準じた各教科を学ぶ教育課程、知的障害特別支援学校の各教科を学ぶ教育課程、教育活動全体において自立活動を多く学ぶ教育課程等、多様な教育課程を編成している。B校の教師の教職経験年数の幅は広く、また異動により毎年30名程度（約3割）が入れ替わる。そのような中で、各年度に在籍する児童生徒の実態や、勤務する教師が有している専門性に対応した研修を企画するために、情報やニーズを集約・整理する必要がある。

B校には小中高の各学部に1名ずつの自立活動専任教師がおり、個別の指導計画の作成における担任教師との協働的な関わりや、実際の授業の中での即時の助言や協議ができる状況にある。個別の指導計画の作成や運用のプロセスを確認・共有しながら進められることで、評価等の記述から担任教師の力量形成の程度を的確に把握することができる。また、担任教師の悩みや疑問に対して、実践を通して細かな手立てやポイントを伝えることもできる。

本シンポジウムでは、自立活動専任という立場で担任教師と授業実践を共有しながら関わる中で、担任教師の課題を把握しながら、個別の指導計画の修正や授業の改善を図った取組を報告する。

（佐仲 健吾）

【指定討論者の要旨】

「養護・訓練」が「自立活動」に改訂されて20年の歳月が経過した。障害のある子供一人一人の実態に対応した指導目標や指導内容の設定、自立を目指した主体的な活動が、果たしてどれだけ日々の授業で具現化されているだろうか。

自立活動の指導については、特別支援学校の学習指導要領に目標の系統性や扱う内容の順序性が明示されない。そのため、「今、何を指導するのか」の判断と説明は、自立活動の指導を行う教師が担っている。一人一人の教師が根拠に基づき説明できるようにするためには、的確な実態把握、指導の方向性の検討、指導目標や具体的な指導内容の設定、個別の評価基準に照らした学習評価などについて、学校として組織的に取り組む必要がある。学校組織のマネジメントの視点も踏まえながら、学校における自立活動の研修の在り方や今後の課題について言及する。

（古川 勝也）

（MIYAO Naoki, MORI Nobuhiro, SANAKA Kengo, FURUKAWA Katsuya）

地域の特別支援教育を担う教師を対象とした自立活動の研修の在り方

企画者	宮崎 亜紀	（熊本県立菊池支援学校）
司会者	宮尾 尚樹	（長崎県教育庁）
話題提供者	佐仲 健吾	（長崎県立諫早特別支援学校）
	萱田 沙織	（福岡県立福岡特別支援学校）
	松岡 恭平	（福岡市立今津特別支援学校）
	宮崎 亜紀	（熊本県立菊池支援学校）
指定討論者	菅野 和彦	（文部科学省特別支援教育調査官）

KEY WORDS: 自立活動 研修の在り方 地域の特別支援教育

【企画趣旨】

少子化の中、教育的支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にある。平成 30 年度より高等学校においても通級による指導が開始され、新たな学習指導要領では、特別支援学級、通級による指導において自立活動の指導を行うことが明示された。これらはすなわち、自立活動の指導の担い手の拡大を意味する。特別支援学校においては、人事異動のため学校の専門性の担保をどのようにしていくかは課題である。特別支援学級等においては、これまで自立活動の指導に関する研修そのものが少なかったり情報を共有する他者が少なかったりと、その専門性の向上には様々な課題がある。多様な学びの場それぞれに、学習指導要領解説自立活動編で明示された教員の専門性の向上のための研修の場をいかに担保するのかは課題であるといえよう。

そこで、本シンポジウムでは、地域の自立活動の担い手の専門性向上をめざした取組について様々な立ち位置から話題を提供し、自立活動の研修の在り方や今後の課題について協議したい。

【話題提供の趣旨】

1. 特別支援学校における自立活動専任の教員を中心とした研修体制の構築（佐仲健吾）

長崎県内には特別支援学校が分校を含め 17 校あり、校務分掌として自立活動部を設けている学校が 7 校、研究や相談支援を担う分掌の中に自立活動に係る業務を位置付けている学校が 7 校ある。今回は、自立活動部があり、且つ自立活動に関する諸業務を担当する自立活動専任のいる学校の取組を話題提供する。毎年 30 名前後の教員が入れ替わる中でも専門性を担保していくために、個別の指導計画の手続きに沿った研修や協議の機会を設定すること、授業者である担任教員からの相談に即時に対応できる体制を整えることの 2 点について報告する。

2. 自主的な研修会における自立活動の研修と校内研修への展開（萱田沙織）

自立活動に関わる分掌部等が設けられている学校が少なく、校内に自立活動についてのよりどころがないという課題があった。そこで、悩みを学びにとの若手有志により、2017 年に福岡自立活動研修会を立ち上げ、オブザーバーを擁立し自主研修を行っている。悩みの共有から始まり、実態把握から中心課題の導出、指導仮設の立案等について、講義・実践発表・事例に即した実践的演習等に取り組んだ。参加者の学びには手ごたえがあり、研修会を通じて教員同士のネットワーク形成はできつつある。しかし、研修会の参加の有無にかかわらず教員の自立活動の専門性に関するニーズの集約方法や研修会に参加していない教員への周知の方法も含めどのように現在の活動を発展させていくかについては、今後の取組への課題がある。

3. 政令指定都市の人事を活かした小中学校教員対象の研修体制の構築（松岡恭平）

福岡市は、政令指定都市による独自採用を行っており、特別支援学校と特別支援学級の人事異動がある。そのため、ネットワークを構築したり、情報を共有したりする機会が多い。

学習指導要領の改訂に伴い、特別支援学校では自立活動の指導力向上に向けて校内研修等を進めているが、特別支援学級においては、個別の指導計画の立案や指導実践をサポートする仕組みが十分ではない現状があった。

そこで、ネットワークを構築しやすい特性を生かし、特別支援学級担当教員を対象として、実態把握から指導目標設定までの手続きについての理解を促す研修を実施した。

最大で 8 名の児童生徒が在籍する特別支援学級では、個別の指導計画を作成する時間の確保や、個々の実態に応じた指導実践のあり方についての課題が挙げられた。今後も、継続して特別支援学級担当教員を支える仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。

4. 行政との連携による小中学校等教員対象の研修体制の構築（宮崎亜紀）

県立の特別支援学校と市町村立の小中学校では繋がりの中で希薄である。県はスーパーティーチャーを配置しており、行政や小中学校等はそれを活用して、特別支援学級等担当者への研修を行うこともある。しかし、一斉研修では教員のモチベーションや専門性の差が大きき場合が多い。そこで、学習指導要領解説の事例を用い、実態把握から指導内容の設定までを、要所でワークショップを行なったり基本的な用語の理解を図ったりする等した。それらは理解を深める重要な要素であることも事後アンケートで認められた。しかし限られた時間の中でどのように研修を組み立てるかには課題は多い。一方、熊本県にも昨夏、熊本自立活動研究会が立ち上がり、県教育委員会に後援などを受けることで、特別支援学級担当者等の研究会への参加があっている。

【指定討論の趣旨】（菅野和彦氏）

新学習指導要領では、障害のある児童生徒への指導として、特別支援学級や通級による指導においてその教育課程に自立活動を取り入れること等が示された。このように、自立活動は、多様な学びの場において共通の指導領域となった。一方、自立活動の担い手が増える中、自立活動に関する現職研修の多くは、教員個人又は校内研修に委ねられている。地域の特別支援教育の現状を把握しながら、特別支援学校はもとより地域の小・中学校等の教員も対象とした自立活動の研修の現状や課題、そして、その在り方として、特定の個人によらない持続可能な組織体となりうるのか、特別支援教育の理解と様々な言葉の問題をどのように解決するのか等、特別支援学校の役割も含め、その工夫と在り方について協議したい。

(MIYAZAKI Aki, MIYAO Naoki, MATSUOKA Kyohei, SANAKA Kengo, KAYADA Saori, KANNO Kazuhiko)

知的障害のある児童の発話への支援 —ダウン症の非流暢性について考える—

企画者	宮本昌子（筑波大学人間系）
司会者	宮本昌子（筑波大学人間系）
話題提供者	小島道生（筑波大学人間系） 深澤菜月（栃木県立栃木特別支援学校） 飯村大智（川崎医療福祉大学リハビリテーション学部） 高橋三郎（福生市立福生第七小学校）
指定討論者	伊藤友彦（東京学芸大学名誉教授）

KEY WORDS: 知的障害, ダウン症, 吃音, 早口言語症

【企画趣旨】ダウン症児の発話の特徴として、理解言語より表出言語の遅れが著しいことが報告される(池田・菅野, 2001 他)。この表出言語の困難さの背景には音韻や口腔運動能力の未熟さ等、様々な要因があると考えられる(橋本ら, 2002)。一方、音声言語未習得の子どもが表出言語のある段階に達しても発話が不明瞭な例は多く、伝達意欲が旺盛でも伝わらないことが問題視される。近年では、この不明瞭性を非流暢性の観点から検討しようとする試みがある(特に 1900 年代後半から Dobrinka et al., 1996 など)。ダウン症の非流暢性は吃音中核症状とは異なるのではないかという観方はこの段階から報告されてきたが、最近ではむしろ早口言語症(クラタリング)に該当するのではないか、という点に注目が集まる(Coppens-Hofman et al., 2013)。高木・伊藤(2011)でも発話速度調整能力の問題が挙げられ、自己モニター能力向上の必要性が説明される。そこで本自主シンポジウムでは、ダウン症の発話への支援に注目し、まず小島氏が最新の研究動向について提供する。それを受け、ダウン症と流暢性障害の関連性について深澤氏が紹介する。支援については、流暢性障害の専門家である飯村・高橋両氏が支援場面で活かせる考え方や技法を紹介する。最後に伊藤氏からの指定討論を受けフロアと共有したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 小島道生氏（筑波大学人間系）

「ダウン症のある児童の発話・言語の問題と支援の現状」

ダウン症のある児童を対象とした発話・言語については、以前より表出言語の遅れ、発話の不明瞭さなどが特性として指摘されてきた。ただ、特性と報告されている発話・言語を巡る課題について、個人差も大きい。本報告では、まずダウン症の児童の発話・言語の問題と支援の研究にかかわる国内外の研究成果の到達点と課題を明らかにする。次に、筆者が早期療育から支援にかかわり青年期を迎えた複数の事例などから、発話・言語の問題にかかわり、個人差の背景要因などについて、事例的に検討していきたい。同時に、ダウン症のある人への早期療育や児童期の教育場面における効果的な言語支援の在り方について、当事者や保護者への調査も踏まえて考察していく。

2. 深澤菜月氏（栃木県立栃木特別支援学校）

「ダウン症のある児童・生徒にみられる非流暢性障害」

ダウン症のある者を対象に、早口言語症の評価チェックリストを実施した結果、77.8%に該当したという結果が得られた。彼らに発話速度を低下させる指導を行うことで、発話明瞭度が上がることが期待できる。一方、単なる吃音の併存の場合(14.8%)は発達性吃音と同様の支援が適しているのか、言語能力を踏まえて支援法を検討すべきであるのかという点の判断は難しく、今後の課題となるであろう。

3. 飯村大智氏（川崎医療福祉大学リハビリテーション学部）

「非流暢発話へのアプローチ：流暢性への指導・支援」

早口言語症で見られる非流暢症状と、発達性吃音で見られる非流暢症状は、類似の部分も見受けられるが、非流暢性のタイプやパターン、発話速度などの面で異なっており、指導方法も変わってくる。本発表では、早口言語症と発達性吃音の臨床上的特徴と鑑別のポイントについて触れながら、流暢性の指導に関して、それぞれで実践されることの多い指導方法を紹介する。具体的には、早口言語症に対して発話モニタリングスキルの改善を目指すアプローチ、発達性吃音に対して流暢性形成法による流暢な運動プログラムの獲得を目指すアプローチを解説し、ダウン症における非流暢性への支援について検討する。

4. 高橋三郎氏（福生市立福生第七小学校）

「非流暢発話へのアプローチ：言語面への指導・支援」

筆者は通常の小学校内にあることばの教室にて、言語障害のある児童の臨床に携わっている。ことばの教室にはダウン症のある児童は通級していないが、ことばの教室において蓄積された言語指導に関する知見は、ダウン症のある児童の言語指導においても有効と思われる。そこで、今回はことばの教室で実際に実施している言語面の指導・支援を取り上げる。その上で、ダウン症のある児童への応用可能性について解説する。最後に、そのような言語面への指導・支援が非流暢性の支援へとどのように関わるのかを検討する。

【指定討論者の趣旨】

伊藤友彦氏（東京学芸大学名誉教授）

【指定討論者の趣旨】

知的障害のある児童の発話の支援や、ダウン症児の非流暢性の問題を考える場合、それぞれの特徴が言語のどのような側面（音韻的側面、統語的側面など）と関係しているのかを把握しておく必要があると思われる。非流暢性の背景を考える場合は、非流暢性の各タイプ（「言い直し」、「繰り返し」など）が、言語表出過程（思考過程、符号化の過程、構音運動の企画過程、構音運動の実行過程）におけるどのレベルの問題なのかを考えることが重要である。指導に際しては、話し方に対する自覚的知識（メタ言語意識）の発達に関する知見を踏まえることが必要となる。

（文献）高木潤野・伊藤友彦(2011) ダウン症児の発話の調節能力の特徴：一非ダウン症知的障害児との比較—。特殊教育学研究, 49(3), 229-236. 他

(MIYAMOTO Shoko, TAKAHASHI Saburo, FUKAZAWA Natsuki, IIMURA Daichi, KOJIMA Michio, ITO Tomohiko)

知的障害における自立活動を考える

—全国調査を踏まえて課題を検討する—

企画者	明官 茂（明星大学）
司会者	明官 茂（明星大学）
話題提供者	大井 靖（竹早学園）
	中西 郁（十文字学園女子大学）
指定討論者	渡邊健治（東京学芸大学）
	明官 茂（明星大学）

KEY WORDS : 自立活動 知的障害 教育課程

【企画趣旨】

新学習指導要領の完全実施が始まった。特に特別支援学校においては、自立活動の充実が重要な課題として位置づけられている。知的障害教育の分野では、自立活動は学校の教育課程全体を通して指導することが学習指導要領でも示され、教科指導や、各教科等を合わせた指導の中で行われることが多かったが、最近の全国特別支援学校知的障害教育校長会の調査によれば、自立活動の時間における指導を行っている学校が、小学部の普通学級においても 60%以上あることが分かってきた。自立活動を有効に指導するために、具体的教育実践の充実と共に、各学校の教育課程編成の在り方が求められている。

今回は、独自の知的障害特別支援学校における自立活動の調査委研究を基に、これからの知的障害特別支援学校における自立活動の指導及び教育課程編成について議論する。

【話題提供者の趣旨】

知的障害特別支援学校の自立活動調査から：（大井 靖）

大井他が行った全国の国公立知的障害特別支援学校小学部設置校 603 校を対象とした調査では、自立活動の指導の教育課程上の位置づけについて、週時程に位置づけている学校は、回答を得た 326 校のうち約 6 割。学習指導要領総則(2019)に、「時間における指導は自立活動の指導の要」とあるが、知的障害においては他の調査で示されているのと同様に他障害の値より極めて低いことがわかる。また、知的障害教育においては、各教科等と自立活動を一部又は全部について合わせて指導を行うことができるが、「各教科等を合わせた指導」において「自立活動の指導を中心」として実施している学校は 14%と少なかった。

知的障害教育における自立活動の指導は、教育課程上の位置づけとして「自立活動の時間における指導」と「各教科等を合わせた指導の中で行う自立活動」が重要なキーワードとなる。今回、大井他が自立活動の指導に関する調査を行った結果を、「時間における指導」を軸として、知的障害教育における自立活動の指導の教育課程上の在り方について、話題提供する。

自立活動の指導形態ごとの指導事例から（中西 郁）

知的障害特別支援学校において自立活動の指導を「時間における指導」で実施している学校は、2018 年に実施された全国特別支援学校校長会の調査と今までの調査等と比較すると、普通学級、重複学級ともに増加している。さらに校長会の調査では、普通学級において自立活動の「時間における指導」の授業時間も増加しているという結果から、知的障害特別支援学校において自立活動の指導は重要な指導に位置付けられつつあると言える。しかし、知的障害教育における自立活動の指導は、「時間における指導」をはじめ、各教科等の指導において実態把握から個別の指導計画の作成や、具体的な指導内容の設定が理解できないと主張する教師も少なくない。そのため本シンポジウムでは、「時間における指導」や各教科等における自立活動の指導事例を紹介し、知的障害教育における自立活動の具体的な指導の在り方等について提案する。

【指定討論者の趣旨】

「自立活動の時間における指導」は、指導の形態や実施の仕方の検討が必要である。「時間における指導」を設定していない学校においては、「教育活動全体」での展開の仕方を明らかにする必要がある。さらに「教育活動全体」と「時間における指導」との関連が総体として評価されるべきである。（渡邊）

知的障害特別支援学校では、自立活動を教育活動全般の中で取り組むことが進められてきた。自閉症についても指導の配慮はあっても自立活動の時間を設定している例は少ない。知的教科指導の在り方と自立活動の充実が新学習指導要領での課題であるが、その点から指定討論する。（明官）

（MEIKAN Shigeru, OHI Yasushi , NAKANISHI Kaoru, WATANABE Kenji）

共生社会の形成に向けた保育・教育の希求（3）

—インクルーシブ保育を再検討する—

企画者	守 巧	（こども教育宝仙大学）
司会者	守 巧	（こども教育宝仙大学）
話題提供者	長谷川 幸男	（南台幼稚園）
	若月 芳浩	（四季の森幼稚園・玉川大学）
	広瀬 由紀	（植草学園大学）
指定討論者	久保山 茂樹	（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: インクルーシブ保育・保育・共生

【企画趣旨】

インクルージョンは、障害の有無に関わらず、共生する場であると考えられ、その場の人間の状態に応じて、環境そのものの在り方を検討する視点も重要となる。

保育には、子どもが主体的に環境に働きかけることで気づきや工夫をする体験が求められている。保育者は、一人ひとりの子どもを丁寧に観察し、環境を整えていく。この繰り返しのにより、子どもは主体的・対話的で豊かな学びを得る。このように、多様性を重んじ、環境を整えるという点では、インクルージョンと保育の構成要素は重複している部分がある。一方で、インクルージョンと保育との相違はあるだろう。現状では、インクルーシブ保育という名称や定義は保育者自身の文脈で実践しているケースが多い。

そこで、本シンポジウムでは、インクルージョンと保育の重複要素や相違要素を提案しあい、インクルーシブ保育の内容を整理し、実践の方向性を明らかにする。

話題提供：「インクルーシブ保育の課題と展望」長谷川幸男

幼稚園現場でも「インクルーシブ保育」という言葉をよく聞くようになってきている。「障害の有無に関係なく子どもが共に生きていくための保育」がインクルーシブ保育と捉えている。多様化していく社会の中で気になる子がいるクラスをどのように進めていけば良いのか、日々悩んでいる保育者は多い。集団で遊んでいても、気になる子に手がかかれば、遊びを中断せざるをえず、思うような集団を構築していくことが難しい面がある。一方、気になる子特有の“こだわり”から同じ興味をもち、知識が豊富になったり、遊びが広がっていくことも良さとして見受けられる。「気になる子」を集団の中にどのように巻き込んでいくのか、どこまでの個別配慮をするのか、PDCAサイクルを活用しながらクラス運営を考えている。では、加配がいれば解決するのか？それはまた別の問題が生じてくる。共生社会の実現に向けて、幼稚園における「インクルーシブ保育」とはどこまでを求められるのかを議論したい。

話題提供：「保育者のかかわりとインクルーシブな保育」若月芳浩

幼稚園教育要領等の改訂によって、乳幼児の主体性を大切に保育の方向性が明確に示された。障害のある子どもにとっても主体性の発揮は大変重要である。しかし、とすると放任のようになってしまったり、他の子どもとの接点を奪ってしまうなど、遊びや主体性を大切にする保育には落とし穴もある。最も重視すべき点は、保育者のかかわりである。子どもは大人のかかわりを通して、他の子どもとのかかわりを学ぶことがある。

保育者の否定的な思いから生まれた言葉や対応があると、多様性を拒否することを瞬時に子どもが学ぶ危険性がある。保育者が障害のある子どもの日常を丁寧に受け入れ、イン

クルーシブなマインドを持って接する事が重要であり、共生社会の入り口に立つ乳幼児が保育現場で多様性を受け入れる大人の姿を見る経験の積み重ねが、後の共生社会の形成に必須ではないだろうか。保育の質的な向上とインクルーシブな保育には深い関係がある。

話題提供：「子ども間の『つながり』から考える」広瀬由紀

平成 29 年度の世論調査にて、「共生社会」という考え方を「知っている」と回答した割合は 46.4%、障害を理由に差別や偏見が「あると思う」と回答した割合は 83.9%であった。今、保育や教育を受けている子どもたちが創る未来では、これらの間に対しどのような回答をするのだろうか。最近、ある幼稚園で年中から年長の 2 年間、同じクラスを観察する機会を得た。個性派ぞろいクラスである。年中の初めは、手が出やすい子や暴言を吐いてしまう子に対して周囲の子たちが敬遠したり、拒否したりする様子があった。しかし、年長の終わり頃になると、子どもたちは互いの「違い」を知った上で「排除しない」つながりを持ちつつ、「共に過ごして」いたのである。子どもたちが年月をかけて創り上げたこの社会は、インクルージョンの理念と重なるように感じた。そこで本話題提供は、子ども間の「つながり」から、インクルージョンと保育の重複要素や相違要素について考えていきたい。

指定討論：「保育の質の向上が求められている」久保山茂樹

「インクルーシブ保育」という言葉には違和感がある。幼稚園教育要領の「幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること」を引用するまでもなく、保育は元来インクルーシブなものであるはずである。子どもの実態に合わない一斉保育をし、それがうまくいかない場合、障害のある子どもに原因を求めることが未だに行われている。合理的配慮にしても、障害のある子どもをいかに集団に合わせるかという発想で提供されていることがある。共生社会の担い手となる子ども達を育てるには、集団が柔軟に変わることができるという体験をさせたり、他児とつながる喜びを感じさせたりすることが必要である。つまり、保育をゆるやかで、どの子どもも安心して過ごせるものにすることが重要である。障害のある子どもを変えるための議論と同じかそれ以上に、基礎的環境の整備としての保育の質の向上が求められていることを保育者も、保育者を支援する立場にある者も認識する必要がある。

(MORI Takumi, HASEGAWA sachio, WAKATSUKI Yoshihiro, HIROSE Yuki, KUBOYAMA Shigeki)

新たな職業教育体制における進路指導・職業教育の在り方

－「誰も置き去りにしない社会」の構築を目指した職業教育の未来を考える－

企画者 山内俊久（創価大学教育学部）
司会者 濱辺 清（東京都教育庁指導部特別支援教育指導課）
話題提供者① 山内豊也（株式会社日本珈琲販売共同機構）
話題提供者② 渡辺健二（株式会社カラコア）
指定討論者① 前田友和（山口県立下関総合支援学校）
指定討論者② 西村 健（東京都立葛飾特別支援学校）

KEY WORDS: 知的障害 職業教育 飲食サービス業

【企画趣旨】

知的障害特別支援学校は生徒の社会的・職業的自立に向け、産業現場等の実習や企業等の実務者との連携によって職業教育の改善充実を図り、そこから様々な協働形態を生んだ*1。これらの協働形態は「持続可能な社会」「誰も置き去りにしない社会」、共生社会の実現へと結び付くものでありたい。

飲食サービス業での知的障害者の就業が注目された 1990 年代以降、産業構造の変化から接客業務での設計開発が進められ、改善に結びつけられてきた。本年は、食品衛生法改正(2018)による HACCP の導入が求められる中で、Covid-19 への対応は、日々の授業も直撃した。しかし共生社会の実現は、様々な障壁や厳しい社会的要請等を乗り越えたところにある。本会では、食品関係の授業協力者 2 名から職業教育改善策について話題提供いただき、これから求められる進路指導・職業教育の未来を考える。

【話題提供者①の趣旨】

特別支援学校高等部の職業教育でも、本業のコーヒー専門店経営に照らし、「高品質」という評価を顧客目線で実現する事が最も重要と考える。指導の基本軸は明快なルーティンの反復で生徒自らが品質の向上を知る事である。そのために学校と協働し、本物の素材やプロの技術を体験できるカリキュラムが必要だ。生徒が就労可能な職場として特例子会社や各企業の人事部署に「企業内カフェ」の開設を提案、2016 年以来、8 社 12 拠点で展開、学校から企業の就労定着まで高品質づくりを共通の文化とした職業教育の推進を目指す。今後の課題共有・解決のため、2019 年 8 月、企業及び学校関係者の交流会を結成、技術講習会や HACCP に関する研修会を開催した。Covid-19 に際して企業が在宅勤務となる中、本会企業も例外ではない。障害のある人もライフサイクルの中では様々なことがある。これまでの対面業務がオンライン業務になることも他人事ではなかった。あらゆることを想定した対応の必要性をあらためて感じた。

【話題提供者②の趣旨】

高等部の食品加工系職業教育でコンサルティングとして市民講師・外部専門員として関わっている。指導では、第一に「食の仕事」＝「お客様の命を預かる業務で、楽しく取り組む」である。二つは相反するよう見えるが、食品の加工・製造は、安全にかつ安定した品質を求める。間違ったことが一つでも起こればお客様の命を危ぶむ。ただし食という行為には楽しさが共存する。お客様に心地いいサービスを行うことが大切で、楽しく働くことがサービスにもなる。この共存を実習の中で身に付けてほしい。第二に、教員との協働で「いい商品を作る」ことを目指す。それは美味しさやオリジナリティとともに一般市場で通用することである。生徒に適切な技術や知識を指導するためには、いい商品がツールとして必要である。商品開発は簡単ではないため、安易なツール(商

品)が選ばれる。しかし、諦めないこと、チャレンジする精神を持つことも重要で、我々の存在はそのサポートの為である。教員の成長＝生徒の成長だと考えている。

【指定討論者①の趣旨】

山口県においても全国の状況と同様に、高等部卒業後、第三次産業へ就職する生徒の割合が増加しており、キャリア教育、とりわけ職業教育の充実に向けた取組が加速している。

下関総合支援学校は、卒業後の職業自立を目指す「産業科」を山口県内で初めて「就業実践科」に改編し、今年度新たにスタートした。本校の「就業実践科」の大きな特色として、サービス系とものづくり系の授業を並行して学習することが挙げられる。また、すべての公立学校で導入が完了したコミュニティ・スクールの仕組みを生かした教育活動を展開し、地域と連携して就業場面を想定した授業を行っていく。

本校の取組を充実させるとともに、生徒がこの社会の中で主体的に生きていくためのスキルを獲得するには、①地域との連携、②不易と流行の見極め、が重要だと考える。これらの論点で、職業教育の未来を討議していきたい。

【指定討論者②の趣旨】

東京都では平成 19 年度に最初の大規模型の職業学科設置校が開設された。生徒全員の企業就労を目指すため、都内の企業へのアンケート調査結果と「職業に関する専門教科」の目標、内容に基づき、「ビルクリーニング」「ロジスティクス」「食品」「福祉」のコースを設け、各現場を想定した校内実習室を中心に、授業が実施された。平成 27 年には、5 校目が開設し、その卒業生も企業就労 100%を達成した。当該職業学科で外部専門家を恒常的に講師とし、働く上での知識・技能・態度を引き出したことは、これまでの知的障害特別支援学校の職業教育を語る上で、大きな変化であったといえる。

また、職業学科では知的障害の軽い生徒を対象とした選考が行われる。1 学年募集人員(100 名 2 校、80 名 2 校、60 名 1 校)の生徒が、卒業後、それぞれの職場で自己の職責を果たせるようにするためには、学習指導要領の各教科に基づく組織的・計画的・専門的な指導が不可欠である。その実現に向けては、①職種ごとの外部専門家との連携、②業界最新の知識と技術の生徒全員への定着、③卒業後の就職継続に向けた外部専門家との連携が重要である。これらの論点で、職業教育の未来を検討していきたい。

(参考資料)

1. 日本特殊教育学会第 57 回大会ポスター発表 P12-03
(創価大学研究倫理委員会承認 30037)
(YAMAUCHI Toshihisa, HAMABE Kiyoshi, YAMANOUCHI Toyonari, WATANABE Kenji, MAEDA Tomokazu, NISHINURA Ken)

学校における教員支援のためのアセスメント・ツールの開発

—感覚の活用、感覚処理の困難に焦点をあてたアセスメント・ツールの開発—

企画者	山口真佐子	（明星大学教育学部）
司会者	宮田 愛	（東京都立府中けやきの森学園）
	有上 真理	（東京都立水元小合学園）
話題提供者	林田宏一	（一般社団法人あかつき心理・教育相談室）
	佐藤 玲子	（明星大学教育学部）
	山口真佐子	（明星大学教育学部）
指定討論者	篠崎 友誉	（東京都立水元小合学園）
KEY WORDS	感覚処理の困難	不適応行動 観察項目

【企画趣旨】

発達障害児の問題行動の背景に「感覚処理の困難」があることは神経生理学研究において実証されている（Winnie Dunn, 2015, 岩永 2015）。しかし、学習上、行動上の問題を感覚処理過程（岩永, 2014）の困難から把握するためのアセスメント・ツールは非常に少ない。学校教育においては、学習指導要領に自立活動の内容「環境の把握」の観点から、学習者の感覚や認知の問題を把握し適切に対応することとされている。自立活動「環境の把握」の下位項目（1）保有する感覚の活用に関する（2）感覚や認知の特性についての理解と対応に関する（3）について、「感覚とは身体の内側からの刺激を目、耳、皮膚、鼻などの感覚器官を通して捉える働き」であり、「認知とは感覚を通して得られる情報を基にして行われる情報処理の過程」で「記憶する、思考する、判断する、決定する、推理する、イメージを形成するなどの心理的な活動」と示されている。これは、発達障害児の感覚処理（岩永, 2014）の問題として扱われる「中枢神経系で生じる受容から適応的な相互関係として示される一連の現象」（Fisher & Murray, 1991）、「触覚、前庭覚、固有受容覚、視覚、聴覚、嗅覚、味覚といった感覚システムから入ってくる感覚情報をうまく取り扱うこと」（Mulligan, 2002）と同様の概念を表すものである。本シンポジウムでは、教師が教室で、学習者の不適応行動の背景を自立活動「環境の把握」の観点から把握するためのアセスメント・ツールの開発について報告し、参会者と協議を深めたい。

【話題提供 1】

学習者の認知の特性を把握するアセスメント・ツールは多数開発されているが、感覚の偏り（黒田, 2015）を把握できるツールは少ない。黒田（2015）は、発達障害の支援には包括的アセスメントが必要であると主張し、その要素の一つに感覚の偏りのアセスメントをあげている。しかし、学校現場におけるその取組は十分とはいえない。自立活動「環境の把握」の概念と日本版感覚プロファイル SP（辻井政次監修, 2015）や WISC-IV 等の標準化された外的基準との関連を調査、整理することによって、教師が教室で使用でき、かつ客観性のある観点項目が作成できるのではないかと仮説をたてた。授業改善に直接寄与できる観点項目の開発の必要性について話題提供を行う。

【話題提供 2】

子供が知識を獲得していく過程が認知である。認知を支える重要な要素に諸感覚による情報処理がある。視覚、聴覚の働き、注意のコントロールなどの知覚や認知の特性と学習内容の習得が関係していることは、すでに多くの研究から明らかにされている。学習者の不適応行動を環境からの

刺激に対する反応傾向と捉え、感覚の過敏さや認知の偏りなどの困難に配慮した情報提供を行うことによって学習場面の行動が改善されるのではないかという仮説の基、支援プログラムを作成した。小学校英語の授業支援プログラムについて話題を提供する。

【話題提供 3】

アセスメント・ツール作成の経過について報告する。研究 1：「SP 感覚プロファイル」（Winnie Dunn）（以下、SP）、「学校版感覚運動アセスメントシート」（岩永, 2014）等と自立活動「環境の把握」の下位項目の関連について調査し、感覚の活用・情報処理・思考/判断・記憶などの知覚や認知の困難をチェックする観察項目を作成した。（手順）1）WISC-IV と SP が測定する構成概念を確認し（例：感覚の過敏）、その構成概念を測定している観察項目をもとに、「環境の把握」の下位項目の内容から類似の用語を抽出 2）その用語を使って観察項目を作成 3）項目の有用性と内容詳細について複数の専門家で検討。研究 2：今回の調査事例において、作成した観察項目を用いた観察結果と既存のツールを使った検査結果を比較、検討（協力者）都内小学校通級指導教室担当教員 5 名 同校在籍児童 5 名（実施者）通級指導教室担当教員 5 名（研究倫理）校長、保護者、本人の同意を得た。（手順）児童 5 名に、観察項目と日本版 SP を同時期に実施し両者を比較、検討を行った（課題）小学校 3、4 年生を対象にさらにサンプルを収集し分析する。当日は、観察項目作成の手順、観察項目を実施した結果と考察及び課題を示した上で、参会者と活発な意見交換を行いたい。

【指定討論の趣旨】

自立活動の指導は、特別支援教育の中心的領域である。「環境の把握」の難解な概念の理解をどのように進めていくのか、望ましい方向性や自立活動の指導の在り方について指摘していただき、フロアと共有したい。

（文献）

平成 29 年度改訂 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚園・小学部・中学部）、Winnie Dunn（日本版）萩原拓、岩永竜一郎、伊藤大幸、谷伊織（2015）『日本版感覚プロファイル SP』日本文化科学社。「自閉症スペクトラムの子どもの感覚・運動の問題への対処法」岩永竜一郎（2014）

『これからの発達障害のアセスメント—支援の一步となるために—』第 1 章、第 5 章 黒田美保編著（2014）金子書房 ※本研究は、科学研究費（基礎研究（C））課題番号 19K00861 に基づくものである。

YAMGUCHI Masako, HAYASHIDA Koichi, SATO Reiko

知的障害教育における国語、算数・数学科の指導 I

企画者	山元 薫（静岡大学教育学部） 笹原雄介（静岡県立富士特別支援学校）
司会者	山元 薫（静岡大学教育学部）
話題提供者	笹原雄介（静岡県立富士特別支援学校） 加茂 聡（静岡大学教育学部附属特別支援学校） 佐野哲広（静岡大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者	菅野 敦（東京学芸大学名誉教授）

KEY WORDS: 学習指導要領 知的障害 教科別の指導

【企画趣旨】

特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）（文部科学省、2018）では、知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科について以下のように改訂された。1 つめは各教科の目標や内容について、小学校との各教科等の目標や内容の連続性・関連性を整理し、充実・改善を図った。2 つめは小中学部の各段階において、育成を目指す資質・能力を明確にすることで計画的な指導が行われるよう、教科の目標に基づき、各段階の目標を示した。3 つめは、各段階間の内容の系統性の充実を図ったことである。あわせて、教科別に指導を行う場合、指導にあたっては、各教科の目標及び段階の目標を踏まえること、各教科等を合わせた指導を行う場合においても、各教科の目標を達成することになり、育成を目指す資質・能力を明確にするとある。指導者の立場に立ってみると、指導内容や指導項目が示されただけでは、知的障害の教科の指導は充実しない。それは、知的障害の児童生徒の指導には、発達段階、障害特性、生活の状況などを踏まえ、一人ひとりの学び方を踏まえることが重要だからである。

そこで、共同研究者である笹原氏と共に「ラーニングマップ」を開発し、知的障害特別支援学校における国語、算数・数学の授業づくり全般に貢献できないか考えた。この「ラーニングマップ」とは、特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）の国語、算数・数学の内容を、発達段階を踏まえつつ、小学校の国語、算数・数学の指導内容と指導項目、教科の系統性とも照らし合わせながら、系統性を示したものである。

このシンポジウムでは、話題提供 1 として笹原氏から「ラーニングマップ」の開発プロセスと授業づくりへの活用について報告する。また、話題提供 2・3 として加茂氏・佐野氏から静岡大学教育学部附属特別支援学校における授業づくりへの活用について報告する。指定討論では、「ラーニングマップ」の活用成果と課題、更に知的障害教育における授業づくりについて検討したいと考える。（山元・笹原）

【話題提供者の趣旨】

< 話題提供 1 >

「ラーニングマップ」は、児童生徒一人ひとりの国語科、算数科・数学科における学習状況と到達度を明らかにし、どの段階の目標、学習内容を扱うことが適切であるかを検討するためのツールとして活用することを目的としている。また、段階ごとの学習内容に含まれる言語や認知の発達の基盤を整理し、児童生徒の学び方や思考に沿った活動や支援の工夫につなげることを念頭に置いている。本ツールの開発過程を概説するとともに、本ツールを授業実践に活用することで、適切な単元目標の設定や活動内容の選定の効率化など、授業づくり過程にどのような影響があるかを考察する。また、教

員集団の授業力向上を目的とした OJT での活用について、実践を紹介する。（笹原）

< 話題提供 2 >

知的障害教育の授業づくりにおいては、妥当性のある学習の目標・内容を設定することは大切である。それは、授業づくりの面白さを感じる一方で、難しさや自信をもてないと感じる教員も少なくない。実際に「ラーニングマップ」を活用し、複数の教員が共通のツールで学習目標・内容の妥当性を検討できること、学習内容や発達段階のつながりを踏まえて現在の学習の意義や目標達成への足場架けとなる支援が見えてくることなどの有効性を感じた。本ツールは、授業づくりに関する多くの要素を分かりやすくまとめている。本ツールの背景にある知的障害教育の理念や学習指導要領、発達段階等を十分に理解していくことが、本来の意味での活用につながっていくだろう。小学部 3 年児童を対象にした国語科の実践を紹介し、その中でどのように本ツールを活用していったかを発表する。（加茂）

< 話題提供 3 >

中学部生徒 5 名を対象にした数学科「測定」の「かさ」と「重さ」の 2 つの実践を報告する。2 つの実践は、思考・判断・表現する力の育成を重視し、数学的活動を学習の柱にした。具体的には、量感を養うことを目的に身近な 2 つの物の直接比較や間接比較を「予測→実測→結果→振り返り」で行う授業展開である。授業を構想する上で、「ラーニングマップ」は、既習内容や発達水準、学習のつながりの把握がしやすく、目標設定や単元化の根拠として役立った。

一方で、誤回答する生徒の理由として、容器の高さに注目すると内容物の高さに注意が向かない、見かけの大きさのみ注目するなどが考えられた。今後、認知特性に応じた指導方法、さらに問いを共有して学ぶための課題設定の工夫など、実践上の課題に取り組んで行きたい。（佐野）

【指定討論の趣旨】

指定討論では、まずは、これまでの知的障害教育における授業づくりと学習指導要領に示された知的障害の教科別の指導に関する授業づくり（実態把握、単元目標、学習内容・学習活動、学習評価）プロセスを明確にしたいと考える。その後、各話題提供の成果と課題を基に、知的障害教育の国語、算数・数学科の指導における「ラーニングマップ」の有効性と課題について議論を深めたい。さらに、話題提供の授業実践は、教科を指導する背景として発達の理解と一人ひとりの学び方に基づき、子供たちの生活から題材化・単元化し授業を構成している。これらの授業実践は、知的障害者の資質・能力を育成する実践になっているのか議論を深めたい。

（YAMAMOTO Kaoru, SASAHARA Yusuke, KAMO Satoshi, SANO Tetsuhiro, KANNO Atsushi）

新学習指導要領に基づく知的障害特別支援学校の教科を中心として編成した教育課程の実施における課題

企画者	横倉 久	(国立特別支援教育総合研究所)
司会者	吉川 知夫	(国立特別支援教育総合研究所)
	小西 孝政	(国立特別支援教育総合研究所)
話題提供者	神山 努	(国立特別支援教育総合研究所)
	北川 貴章	(国立特別支援教育総合研究所)
	若林 上総	(国立特別支援教育総合研究所)
	井上 秀和	(国立特別支援教育総合研究所)
	前田 忠彦	(熊本県立菊池支援学校)
	阿部 央憲	(埼玉県立草加かがやき特別支援学校)
指定討論者	川口 貴大	(文部科学省)

KEY WORDS: 新学習指導要領、知的障害特別支援学校の各教科、教育課程の編成・実施・評価

【企画趣旨】

新学習指導要領に基づいた教育課程の編成・実施に当たり、多くの課題が議論されている。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の改訂において、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科（以下、知的障害特別支援学校の各教科）は、知的障害の特徴や学習上の特性などを踏まえた独自の教科及びその目標や内容が小学校・中学校学習指導要領と同様に、育成を目指す資質・能力の三つの柱で整理された。また、各学部間での知的障害特別支援学校の各教科の指導の円滑な接続を図るため、各学部や各段階、幼稚園、小学校及び中学校とのつながりに留意した見直しが行われ、中学部に2段階が新設された（文部科学省, 2017）。さらに、学校教育法施行規則第130条の第2項に示されている、各科等を合わせた指導を行う場合においては、授業時数を適切に定めることが明記された。そして、各教科・領域のそれぞれの目標及び内容を基にして、それらの目標の系統性や内容の関連性に十分に配慮しながら、指導目標、指導内容、指導の順序、指導の時間配当等を十分に明らかにした上で、適切に年間指導計画等を作成する必要があると示された（文部科学省, 2018）。これらの改訂を踏まえ、各校では知的障害特別支援学校の各教科の指導の充実が急務の課題である。

平成29年告示の小学校学習指導要領解説総則編（文部科学省, 2017）では、特別支援学級における特別的教育課程の編成については、自立活動を取り入れること、実態に応じた教育課程を編成することが明示された。各教科の目標設定に至る手続きの例など、教育課程を編成する上で参考となる情報は示されているものの、具体的な教育課程編成手続き、さらには特別支援学級におけるカリキュラム・マネジメントの在り方については、今後の実践事例の蓄積が待たれる。

本シンポジウムでは、新学習指導要領に基づいた教育課程の編成・実施に当たっての課題とその方策について、研究協力校における取組を基に検討したい。

【話題提供1】（知的障害特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメント）

研究協力校となった知的障害特別支援学校では、様々なツールを開発しつつ、児童生徒に育てたい力を踏まえた各教科等における授業実践や授業改善を支える、カリキュラム・マネジメントのシステムが構築されている。育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づく指導目標や評価規準が設定されており、これは新学習指導要領に対応した実践といえる。こ

の中で聴取された、評価規準の作成に当たっての実践と課題、カリキュラム・マネジメントのシステムを維持するための取組等を取り上げ、議論する。

【話題提供2】（知的障害特別支援学校における各教科等の指導の改善・充実）

研究協力校である知的障害特別支援学校では、個々の教員の学習指導要領の理解を深めるとともに、個々の児童生徒の実態に応じた指導の実現を目指して授業改善の学校研究に取り組んでいる。知的障害特別支援学校の各教科の指導をより充実させるために、国語、算数及び数学に焦点を当てて、新学習指導要領に基づいた単元計画を作成しながら授業改善に取り組んでいる。取り組む過程で、学習指導要領に基づいた指導の展開や個々の実態に応じた教材・教具の工夫、また教員間で指導目標を共有することができた等の成果も見られてきている。一方で、さらなる充実のための課題として既存の各教科のシラバスの見直し、単元指導計画と年間指導計画の関連等が挙げられている。本シンポジウムでは、昨年度の実践を中心に話題提供を行う。

【話題提供3】（知的障害特別支援学級の事例）

研究協力校の小学校知的障害特別支援学級における教育課程の編成、実施の課題には、各教科等を合わせた指導と、教科別の指導のそれぞれにおける、指導の方法や内容の差異の明確化があった。これに対し、児童の実態に応じた教育課程の編成に向けて、新学習指導要領では各教科の目標設定に至る手続きの例が示されている。この手続きの例を参考に、協力校が、その実態に応じた教育課程編成の手続きを明らかにし、各教科等を合わせた指導と、教科別の指導を設定する際の視点や、それに基づいて計画される指導の方法や内容の具体を聴取した。

【指定討論】（新学習指導要領と知的教科）

今般の学習指導要領の改訂のポイントの一つに「知的障害特別支援学校の各教科の目標・内容の整理」がある。まずは、この点を押さえない。また、多様な学びの場において取り組まれている知的障害の教科教育の現状や課題を踏まえ、改善の方向に繋げていくアイデアを探りたい。さらに、学級レベル・学校レベル・県レベルでの具体的方策についても示唆を得たい。

(YOKOKURAHisashi, YOSHIKAWATomoo, KONISHITakamasa, KAMIYAMATsutomu, KITAGAWATakaaki, WAKABAYASHIKazusa, INOUEHidekazu, MAEDATadahiko, ABEHisanori, KAWAGUCHI Takahiro)

発達障害学生支援における学生サポーターによる支援実践 —ピアサポーター学生育成の課題について—

企画者	田中 真理（九州大学）横田 晋務（九州大学基幹教育院）
司会者	田中 真理（九州大学）
話題提供者	金城 志麻（琉球大学 グローバル教育支援機構 障がい学生支援室） 山本 幹雄（広島大学 アクセシビリティセンター） 大野 愛哉（九州大学大学院人間環境学府）
指定討論者	脇 貴典（筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター）

KEY WORDS: 発達障害 高等教育 ピアサポーター

【企画趣旨】近年では、ピアサポーター(PS)学生による支援実践が報告されているが、発達障害学生への支援を PS 学生が担うにあたっては、社会性の障害により、対人的トラブルなどで当事者学生、PS 学生双方が傷つく可能性も指摘されており、きめ細やかなマネジメントが求められる。これまでのシンポジウムでは、周囲の存在や、実際に支援を行う PS 学生の支援に対する意識の変容や支援者に求められる資質について検討を行ってきた。これらを踏まえ、本シンポジウムでは、各大学における発達障害学生に対する支援実践を育成側、PS 学生側の両側面から報告し、PS 学生を育成、およびマネジメントする際に踏まえるべきポイントについて検討することを目的とする。

【話題提供者の趣旨】●琉球大学における実践報告（金城）

本学では、合理的配慮の一環として、大学生活を送る上で生じる困難に対して、サポートを行う学生(サポーター)を配置し、障がいのある学生が社会的障壁なく修学できるよう支援を行っている。サポーターは、障がい学生支援室等の指導の下、①講義、研究、実験、実習などの補習・相談、②授業等におけるノートテイクやパソコンテイク、③課題等(予習・復習)の援助、④レポート・研究論文等の補助的添削(指導教員の責任部分と区別する)、⑤専門分野に関連する学内外の諸施設利用への助言、⑥学期末試験等での別室試験における監督補助等、⑦課外活動等における移動補助・介助補助等、⑧その他必要な補助等のサポートを行っている。

本学の支援室に相談に来る発達障害を有している学生は、単位が修得できない等の修学上の困難を抱えていることが少なくない。さらにコミュニケーションがうまく取れないことで、所属する学科内で孤立している学生も存在する。特に理系の学部では、実験等のレポート課題が求められることが多いが、高校等のこれまでの学びの中で実験レポートの形式を経験していない場合は、柔軟な対応を苦手とする発達障害の学生には戸惑いが大きい。その戸惑いを相談する相手もないため、レポート作成に困難が生じ単位が取得できないという状況が多くみられた。そこで、本学の支援室では、発達学生に対するサポートとして、講義、研究、実験、実習、レポート等へのサポーター活動を実施している。当日のシンポジウムでは、発達障害がある学生へのサポーターによる支援の実践について紹介するとともに、発達障害を有している学生とサポーターへのアンケート結果を通して、その成果と課題点について報告する。

●広島大学における実践報告（山本）

広島大学では、平成 18 年度に開始したアクセシビリティリーダー育成プログラム（ALP）を基盤として、学生の技術水準や専門性に応じた学生サポーター制度を構築し柔軟な運用を行っている。本学の障害学生支援における学生サポ-

ーター制度には①実習生②サポーター③インターン④チューターの 4 つのカテゴリがある。①②③は ALP のステージによる区分で②③の支援活動は有給で行われる。④の学生チューターは、部局の推薦に基づき採用される支援学生で、当該学生のメンターとして、学習や学生生活上の助言を行っている。

本学の障害学生支援における学生サポーター制度は、身体障害のある学生の支援需要に基づいて構築されてきた経緯もあり、発達障害のある学生の支援においては、限定的に運用されてきていたが、学習面での支援を中心に、近年、学生チューターの需要と運用が増えている。

シンポジウムでは、発達障害のある学生への学生チューター制度の運用の実践報告として、学習支援、研究支援、準備支援等の取組を紹介するとともに、本学の学生サポーター制度及びアクセシビリティ教育プログラムを概観し、PS 学生の育成・マネジメントの課題整理と将来展望を行う。

●PS 学生による発達障害学生支援の実践報告(大野)

本報告では、①発達障害学生に対する個別レポート課題作成支援、②発達障害学生のグループワークについて、PS 学生の立場から実践報告を行い、PS 学生が発達障害学生に対して支援を行うことの意義について話題提供する。①の対象となった発達障害学生は、“〇〇について論じよ”といった大まかな問いの課題等において、自分の考えをまとめていくことに困難さがあることが多かった。そのため、発達障害学生が PS 学生との対話の中で考えをまとめていくこと、PS 学生がレポート作成のパターンを例示することの 2 点を中心としサポートを行った。大学においては、「友人とレポートの書き方について相談する」「先輩のレポートを見る」等を通して、レポートの書き方を学ぶことも多い。発達障害学生はその障害特性から上記のようなことが日常的にできていない可能性も考えられ、PS 学生が支援を行うことでその部分が補われたことも考えられた。

②では、発達障害学生が自己の特性を理解することを目的としたグループワークに参加した。グループでは、発達障害に関するビデオ視聴後に意見を出し合う等が行われ、PS 学生は発達障害学生に質問したり、自身の考えや体験を述べるという形で参加した。PS 学生が意見を述べた際に、対象学生が自身の体験を障害特性に絡めて振り返るという場面も見られたことから、より身近な「ピア」である PS 学生の考えを聞くことにより、対象学生自己を振り返って考えるきっかけとなった可能性も考えられた。

【指定討論者の趣旨】脇氏には、人材育成という観点から、PS 育成の方向性や指導担当者に求められる課題について指定討論をいただく。

(YOKOTA Susumu, TANAKA Mari, KINJO Shima,
YAMAMOTO Mikio, OHNO Aikana, WAKI Takanori)

発達障害児・者の生理心理学的アプローチによる理解

企画者	岡崎慎治（筑波大学人間系） 中野泰伺（筑波大学 DAC センター） 吉井鮎美（香川短期大学子ども学科第Ⅲ部）
司会者	奥村香澄（名寄市立大学保健福祉学部社会保育学科）
話題提供者	吉井鮎美（香川短期大学子ども学科第Ⅲ部） 中野泰伺（筑波大学 DAC センター） 木場和香（株式会社 LITALICO）
指定討論者	勝二博亮（茨城大学教育学部） 岡崎慎治（筑波大学人間系）

KEY WORDS: 生理心理学 発達障害 特性評価

【企画趣旨】

発達障害や「グレーゾーン」といった言葉が周知されつつある今日ではあるが、それらの言葉だけが一人歩きする様子や発達障害児・者に対する教育的対応方法に苦慮する様子がしばしば散見される。発達障害領域や「グレーゾーン」に入ってくる子どもたちには「正統的周辺参加」に参加しきれない子どもたちが多くいることが想定され（室橋、2014）、一人ひとりの多様なニーズに応じた支援方法の検討が求められる。そのような子どもたちはいわゆる「定型発達」の子どもたちとは異なる学び方によって物事を習熟しやすいことがあり、「どのような」学び方がその子にとって適切なかを考えていく視点が求められる。そのような学び方の特性に着目し、一人ひとりに適した学び方を探るきっかけが生理心理学的アプローチであり、脳内情報処理過程に関する仮説に基づく生理心理学的手法による評価は、認知特性の評価にとどまらず支援や介入の効果を検討することにも資するものと考えられる。そのためには、基礎的な研究の進展と同時に発達障害児・者への支援に関する知見の蓄積の両面を進めていくことが必要である。本シンポジウムでは、発達障害児者を対象とし生理心理学的手法を用いた先行研究の概観と進行中の研究の紹介を通して、今後の発達障害の本態解明ならびに教育的支援に生理心理学的研究がどのように寄与できるかを考える機会としたい。

なお、本発表の研究はすべて話題提供者の研究実施時所属先の研究倫理委員会の承認を受け、対象児者に書面ならびに口頭にて説明の後、同意を得られた場合のみ実施した。

【話題提供者の趣旨】

(1) ASD 児の意味処理の特徴—事象関連電位（吉井鮎美）：自閉スペクトラム症(Autism Spectrum Disorders: ASD)児の漢字の暗記や単純な計算問題と比較して文章問題などの読解が苦手なことが多い。文を読み、理解することは、情報にアクセスするための重要な機会であるため、読解が困難な状態は ASD 児にとって生涯を通じて重要な問題となりうる。特に、言語能力がさらに発達し、抽象概念を扱うことができるようになる小学校高学年以降では、学習内容も抽象化するなど、複雑な文章に触れる機会も増えてくるため、ASD 児の困難さを把握した上での適切な支援が求められる。本研究では、青年期前期の ASD 児を対象として、読解や語用にかかわる過程のうち、文の意味処理について事象関連電位を指標として用いた研究について紹介する。

(2) ADHD 児の反応制御過程の特性—事象関連電位（中野泰伺）：反応抑制の実験課題の一つである Stop-signal 課題遂行時における脳活動について事象関連電位を用いて検

討した。Stop-signal 課題とは、繰り返し呈示される Go 刺激に応じてボタン押し反応を実行する中で、時々呈示される Stop 刺激に応じてボタン押しを抑制するように求める課題である。この実験課題における Go 刺激と Stop 刺激の関連について、Xu et al. (2019) は、Go 刺激と Stop 刺激の関係は不可分であり、前の試行の知覚なり結果なりが、次の試行に何らかの影響は及ぼすと言及している。この先行研究を参考に、定型発達成人を対象に ADHD 傾向の高い群と低い群を比較検討した研究を概観し、ADHD 児を対象とした Stop-signal 課題を用いた最新の研究とその教育的意義について展望する。

(3) ASD 児の内受容感覚と感情経験強度との関連—心拍（木場和香）：ASD では、感覚や感情の特性が特性の一つとして挙げられることがあり、内受容感覚と感情が関連していることが指摘されている。本研究では、ASD 児および定型発達児を対象に、まず、内受容感覚の正確性を測定するための心拍追跡課題を行った。その後、快および不快情動を喚起するための刺激を呈示した際の自身感情についてリッカート尺度での評価を行った感情経験強度を行い、心拍追跡課題との関連について検討を行った。これらの研究の紹介を通して、ASD 児の感覚特性および感情をキャラクターとして表現する等の感情制御法の実践可能性について展望する。

【指定討論者の趣旨】

勝二博亮氏（茨城大学教育学部）からは、発達障害児を対象に生理心理学のアプローチを試みる意義と課題について、先行研究に触れつつ問題提起をいただく。その後、生理心理学のアプローチを有効的に活用するためのノウハウを主たる論点とした指定討論をいただく予定である。また、岡崎慎治氏（筑波大学人間系）からは、一人ひとりの認知特性評価に基づく指導支援の重要性について問題提起をいただく。その後、そのような認知特性評価および生理心理学のアプローチから得られた結果をどのように教育的支援につなげるかを主たる論点とした指定討論をいただく予定である。

（文献）

Goswami, U., & Szűcs, D. (2011) Educational neuroscience: Developmental mechanisms: Towards a conceptual framework. *NeuroImage*, 57(3), 651–658.

室橋春光 (2014) 発達とは何か: 特別教育の視点から. 子ども発達臨床研究, 6, 49-53.

(OKAZAKI Shinji, NAKANO Yasushi, YOSHII Ayumi, OKUMURA Kasumi, KOBAYASHI Tomoka, SHOJI Hiroaki)

キューサインを用いる聴覚障害児の実際

企画者	脇中起余子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
司会者	長南 浩人（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
話題提供者	脇中起余子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター） 手塚 清 （千葉県立千葉聾学校） 柿島光美・青島夕美子（静岡県立静岡聴覚特別支援学校）
指定討論者	松本 末男（元筑波大学、聴覚障害者教育福祉協会） 原島 恒夫（筑波大学人間系）

KEY WORDS: 聴覚障害教育、キューサイン、口形文字

【企画趣旨】

日本語の音韻体系を視覚的に表す「キューサイン（キュードスピーチ・キュー）」について、キューサインと指文字を同一視してキューサインの使用を取りやめる聾学校が続出しており、2018年現在の日本の聴覚特別支援学校においてキューサインを継続して用いる学校は約16%となっている。

人工内耳装用児が増えた現在も、キューサインを大切に考えて指導している学校の先生に、キューサインを用いて日本語を獲得している子どもたちの実際を報告していただく。その中で、「あ」を赤い丸、「お」を赤い縦長の楕円で表すというような口形記号（口形文字）の使い方や、その後の文字・書き言葉の習得に及ぼす影響・効果についても語っていただく。それを通して、書記日本語、特に学習言語の確実な獲得のための教育方法の検討につなげたい。（脇中起余子）

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1 「アンケート調査結果から」

全国の聴覚特別支援学校に対して2018年に行ったアンケート調査において、「音韻理解の手立て（キューサインや指文字）は今後必要」に対して肯定した学校が多かったが、これは、補聴器や人工内耳の進歩にもかかわらず日常生活で使う頻度が少ない単語や助詞が正確に聞き取れていない例があることと関連すると思われる。また、現在もキューサインを用いる学校と発音誘導サインを用いる学校の中で、口形記号（口形文字）があると回答した学校数を報告する。（脇中起余子）

話題提供 2 「千葉聾幼稚園の実践報告」

千葉聾幼稚園は、京都聾と奈良聾の実践を参考とし、昭和 50 年頃にキュードスピーチを使うようになった。40 年以上経つ今も、その活用は大切に継承されている。

本報告では、キュードスピーチを活用している幼稚園各学年の様子について報告する。年少では、教師が身振りやオノマトペを多用し確実な伝わり合いを意識しながら、幼児が言いたいであろう言葉やその場にふさわしい言葉などをキュードスピーチで示している。年中では、子供同士のやりとりとしてキュードスピーチを活用し始める。直接的な伝わり合いは難しいが教師が仲立ちして伝わり合う経験を積み重ねている。年長では、音声によるコミュニケーションを主としている幼児も正確に伝え合うためにキュードスピーチを活用するようになる。友達のキュードスピーチに注目し語頭の音韻を聞いただけで友達の発言を類推するなど、音韻意識の育ちがみられる。

口形文字は年少年中の時期に使用している。口形文字で書かれた自分の名前を塊で理解でき、その後、一文字ずつの色や形を比較するようになる。また、口形文字と口形の

関係に気づくと、口形を意識しながら口形文字を読んだり書いたりするようになる。口形文字が音韻意識の育ちに関連していると考える。

（手塚 清）

話題提供 3 「静岡県におけるキューサインについて」

本県の聴覚特別支援学校では、日本の社会で生きる子どもたちに、聴覚口話と視覚的手段を段階的に活用し、日本語を育て、確かな思考力と学力を育てたいと考えている。

1 キューサインは「目に見える日本語」

県内 3 校（静岡・浜松・沼津）は、各校でのキューサインの検討を経て、浜松は 55 年、静岡は 57 年、沼津は 60 年と順にキューサインを導入し、現在に至る。キューサイン導入後の経緯や、キューサイン使用について 3 校で確認されている基本的な考え方を報告する。

2 キューサインで育った子どもたちの言語力について

県内 3 校のデータをもとに分析した「特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究（H25・26 年度）」と、沼津校の研究「沼津聾学校の手指メディアは子ども達の日本語の獲得にどのような効果をもたらしたか」から分かる言語力について触れる。

3 静岡校の実践報告

コミュニケーションについての基本的な考え方に基づき、乳幼児期の段階からキューサインを導入している。当校使用のキューサイン表や口形図、キュードスピーチプログラムを紹介する。

（柿島光美・青島夕美子）

【指定討論の趣旨】

以上 4 名の話題提供を受け、長年聴覚障害幼児教育に取り組んでこられた元筑波大学の松本氏、および六年前に発足した「キューサイン研究会」会長である筑波大学の原島氏に指定討論を行っていただき、我が国のキューサインの現状や意義、今後について討論を行う。これまでの討論に基づき、早期導入段階における指導方法と課題、および幼児期と学童期以降のそれぞれにおける指導の利点と課題を整理する。キューサインの使用と聴覚活用、発音、音韻意識の発達、日本語の獲得との関連、さらには、口形記号の使用と音韻意識の発達、文字・書き言葉の習得との関連の問題を整理したいと考えている。また、諸外国との比較から日本のキューサインの意義と課題についても整理したい。

（WAKINAKA Kiyoko、CHONAN Hirohito、
TEZUKA Kiyoshi、KAKISHIMA Terumi、
AOSHIMA Yumiko、MATSUMOTO Suelo、
HARASHIMA Tsuneo）

知的障害特別支援学級における授業づくりのポイントと専門性向上

企画者	涌井 恵・横尾 俊（国立特別支援教育総合研究所）
司会者	村井 敬太郎（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	神山 努（国立特別支援教育総合研究所）・齋藤 陽子（横浜市立東希望が丘小学校） 平沼 源志（国立特別支援教育総合研究所） 坂本 征之（国立特別支援教育総合研究所）・加藤 郁子（柏市立高柳西小学校）
指定討論者	中村 大介（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課） 米田 宏樹（筑波大学人間系）

KEY WORDS: 知的障害 特別支援学級 学習評価

【企画趣旨】

特別支援学校（知的障害）や知的障害特別支援学級の在籍児童生徒は年々増加傾向にあり、教員の専門性向上は重要な課題となっている。特に知的障害特別支援学級担任には、通常の小中学校の教育課程に加えて、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領にある「知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科」を参考に、児童生徒の実態に応じた教育課程を編成することが求められる。在籍児童生徒の知的障害の状態や人数、学年などの多様な実態にあわせた各指導計画の作成や授業づくりが必要で、幅広い専門性が求められる。

ところが、知的障害特別支援学級担任の特別支援学校教諭等免許状保有率は低く、しかも特別支援教育経験 3 年未満の教員が多い（国立特別支援教育総合研究所，2014；2018）。

そこで、本自主シンポジウムでは、特別支援教育経験の浅い知的障害特別支援学級担任の授業づくりに関する専門性の向上を支援するために、どのようなことが求められるのかについて、ベテラン教員の授業事例の検討から、議論を深めることを目的とする。

なお、3 つの事例研究（話題提供 1～3）はいずれも児童の保護者や学校から研究の参加と発表の同意を得ている。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1 神山努・齋藤陽子：A 小学校知的障害特別支援学級には、学年や実態が異なる 5 名の児童が在籍していた。本話題提供では、本学級の国語科において行った単元「てがみを かいて しらせよう ～相手に思いが伝わる文章を書こう～」について報告する。本単元では、児童が書くことを意欲的に学習できるよう、小学校国語科の題材を参考にしつつ、児童の興味関心をふまえた題材と導入を設定した。また、単元目標と評価規準は、特別支援学校小学部学習指導要領の特別支援学校（知的障害）の国語科をふまえて、個々の児童の実態に応じて設定した。単元を通して児童は書くことを、日常生活において身近な手紙を書くことに関連させて学ぶことができた。以上の実践より、本単元においてどのような情報に着目し、それらをどう関連づけて単元を計画し、実施したかを報告する。

話題提供 2 平沼源志：B 小学校知的障害特別支援学級には、2 年生と 3 年生の児童 2 人が在籍している。本話題提供では、本学級の算数科において行った単元「『長さ』～はかってすすめ！たからじま～」について報告する。本単元では、ものの長さを道具を用いて測ったり、長さの計算をしたりする活動に、児童が主体的に取り組めるよう、生活に関わる題材を取り入れ、興味関心が持てるような学習活動を展開した。また、単元目標と評価規準は、特別支援

学校小学部学習指導要領の特別支援学校（知的障害）の算数科を踏まえて設定した。単元を通して、ものの長さを測ったり長さを計算したりすることができるようになるとともに、学習したことが自分の生活とも関わっていることに気づいた。以上のように、児童の実態を踏まえた、本単元における学習内容及び学習活動をどのように展開したか、児童の姿とともに報告する。

話題提供 3 坂本征之・加藤郁子：C 小学校知的障害特別支援学級には、2 年生から 6 年生までの児童 7 人が在籍し、実態は様々である。本話題提供では、本学級の国語科において行った単元「きつつき」について報告する。本単元では、目的意識をもって読み、内容を読み取る活動に対して、児童が主体的に学習できるようにタブレット端末を活用し、体験的に学ぶことができる題材を設定した。また、単元目標と評価規準は、特別支援学校小学部学習指導要領の特別支援学校（知的障害）の国語科をふまえて、個々の児童の実態に応じて設定した。単元を通して、児童は目的的に説明文を読み、体験的な学習活動を通して、他者に伝えていくために必要な順序を表す言葉について学ぶことができた。以上のように、児童の実態から身に付けさせたい資質・能力を明確にして単元を構成する授業づくりについて報告する。

【指定討論者の趣旨】

中村大介（文部科学省）：教育行政に携わる立場から、知的障害特別支援学級において、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領にある「知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科」を参考にする際の留意点を押さえた上で、知的障害特別支援学級に授業づくりに求められることや経験の浅い担当者の専門性の向上に必要なことや課題について指定討論を行う。

米田宏樹（筑波大学人間系）：知的障害に関わる教育課程の変遷の歴史的経緯や、これまでの研究知見を踏まえた上で、①新学習指導要領実施下において、知的障害特別支援学級の担任には、どのような専門性が求められるのか、また、②その専門性向上のためにどのような課題があるのか、知的障害のある児童生徒の特性もふまえて、3 名の話題提供を基に指定討論を行う。特に異学年の多様な集団での授業づくりにおける活動題材の選定の重要性について議論したい。

(WAKUI Megumi, YOKOO Shun, MURAI Keitarou, KAMIYAMA Tsutomu, Saito Yoko, Hiranuma Motoshi, SAKAMOTO Masayuki, KATO Ikuko, NAKAMURA Daisuke, YONEDA Hiroki)
＜謝辞＞ 本自主シンポジウムは一部、JSPS 科研費 JP18H01037 の助成を受けました。

特別支援学校における不登校の現状と課題

企画者 渡部匡隆（横浜国立大学教育学部）
司会者 渡部匡隆（ ” ” ）
話題提供者 山崎真理（神奈川県立瀬谷養護学校）
大羽沢子（鳥取大学医学部附属病院）
指定討論者 井上雅彦（鳥取大学医学部）

KEY WORDS: 特別支援学校 不登校 実態

【企画趣旨】

令和元年度「学校基本調査」では、特別支援学校における不登校児童生徒数は、小学部が 145 名（全児童の 0.33%）、中学部が 318 名（全生徒数の 1.04%）であり、小・中学校と比較すると在籍率は少ないものの平成 26 年度の学校基本調査と比較するとそれぞれ 1.6 倍、1.2 倍と小・中学校とほぼ同様の増加傾向となっている。ところが、特別支援学校の高等部における不登校生徒数は学校基本調査では調査対象とされておらず実態は不明となっている。また、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、小・中学校については不登校のきっかけ等が調査されているが、特別支援学校は調査対象になっていない。

園山・趙・倉光（2017）は、特別支援学校の不登校児童生徒数も増加傾向にある現在においては、小・中学校と同様に詳細な調査を行い、不登校児童生徒の実態、支援体制、支援の経過等を明らかにし、不登校の予防と支援に役立つ知見を蓄積していく必要があると指摘している。本シンポジウムでは、2 名の話題提供者から特別支援学校での不登校児童生徒の実態や支援の現状について情報提供を頂くとともに、指定討論者からご示唆を頂く中で特別支援学校における不登校の予防と支援について協議したい。

【話題提供者の趣旨】

○知的障害特別支援学校高等部の調査から（山崎真理）

A 県内の公立特別支援学校知的障害教育部門高等部を対象に不登校生徒の実態、不登校支援の困難な事例、及び効果的な支援について調査した。

実態調査では、25 校を対象とし 22 校より回答を得た（回収率 88%）。調査内容は文部科学省による不登校の定義に基づいて作成した。その結果、在籍生徒 2717 名に対し 240 名が不登校であり、在籍率は 8.8%であった。その内、約 48%の生徒が 90 日以上長期欠席であり、66%が前年度から継続して不登校であった。学年別では、1 年生の 44%が高等部入学時点で不登校であり、残りは高等部在学中に不登校となっていた。このことから不登校が長期化・継続化しやすい傾向が示唆された。不登校生徒の特徴として不安 30%、無気力 11%、その他が 43%であり、その他の内容は主に家庭の事情が挙げられた。その他の特徴として不定愁訴、ゲーム依存等が挙げられた。不登校の要因については家庭に係る状況が 32%、友人関係が 10%であったが該当なしが 37%と高く、保護者の体調不良、家庭内の課題（養育困難、家庭内不和等）が挙げられた。

不登校生徒に対する効果的な支援として、教員から個に応じた支援、連携による支援、環境調整が挙げられた。具体的には登校日数の調整、家庭訪問、本人の興味関心を大切にされた対応が行われていた。また、家庭の実態や支援方法を教員間で共有していた。一方、支援の困難性として、問題の複雑さや重篤さが挙げられた。以上から、家庭や本人を含めた幅広い支援を行うために、多様な支

援の場を活用しながら関係機関等とのチーム支援の充実の必要性和、不登校の実態を正確に把握していくために、継続的に実態把握と支援事例の積み重ねが必要と考える。
○全国の知的障害特別支援学校の調査から（大羽沢子）

平成 26 年度に全国の知的障害特別支援学校 642 校に対して、不登校の実態と支援ニーズについて調査を行った。調査項目は障害種、登校状況、他機関との連携やその頻度、不登校支援における方法や校内体制についての課題、支援の困難度、有効な手立て等の全体調査と、個別に登校状況や支援方法等の個別調査の全 26 項目であった。結果、396 校から回答があり（回答率 61.7%）、回答した学校の在籍児童生徒 58428 名における不登校児童生徒の割合は 2.1%、学部別では小学部 15339 名中 102 名で 0.7%、中学部 13140 名中 163 名で 1.2%、高等部 29949 名中 973 名で 3.2%であった。不登校児童生徒 1238 名中、ASD のある児童生徒数は 381 名で 31%であった。

課題は、「保護者支援」「集団での指導」「入学前から不登校」であり、不登校支援における有効な手立てのうち負担感が大きいものは「家族との連携」「校内支援体制の機能化」「外部との連携」であった。負担感が少なく有効な指導は「障害特性への配慮」「校内支援体制の機能化」「引継ぎ」であった。個別調査では、不登校状態が長期（2 年以上）にわたっている児童生徒を各学部から 1 名ずつ抽出して、障害種、学部などによる困難さや支援の課題について分析した。個別調査対象の児童生徒の 65.1%が障害程度の重さにかかわらず ASD のある児童生徒であった。これらから保護者の支援や連携を取り、障害の重さにかかわらず ASD を持つ児童生徒への適切な支援を行う必要があること、保護者支援や外部との連携などに対応する教師の負担感を低減することが課題であることが示唆された。

【指定討論者の趣旨】（井上雅彦）

知的障害特別支援学校の不登校の実態は、小学部、中学部、高等部で異なっている。特別支援学校は、通常の学校と違い、異年齢を抱えるため学部を超えた学校全体での方針を定めるににくいように感じる。特に義務教育でない高等部は、知的障害の軽度な生徒の不登校数が多く、実態が多様化する中、各学校によって支援に関する考え方や対応が異なっている。また同様の生徒が在籍する病弱の特別支援学校との違いも強く感じる。コンサルテーションをしていると、保護者との共通理解が得られにくいケース、関係がこじれ長期化している事例が一定数あり、専門機関などの第三者機関の早期介入が必要であるにもかかわらず、先送りされているケースに出会う。また行動上の問題や不登校が悪化し、支援学級での適応が困難になり、転校してくるケースもある。情報共有と連携・引継ぎを丁寧にしていく余裕やシステムを管理職含めて作っていく必要がある。
(WATANABE Masataka, YAMAZAKI Mari, Ooba Sawako, INOUE Masahiko)